

平成 20 年多賀城市議会決算特別委員会会議記録（第 3 日）

平成 20 年 9 月 17 日（水曜日）

◎出席委員（21 名）

委員長 森 長一郎

副委員長 柳原 清

委員

佐藤 恵子 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

米澤 まき子 委員

金野 次男 委員

雨森 修一 委員

板橋 恵一 委員

藤原 益栄 委員

中村 善吉 委員

吉田 瑞生 委員

相澤 耀司 委員

松村 敬子 委員

根本 朝栄 委員

尾口 好昭 委員

昌浦 泰己 委員

石橋 源一 委員

小嶋 廣司 委員

竹谷 英昭 委員

阿部 五一 委員

◎欠席委員（なし）

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 伊藤 敏明

総務部長 澁谷 大司

市民経済部長 坂内 敏夫

保健福祉部長 相澤 明

建設部長(兼)下水道部長 佐藤 正雄

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 内海 啓二

総務部理事(兼)管財課長 佐藤 昇市

総務部次長(兼)総務課長 佐藤 敏夫

市民経済部次長(兼)生活環境課長 福岡 新

建設部次長(兼)都市計画課長 鐵 博明

副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也

副理事(兼)交通防災課長 伊藤 一雄

市民課長 小林 安子

税務課長 菅野 敏

収納課長 鈴木 春夫

農政課長(兼)農業委員会事務局長 伊藤 壽朗

副理事(兼)商工観光課長 高倉 敏明

副理事(兼)こども福祉課長 小川 憲治

健康課長 岡田 まり子

副理事(兼)介護福祉課長 永澤 雄一

副理事(兼)国保年金課長 鈴木 真

多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

道路公園課長 佐藤 実

会計管理者(兼)会計課長 本郷 義博

教育委員会教育長 菊地 昭吾

教育部長 鈴木 建治

教育部次長(兼)教育総務課長 鈴木 健太郎

副理事(兼)学校教育課長 小畑 幸彦

副理事(兼)生涯学習課長 伊藤 博

文化財課長 佐藤 慶輝

水道事業管理者 板橋 正晃

上水道部次長(兼)管理課長 中村 武夫

監査委員事務局長 大友 辰夫

選挙管理委員会 事務局長 鈴木 典男

副理事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 菅野 昌彦

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 郷家 栄一

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(フ°ロシ`ェクト担当) 鈴木 学

◎事務局出席職員職氏名

事務局長 松戸 信博

参事(兼)局長補佐 松岡 秀樹

主幹 櫻井 道子

午前 9 時 59 分 開議

- 議案第 55 号 平成 19 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定について
- 一般会計
- 歳出質疑 第 4 款衛生費～第 9 款消防費

○森委員長

おはようございます。

いよいよ 3 日目でございます。大変お疲れさまでございます。台風 13 号が粛々と本土に近づいているというふうなことで、規模も大きく、心配されるところでございますが、またその心配、被害が少なければいいなというふうに思っております。

また、この委員会も粛々と進めてまいります。ぜひ皆様方の御協力をきょうもよろしくどうぞお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は 21 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

それでは、議案第 55 号 平成 19 年度多賀城市一般会計決算及び各特別会計決算の認定についてを議題といたします。

昨日に引き続き歳出の質疑を行います。

その前にでございますが、昨日の昌浦委員の質問に対する答弁の保留がございます。市長公室長より答弁をしていただきます。よろしくどうぞお願いします。

○伊藤市長公室長

それでは、きのう回答を留保させていただきました、多賀城駅北再開発株式会社の最終的な総出資額が、10万円、1株でございますけれども、少なくなったことについてでありませんが、これにつきましては私の方から御回答を申し上げます。

去る2月18日開催の平成20年第1回市議会定例会の議案第19号 財産を出資の目的とすることについてで、私は次のように説明してございます。その部分を読み上げます。

「将来的には、地権者ではありませんが、保留床を取得したいと希望する方で、なおかつ、出資したいと希望する方の出資枠として200万円、これは20株ですけれども、を想定しておりますので、最終的な出資総額は2,410万円と予定しております」と説明いたしました。

その後、2月18日に議決をいただいた後、翌週の2月25日の多賀城駅北再開発株式会社設立準備会が開催されまして、その中で、設立までに必要となる手続等について協議され、定款案が提示されました。その定款案では、発行可能株式総数は、端数を切り捨てて240株、最終的な出資総額は2,400万円としたものでございます。これによりまして、1株差異が生じたということでございます。

○昌浦委員

今の、端数を切ったということで、一応、私もこの第1回の会議録はコピーをとっているのです。184ページ、今まさに室長さんがおっしゃった文言で、ここに会議録に書かれております。いわゆる200万円ということですから、発行済額221株、1株10万円という計算が成り立つと思うのですけれども、なれば、241株になるのだと想定したのだけれども、240株だと、これはいかなる理由なのかと。今、明快にお答えいただいて、それで私も納得いたしました。

さて、確認でございます。地方自治法第221条の第3項に、「予算の執行に関する長の調査権等」と、実はきのう、地方公務員法第35条と、私、この条文が念頭にあったので、うっかりと35条を自治法と言い間違えてしまったのですけれども、これは施行令では、地方自治法施行令第152条、これも、「普通地方公共団体の長の対象となる法人等の範囲」、この中に明確に株式会社と書いてある。

ということは、これから、予算の執行に関する長の調査権ということですから、いわゆる監査委員の監査の対象ともなるし、また、監査を待たずして、折々にふれて、長は当該会社に関していろいろと調査をすることができる。逆に言えば、議会にもそれを折に連れて報告することが、これが地方自治法の第243条の3第2項に書かれていて、施行令では第173条なのですけれども、それがあがために、これが出てきたわけですね。第1期の「多賀城駅北開発会社事業報告」、第2期分の「平成20年度多賀城駅北再開発株式会社事業計画及び予算」、これは6月に議員にペーパーとして配られたのですけれども。

それで、確認でございます。いわゆる地方自治法第221条の第3項で、「長の調査権等」が、できる会社ということで理解してよろしいでしょうか。

○伊藤市長公室長

そのとおりでございます。

○昌浦委員

それでは、きのう、開発プロジェクト担当の鈴木さんが、私の質問とのやりとりの中で、「これを配ったから、会社設立の年月日は、こちらの資料7の方には入れなかった」云々

という御回答があったようなのでございますが、それで、この中で、この資料で、決算報告があるのです。決算報告というのは何かというと、28、29、30、31日、4日間です。平成19年度、その決算報告、その中で「建設仮勘定」とあるのです。1,140万3,228円、それと、これ貸借対照表ですから、今申し上げたのは資産の部分なのですが、負債の部分に、固定負債ということで、長期借入金とあるのです。これは1,170万円。

私、想像するに、この会社は初めに設立準備の会社があったと。そういうことからして、この金額の建設仮勘定と長期借入金というのが発生していると思うのですが、この金額の内容を、それから、どういうふうこれが4日間の会社の中で、この貸借対照表の中に加わったのか、明快な回答をちょっとお願いします。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

それではお答えいたします。

今、昌浦委員おっしゃるとおり、駅北再開発株式会社設立準備会というものが平成18年からスタートしておりまして、そこで準備をしておりました。

その設立準備会から、今般、駅北再開発株式会社ということで、正式に設置をしたものですから、年度末に、それまでの負債、あるいはそれまでの現金、資本一切を引き継いだ形で処理がなされております。

ですから、事業期間としては3日間ですが、金額が大きくなったということでございます。

それで、ただいま御質問のございました建設仮勘定でございますけれども、大きく分けて六つの項目がございます。総額が全部で1,140万3,228円でございますけれども、その内訳といたしましては、まず一つは、家賃、こちら平成18年10月からロジューマンG棟に準備会の事務局を構えております。こちら登記で駅北再開発会社の事務局ということで、事務所の登記もしてございますけれども、こちらの家賃が145万729円でございます。

それから、これまでの光熱水費、こちらが電気、ガス、水道等でございます。こちらにつきましては7万718円、それから通信交通費といたしまして、主催者等に出す切手代ですとか電話代ですとかを計上しておりますけれども、こちらが5万1,294円かかってございます。それから、事務用品費、こちらはパソコンの購入ですとか、コピーのリース料、あるいはコピーのカウント料が計上されてございますけれども、こちらが72万5,080円。

それから、5番目といたしまして、委託業務費でございます。こちらが844万2,000円でございます。この内訳といたしまして、三つございます。平成18年度実施いたしました費用便益分析業務、こちらが379万500円、それから基本設計の予備設計業務といたしまして、こちら18年度に実施いたしましたけれども428万4,000円、それから敷地図作成業務、こちらは平成19年度でございますけれども36万7,500円、それから雑費といたしまして、これはインターネットのプロバイダー契約ですとか振込手数料等でございますが66万3,407円、こちらが建設仮勘定として計上されてございます。

それから、借入金につきましては、事業協力者五洋建設様より立てかえをいただいております。こちらの立てかえをいただいている金額が1,170万円ということで、立てかえをしていただいた金額でもって予算を執行していたというのが、この会社の概要でございます。

○昌浦委員

わかりました。当該、ロジューマン G 棟なのですけれども、私、ロジューマン B 棟なのです。たまに、何か見たことのない会社名のあれが出ていたので、あれっと思っていたら、実はこの件であったのだということが、今ようやく明快にわかりました。

いわゆる貸借対照表でこうやって決算が出てきているということで、今後議会の方に、こういう会社に関しては、適時こういう御報告があるものだというふうに理解したいと思えます。

きのうからいろいろ話になっています。私もこれ、常任委員会で北海道に行ったとき、札幌駅で買ったのです。これは何かというと、「限界自治夕張検証」という本なのです。この中に、第三セクターの破綻というのが、夕張にとって致命的だったというのが、るる、こうずうっと書いてあるのです。

それで、私になぜこうやって今回、このことをずうっとお聞きしていたかということ、いわゆる第三セクターという会社に関して、やはり当初からある程度議会側としても、いわゆる二元代表制のもとに、議会の方も一言、こうやって質疑をしておかなければならないなという思いからしたわけでございます。

最後でございます。今後、多賀城市の支出というのは、出資金である 1,210 万円、これだけで、今後はある程度支出というのはあるのか、ないのか、その辺を聞きたいと思うのです。

もう 1 点なのですけれども、ちょっと平成 20 年度に触れて恐縮なのですけれども、同じ、先ほどいただいたあの「20 年度第 2 期事業計画及び予算」の中で、支出の部で、人件費ゼロと計上されているのです。これがあるので、これは協力会社の方から来てやるのかなというのちょっと理解できるところなのですけれども、その辺はどうなるのですか。

3 点目、きのうの御答弁の中で、いわゆる公室長、第三セクターとしての会社が立ち行かなくなったときに、確認だけしておきます。公室長が 1,210 万円の負債を個人弁済するのかどうか、この 3 点まず。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

お答えいたします。

まず、第 1 点の、支出があるのかという御質問でございます。出資という支出はないというふうに思っております。

それで、ほかに支出があるのかということになると、いわゆるビルを建てる際に、国庫補助が入るということで、その国庫補助を一回受けて、多賀城市が補助金で支出すると、補助金という名目での支出はございますけれども、出資金としての追加出資というのはないと理解しております。基本的には、現在ある出資金を元手にして事業を展開しながら、建設事業費等につきましては、最終的にでき上がった床の処分をもってペイをするというのが、このスキームでございますので、支出はないというふうに理解しております。

それから、人件費ゼロということでございますけれども、こちら、基本的に、今、昌浦委員おっしゃるとおり、事業協力者の方々に事務をしていただいている部分がございます。今のところ、月 1 回程度、それにかかわる人件費といってもさほど出ていないということなので、請求がないという形でゼロでございます。

それから、3 番目の、市長公室長が個人的に債務を負うのかというお話ですけれども、きのうも御説明申し上げたとおり、取締役自体の責任というのは、「第三者に対しての故意ま

たは重大な過失」の場合には、損害を与えた場合に、「その損害に応じて」ということでございますので、これは1,200万円ということには限らないということでございます。ですから、1,200万円というのは、公室長にかかわるものではなくて、多賀城市としての責任として1,200万円分の責任はあるということでございます。

○昌浦委員

1,210万円ですね。1,200万円ではないですね。きのうから問題になっているように、10万円の差異、こだわって悪いのですけれども、今の御回答ですと、きのうのとちょっと私、違うように聞いたのです。何かしら、先ほどから言うように、故意があった場合は、市長が弁済を負うというふうに聞いたのです。私はそれはしないのではないのかというので、もう一度聞いたのです。

ですから、これは、市が負うということで、いわゆるあて職である室長、現在の室長がかわっても、あて職として室長がその取締役につくのだという話でございますから、いわゆる個人弁済はないという、市としてそれを負うのだということで理解してよろしいですね。その点だけ確認をして終わりたいと思うのですが、どうでしょう。

○鈴木市長公室長補佐（プロジェクト推進担当）

ちょっと私の説明が足りなかったのでしょうか。基本的には、「故意または重大な過失があった場合には、取締役はその賠償をする責任がある」ということでございますので、これはどちらかという、個人に対する賠償になります。ですから、いわゆる、今、市長公室長が取締役として出席しているのは、公務の意味合いもございませぬけれども、形式上は公務ということではなくて、個人として、取締役の定款、登記にも市長公室長ということでの登記ではございませぬ、個人の名前で登記がされておりますので、法律上、正確に申すならば、個人としての賠償責任が出てくるということでございます。

○昌浦委員

わかりました。今、ちょっとそこを確認しておかないと、今後、第三セクターに職員を派遣する場合に、いろいろと私ども議会側としても、判断に迷うところがあるので、確認させていただきました。

やめようと思ったのですけれども、一つだけ。「多賀城市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」というのはあるのですね。それをもって、規則という内部規定もあるのだということだけ確認して、終わりたいと思います。

○佐藤総務部次長(兼)総務課長

お答え申し上げます。

まさに今、昌浦委員御指摘のとおり、「多賀城市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」は制定してございます。

そのほかに、また、これの規則も制定してございまして、今回はその規則に基づいて、多賀城駅北再開発会社の方に市長公室長をあてるということになってございます。

○森委員長

もうひとつより、きのうの藤原委員の質問に対しての調査の結果が出てまいりましたということで、収納課長より発言を求められております。よろしくどうぞお願いします。

○鈴木収納課長

昨日、藤原委員からの、差し押さえに関する質問について御回答を申し上げます。

昨日の質問内容等につきましては、道路にしか利用できない共有地まで差し押さえなければならないのか、また、差し押さえたことを他の共有者に通知しなければならないのかという御質問でございます。それについての御回答を申し上げます。

宅地などの差し押さえにつきましては、その宅地と一体となって利用されている道路を、通路でございますが、切り離すことはできませんので、宅地とあわせて差し押さえをしております。

また、通路の共有者に対しましては、国税徴収法第 55 条により、「その他必要な事項を通知しなければならない」ことになっておりますので、通知をしております。（「よろしいでしょうか」の声あり）

○藤原委員

その通路等も差し押さえなければならないというのは、法律で決まっているということですか。私は、要するに、差し押さえをやっても、税金が払われない場合には、今度それを公売措置といいますか、市のものにしてしまって、売って、処分したりするというようなことに進んでいくわけでしょう。

そういうことを考えた場合に、では共有地の通路までそういうことができるのかといったら、実際上はできませんね。その共有地を市で売却するなどというのはできないでしょう。共有地ですから。

ですから、実際上の取り扱いについては、その人本人の宅地・建物と共有地というのはおのずとその処分の仕方は変わってくると思うのです。そういう状況の中で、なぜ共有地まで差し押さえなければいけないのかというのが、私の疑問なのです。

ですから、私は、市に裁量がある、法律で何かに書いてあって、その人の名義は全部差し押さえなければならないとかというような法律でもあるのであれば、それは国会で法律を変えてもらわなければいけないと思いますけれども、別にそういう規定がないのであれば、ある方が滞納したからといって、共有地として使っている通路部分まで差し押さえる必要があるのだろうかというのが、そもそもの疑問なのです。

ですから、そこは、改善できる余地があるのであれば、改善してもらった方がいいのではないのかというのが私の意見なのですけれども。

○鈴木収納課長

お答え申し上げます。

宅地と一体となっている通路につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、次のステップとしては公売というような形になります。そうした場合、第三者がそれ取得しまして、宅地を取得したとしても、通路の部分がないと、その方は他の方の名義の中の通路を歩くような形になります。

したがって、宅地と一体となっているその方の通路の所有権も一緒に公売するような形になりまして、その方が自由にその道路を使えるというような形にするものですから、差し押さえて、それを公売するというような形になります。（「ああ、そういうものなのですね。とりあえずわかりました」の声あり）

○森委員長

3款までのですか。（「先ほどの昌浦委員の関連で」の声あり）

○佐藤委員

第三セクターに属するカテゴリの中にあるということで、なるほどといって、きのうからずうっと昌浦委員とのやりとりをお聞きしていたのです。きょうの今のやりとりの中で、公室長が、市を代表して行くわけですね。そのところでの個人としての資格で行くというあたりで、責任が個人にかぶってくるというところで、今、私、びっくりしたのですけれども、あて職で、その都度、そのかわった人がそういう職につくということの場合は、それなりの財産を持った人でないと、そこにつけないということになりますね。それはどういうふうに考えるのですか。

○伊藤市長公室長

先ほども説明申し上げましたけれども、その「故意または重大な過失がなければ」、私個人はその損害賠償の責めを負わないということでございまして、そして、出資の範囲内で多賀城市がその、例えばこの再開発会社がだめになった場合は、「その出資の範囲内で責任を多賀城市が負う」ということでございますので、私が、わざと何か損害を与えるようなとか、何かを壊したりするようなもの以外は、損害の賠償を負わないということでございます。

○佐藤委員

今から初めて手をつける分野で、ぜひ成功をおさめていただきたいというふうに思うのですが、そこに携わる職員の方たちが伸びやかに仕事ができるように、責任なんか追及されない、もちろん自分みずから間違いを起こすことはもってのほかですけれども、伸びやかに仕事できて、それが発展できるようなそういう環境を、庁舎挙げてつくってあげるといっても、大事な役割だというふうに思いますので、頑張ってくださいというふうに思います。（「答弁はよろしいですか」の声あり）はい。

○森委員長

よろしいですか。では以上といたします。

では、第4款衛生費から第9款消防費までの質疑を行います。

○深谷委員

まず、資料7の主要な施策の成果の説明書の78ページ、環境マネジメントシステム運用事業費、それから、90ページの商工振興費、93ページの観光宣伝に要する経費、から質問させていただきます。

まず、環境マネジメントシステム運用事業費なのですが、この印刷コピー用紙消費量、資源の消費削減という欄なのですが、増加が3.8%の範囲内で削減が7.9%の削減ということなのですが、これはすばらしい成果だと思うのですが、これはどのような努力をされたのでしょうか。まず1点、よろしくお願いします。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

これは、課の新設とかいろいろありまして、まず紙がかかるのではないかと考えていたのですが、職員の皆が節約をしたという結果でございます。

○深谷委員

本間にすばらしい削減の数字だと思います。

そこでなのですが、次に、その上のエネルギーの消費削減の欄、電気消費量と公用車燃料、これが 1.1%の増加と 0.4%の増加ということで、ちょっと若干数字的には大きくないのですが、これは原油の高騰など、いろいろな問題があるとは思いますが、これについての何か検討を、こういうふうな数字になった結果についての、部内で何か話し合いはあったのでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

まず、電気使用量でございますけれども、これは猛暑、厳冬等によりまして、冷暖房機の使用がふえたというのがまず第 1 点かと、正確ではないかもしれませんが、そういうふうにとらえております。

また、公用車燃料につきましては、年度末に、マイクロバスを使いました職員の研修ですか、これが思ったよりも回数がよく、何回も出てしまったということで、公用車の燃料も若干オーバーしたということでございます。

○深谷委員

済みません。私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、私、公用車ということで、どうしても市長公用車が目になってしまうもので、そういう数字なのかと思ったのですが、そういうふうに職員の研修ということであれば、それはいたし方ないのかと思います。

しかし、市長、ここはやはり 0.4%増加で、原油の高騰が原因だとは思いますが、やはり、前回の議会の際にも、市長へ言わせてもらったのですけれども、ちょっと調べてまいりましたら、今、市長の公用車として使われているセルシオなのですけれども、リッター当たり 5.5 キロと、ハイブリッド車の、今世の中で一番メジャーな車が街中を走るのに、大体リッター 20 キロ走るということなのです。そうすると、大体 4 倍弱ですか、走るということなので、これは原油の対策に、また、公用車の燃料の欄で、達成率がそうすると削減できたのではないかと考えられるのですけれども、市長の今後の公用車に対する意識づけですか、変えていくとか、これはやはり見直すべきだと、前回、リースの関係で値段の関係もあったとは思いますが、やはり今後原油の問題もあると思うので、その辺、やはり環境に対する意識というものを、職員の方と、あと市民の方に見せるためにも、私は変えるべきだと思うのですが、市長のお考えをお伺いいたします。

○澁谷総務部長

管財の方も、財産管理は総務部の方でやっているものですから、僭越ながら私の方で回答させていただきます。

この公用車の燃料の削減なのですけれども、公用車というのは、やはり役所の全体的に仕事の関係で使っているものですから、やはり今現在ある車で、仕事の部分で使う分には、ある程度やむを得ないのかとは思っております。

それで、車の更新のときに、低公害車の方に切りかえるということで、ISO の方で、マニュアルの方でそのようになっていますので、切りかえ時に、低公害車の方にかえていくというふうになっております。

ですから、バスにしても、もうやはりそれは切りかえた方がいいのではないかとということで、今回、お借りするような形にしたのです。実は持っているものを。

それから、今持っている部分についても、普通車を軽にかえたり、もしくはトラックなども必要なければやめるとか、あとはできるだけ低公害車の方にかえていくということによっております。

それと、あと、市長が乗っている車や、あと議長が乗っている車も、運用の仕方によって、前は3台あった部分を2台にしたりとかということで、できるだけ燃料の削減に努めておりますので、今後ともそういう方向性で、古くなった場合については買いかえをして、そういう方向性に持っていきたいというふうに考えております。

○深谷委員

では、今、総務部長からお言葉、ありがとうございました。やはり総務部長が今おっしゃったことも十二分に理解はしております。

ただ、やはりそういうふうに市のトップが、そのような環境に対する意識というものを、市民の人たちに見せるという手段として、それもやはりあるのかと思いますので、今後ともやはりそのリース、借りかえの際に検討ということでしたので、今後とも前向きに御検討をよろしくお願いいたします。

それから、商工振興費なのですけれども、この3番の商工振興支援に要する経費の中で、多賀城・七ヶ浜商工会館建設事業費補助金 350万円とありますが、これは新しく旧商工会館の向かいに買ったところの補助金なのですけれども、その旧商工会館の今後の、今のまま、あのまま放置しておくのか、それとももう何か決まっているのか、今後こういう予定があるのかというお話があればお伺いしたいのですが。

○高倉商工観光課長

新商工会館の建設については、皆さん、経緯等おわかりと思いますが、旧商工会館についての、建物については商工会の財産でございます、その財産をどうするかということについて協議中でございます。

○深谷委員

やはりあのままずっと放っておいてもあれなので、その商工会館の使い道というのは、いろいろなことが考えられると思うのですけれども、その中でやはり一番多賀城市に今必要なものということで、建物自体は商工会の持ち物ということなのですが、土地は多賀城市が出しているものだと思うので、その辺は多賀城市の強い意見を持って、市民の方のためになる施設、建物にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、93ページの、観光宣伝に要する経費なのですけれども、本市が、13ページの評価の方でも、実績としてすばらしく観光客が増加しているのだというのを見てわかるのですけれども、まず、この観光客というのは、どこの数字をとって観光客と言っているのかというのは、ちょっとよくわからないのですけれども、まずそこが1点。

それから、観光客が来て、ただ多賀城市のホテルに泊まって、多賀城市に来た観光客が、お金を多賀城市のどこに落としていっているのかというところが、もしわかっていたらお答えいただきたいと思います。

○高倉商工観光課長

多賀城市内の入り込み数といいますか、観光客の入り込み数につきましては、これは前にも何度か御質問いただいておりますが、カウントしているものとしては、現在、市内に

ございます公共施設、それから宿泊施設、イベント、実際やっておりますイベントの入場者といいますか、そういうもろもろのものをカウントしてございます。

本当の意味で、その人数が全部観光のために来ているのかというふうなことですが、これは、それ以外にカウントする手だてがございませんので、一応そういう数字を拾って、これはどこでもそういうふうな形でやっておるようございまして、それが県の観光客のカウントのベースになっているというふうなことございまして、その数字を使っております。

それから、どの程度その観光においでになった方々が、どこにどのくらいのお金を使っておるかということに関しても、現在の時点では、明確にカウントする手だてはございません。

○深谷委員

わかりました。やはりそういう観光客といっても、正直、多賀城駅あたりを歩いていても、観光客の人がふえたかなというのはちょっとわからないのですけれども、ただ、ボランティアガイドの方のお話を聞くと、やはり他県からいらっしゃる方も非常にふえているということなのですけれども、そういった方々からも、あとホテル関係も、今、多賀城のホテルは結構いっぱい、早目に予約しないと泊まれないというようなお話もお伺いするので、多分観光客の方はふえているのだろうと思います。

そこで、DCが今度あるわけですが、そのDC期間中に、例えば多賀城駅前、今、多賀城の味というのは何個かありますね、パンフレットに載っていたような、ああいったものを、テントを張って、土・日だけでも販売するとか、多賀城のいろいろな業者さんに対して、多賀城に観光に来た方にお金を落としてもらうような施策を、商工会の方と何か今、検討というものはされているのでしょうか。

○高倉商工観光課長

ことし10月から始まります観光キャンペーンにつきましては、多賀城市だけではないのですが、宮城県として、観光の宣伝に最大限力を注いで行うということになっておりまして、JRを中心として、相当数の観光客がおいでになるだろうというふうな見込みを持っておるわけですが、多賀城市としては、現在行っている秋のイベント、それから駅前でやっております「悠久の詩都の灯」ですが、ああいうものをもっとメジャーにしていこうというふうに今考えておりまして、ですから、今まではイルミネーションもつけて、きれいにはなっておるのですが、委員おっしゃるとおり、そこである種のイベントということについては、なかなかできない状態でおるのですが、そういう駅前のにぎやかな活性化を図るとともに、この期間中、ああいうイベントをその団体がやっておりますので、強かにバックアップしようというふうなことを考えております。

具体的には、これからその団体とも協議いたしますが、金・土・日あたり、おっしゃるとおり、駅前にテント等を張って、いろいろな市内の物産、そういうものをPRしながら、くつろげる場所、それから観光においでになった方に対する「おもてなし」というふうなことも踏まえて、イベント等をやっていきたいというふうに考えております。

○深谷委員

ありがとうございます。全力でバックアップしてください。私も側面で協力したいと思います。

それから、やはりそこで、今、課長から、「おもてなしの心」ということが出たのですけれども、そこに当たる商工会の職員さんだったり、市の職員だったりする方は、やはり笑顔とあいさつというのは忘れずに、こうやっていただける職員、たまにちょっと疲れて、ぶすっとしちゃうこともあるかと思いますが、やはり笑顔で、来た方を迎え入れる姿勢というの、とても大切な観光の事業だと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からは、1回目はこれで終わります。（「関連」の声あり）

○金野委員

先ほどの公用車の燃料について、関連で質問いたします。総務部長からる説明がありましたけれども、地域の防犯協会、現在、青色パトロールでやっております。それについて、この燃料費は現在どうなっているのかお答えください。

○伊藤交通防災課長

ただいま、市の方で防犯車ということで、市の防犯協会連合会が所有者で所有しておりますが、地域の安全パトロールを展開する場合には、燃料費相当分として実費徴収をいただいております。

○金野委員

今、課長の答弁で、それは要するにボランティアで、地域の防犯をやっているのに対して、ある協会などは年間1万円ぐらい払っているのです。燃料費だけで、これはどこからも来ないのです、この金は。そういうところにこそ、市の方でしっかりと面倒を見て、地域の防犯協会、またボランティアで活動している方々に、そういうものに出す経費ではないかと私は思うのですが、どう思いますか。

○森委員長

金野委員、済みません。（「答弁します。お願いします」の声あり）金野委員、済みません。関連ではない質問になっておりますので、（「いや、それではそこで質問します」の声あり）申しわけございませんが、2款は終わっておりますので、申しわけないです。

○相澤委員

まず、第1点目は、75ページの4款1項1目老人保健事業についてお聞きいたします。第2点目は、84ページの5款1項1目労働諸費についてお聞きいたします。3点目は、別冊の「多賀城市における行政評価の取組」の方の33ページにあります8款1項1目の道路情報云々というところをお聞きします。

まず初めに、資料7の75ページ、4款1項4目老人保健事業についてお聞きいたします。健康教室等を開催している地域割合についてお聞きいたします。まず、目標を62%に設定して、実績が68.1%となっており、これは相当の努力の結果が出ていると思いますけれども、まず、目標を100%に設定できない理由をお聞きいたします。

○岡田健康課長

お答え申し上げます。

実現可能な目標ということで、単年度で目標設定をいたしてございます。最終的な目標というのはもちろん100%でございます。

○相澤委員

その実現できない理由をお聞きしているのですけれども。

○岡田健康課長

この健康教育の目的でございますけれども、地域で実質的な健康教育の実施ということで、保健衛生推進地域におります保健衛生推進員が中心になって計画を立てるような支援を行ってございます。

それで、保健衛生推進員も2年ごとに委嘱されるというふうなこともございまして、本当は100%ということでもっていきたいところではございますけれども、ある程度支援をする形で、そういう地域での計画ができるようにというふうなところもございまして、なかなかその100%の目標というのは、単年度の目標ということとはなかなか設定できないのかというふうに考えてございます。

○相澤委員

単年度では、いろいろな困難が伴うというお返事でしたけれども、私は、一般質問で、「老人元気率」ということを提案させていただいておりますけれども、要するに、47地区中32地区ですか、これが参加している地区数で言いますと、そうすると15地区、言ってみれば参加していない地区があるということですね。単年度では無理であったとしても、今後どのような計画を持ってこの参加率を上げようとしていらっしゃるのかをお聞きします。

○岡田健康課長

お答え申し上げます。

目標を100%ということで計画を進めていきたいというふうには考えております。

それで、まず、今現在全く健康教育そのものが開催されていない地域を、各地区担当の保健師、それから栄養士で検討いたしまして、重点地区を設けて開催を支援していくというふうな形をとって、進めていきたいというふうに考えております。

○相澤委員

いろいろな困難な問題、あるいは予算を伴うとは思いますが、ぜひ、多賀城は元気なまちであるということ、私はPRすべきだと思いますので、さらに努力していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、2点目の、84ページ、労働諸費についてお聞きいたします。

多賀城市地域職業相談室運営に要する経費という4番目ですけれども、職業相談所にかかわる就職者数、目標360人に対して682人の実績と、非常に素晴らしい実績が上げられております。

私も市民相談の実例として紹介させていただきました、生活保護を受けなければならないという老人の夫婦を、そこに紹介したら、もう思っていた以上の3倍の給料をいただいて、今も元気に働いているという実例を紹介してもらいましたが、本当に素晴らしいことだと思います。

これを見てもみますと、多賀城市以外からも210の方が来て、就職されているという実態があるようですけれども、主にどこの地域、もしも教えていただければ願います。

○高倉商工観光課長

就職された方の追跡調査も若干しておりまして、就職者の就職先を見ますと、一番多いのは仙台市で約 51%、それから多賀城市が 23%、塩竈市が 14%がベスト 3 になっております。それ以外ですと、近隣の利府町、それからちょっと少ないですけども、松島町それから七ヶ浜町、大郷町などが、地域別の就職先になっております。

○相澤委員

これは、こちらで紹介して就職した先が、今の回答ですね。

○高倉商工観光課長

済みません。ちょっと聞き違えたようでございますが、おいでになっている方々ですが、近隣の市町村が多いというふうなことは聞いておりますし、仙台市の東部の方の方々ですね。おいでになっている方々の詳しいデータまではちょっとわかりませんが、近隣が多いというふうなことは聞いております。

○相澤委員

私は、交通の便とか、非常にあそこの地がいいので、言ってみれば、塩竈の悪口を言うわけではないのですけれども、杉ノ入のずうっと奥の方まで行かなければならないわけです。ですから、そういう仙台の東部とか近隣市町というお話がありましたけれども、非常に交通の便がよくて、あそこに来られる方が多いのかという思いでお聞きしているのですけれども、ですから、ぜひ、さらに一步前に、前にも市長が、近い将来、もっと駅のそばのそういう複合ビルの中にも持っていければなという回答をいただいておりますけれども、ぜひそういう方向でも進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「答弁必要ですか」の声あり）返事だけ。

○高倉商工観光課長

成果と課題というお話をきのうからいただいております。私、この相談運営に関する事業について、課題は何だろうかというふうに考えておりました。今、委員おっしゃることが、恐らく今後の課題であろうというふうに思いますので、市長がおっしゃるとおり、交通の便のさらにいい場所に、はっきりとわかる形でセッティングをしたらいいなというふうに考えていますので、それを一つの課題として挙げておきたいと思います。

○相澤委員

次に、こちらの行政評価の取組の方の 33 ページでございます。8 款 1 項 1 目の、「道路情報をデジタルデータに変換する」というくだりがあるのですが、これについてお聞きしますが、具体的にはどのような作業を、いつまでに進められようとしているのかお教えてください。

○佐藤道路公園課長

デジタルデータに変換するということは、簡単に言いますと、紙データから電子データの方に転換するという形になります。

それで、この作業に当たっては、市内を 3 区域に分割しまして、平成 19 年度は初年度で、19 年度から始まりましたけれども、3 年間に分けて業務委託を行っております。

このデジタルデータに変換することによりまして、補修正が非常に容易になるというのがありますし、一般市民からの閲覧等の迅速さも挙げられます。

それから、将来、総合地図情報の整備を図っていくということの、第一歩にもなるのではないかというふうに考えております。

○相澤委員

実は、私、平成13年第2回の一般質問で、「IT推進化の一環として、電子地図導入を検討されてはいかがか」という質問をさせていただいているのですけれども、その一環ととらえてよろしいでしょうか。

○佐藤道路公園課長

もう一度済みません。ちょっとわからなかったもので、済みません。

○相澤委員

平成13年第2回市議会定例会で、私、一般質問で、「IT推進化の一環として、電子地図導入を検討されてはいかがでしょうか」という質問をさせていただきまして、当時の鈴木市長の回答の中に、「国において情報化施策の課題として、平成15年度をめどに統合型地理情報システムの研究を進めているようなので、本市においてもIT推進本部を設置しながら、このような動向を踏まえ」と云々という回答をいただいているのです。

ですから、私がそのときに提案させていただいたことの動きの一つかと思ひまして、確認させていただいているのです。

○澁谷総務部長

地図情報というのは、いろいろな面で活用方法がございます。道路に限らず、下水道、水道管、それから固定資産の台帳ですか、建物、いろいろなものが、地図の上にいろいろなものの重ね合わせができるわけです。ただ、便利なことは便利ですけれども、それが総合的にうまく連携されていないとうまくないものですから、ただ、従来ですと、おのおのやっていた部分があったので、当時は、多分そういうようなものを、将来的なものというのを見据えた形では、当初から電算の中ではある程度のはつくっていたと思うのですけれども、ただ、よく先が見えない部分があったと思うのです。ただ、最近、私の方の役所の中でも、やはりそういうものを総合的に統合した形での統合地理情報システムということを考えようということで、今、いろいろ検討している部分でございます。

ですから、ただ、まだ実現の部分については、まだめどははっきりはしていませんけれども、やはりそういう部分を可能にしていきたいということで、今、検討に入っているという部分でございますので、よろしく願います。

○相澤委員

道路情報だけのデジタル化にしても、いろいろなメリットがあるのはそのとおりでございますし、例えば、今宅地になっているところに新しい道路を引こうといったときに、電子地図ができていれば、仮想の道路をつくって、そこに時価幾らとか、どれだけのメリット、デメリットがあるかとかということも、それで想定できるわけで、繰り返しますが、そのときの一般質問では、私は、「電子地図のメリットというのは、都市計画や固定資産税の情報、防災シミュレーションの作成、公園緑地化計画、水道、道路等、日常業務の省力化、高度化、さらに市民サービスの向上と多岐にわたっております」という形で、「ぜひその電子地図を導入されては」という質問をさせていただいているのです。ですから、今、総務部長の回答では、そういう方向で今検討しているというふうに解釈してよろしいですね。最後にそれだけ。

○澁谷総務部長

今、庁内で、やはりそれを総合的にやっていく必要性があるということで、今検討している段階でございます。

○根本委員

資料7の71ページでございます。ここに、妊産婦・新生児の訪問指導の成果が載っております。これを見ますと、事務事業評価対象事業の欄で見ますと、新生児訪問者数が、計画では533人に対して622人を訪問しましたと。新生児訪問の割合というのは、実に80%の目標が91.2%ということで、かなり御努力をされて、新生児の家庭訪問を行ったということでございました。その御努力に評価をいたすところでございます。

本年度は、平成20年度は全戸訪問をするというような方向性で、市長が打ち出しをされましたけれども、もう19年度において91.2%まで訪問しているということは、素晴らしいなとこのように感じたのですけれども、この事業を行って、その訪問された妊婦の皆様、その感想、あるいは反響なりをお伺いしたいと思っております。

○岡田健康課長

お答え申し上げます。

この新生児の訪問事業でございますけれども、妊婦の訪問ではなくて、新生児の訪問ということで行ってございます。

それで、反響ということでございますけれども、やはり一番不安な時期に訪問をして、いろいろな相談をできるということでは、非常に好評でございます。

○根本委員

好評でしょうね、恐らく。不評ではないですね。本年度、全戸訪問ということですから、なお一層頑張っていたきたいと思っております。

同じ資料の78ページ、環境マネジメントシステム運用事業費ということで、平成19年度の取り組みの成果がここに載っております。それで、以前はISO14001、これはたしか19年度から、認証取得をしないで、そのノウハウを得たので、市独自で取り組んでいくということのようだったと思うのですけれども、それで間違いありませんか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

平成19年度中の平成20年2月26日で終了でございます。

○根本委員

そうすると、平成19年度で取得しなかったですね。取得していれば、ここに65万円かなにか計上されますね。平成19年度は取得したのですか。ISO。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

平成19年度の、年と言えば平成20年2月26日でISOは認証を中止しております。19年度の中途、終わりの方ということでございます。

○根本委員

ですから、私が言っているのは、平成 19 年度のその切れたときに、認証取得は行わなかったということですね。（「はい、それでいいです」の声あり）

そうすると、平成 20 年 2 月まで認証取得の継続があって、新たに 20 年 2 月、19 年度中には認証取得をしなかったということですから、ここに出ている成果は、認証取得をしている状況がこの結果に出ているということによろしいのですか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

そのとおりでございます。

○根本委員

先ほどもちょっと指摘がございましたけれども、公用車の燃料という部分では、今、原油高騰があるということもございまして、増加になるのはやむを得ないところだと思いますけれども、電気消費量あるいは排出物排出抑制などの一般廃棄物、これは平成 18 年度の決算あるいは 17 年度の決算の状況からして、大分削減が毎年されてきていたのではないかと、こう私記憶しているのですが、その辺、どういう状況で増加になっているのか、もう一度、平成 21 年度の取り組みにもかかわりますから、お願いしたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

公用車燃料につきましては、先ほどお答えしたとおりでございまして、廃棄物排出量の増加、これは 9.4%の増加でございますけれども、これは各保育所で感染症予防のために、ペーパータオルの使用を開始したということで、この廃棄物が増になったということでございます。

○根本委員

そうすると、平成 19 年度においては、この環境マネジメントシステムの運用については、しっかりと取り組んできたのだと。そして成果はそれなりに出ていると、ここの増加はそういう別個の事情があって増加しているのだということですね。全体的には削減の方向で進んでいるということで理解してよろしいですか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

そのようにお願いします。

○根本委員

同じく資料の 77 ページ、(4) 番に、犬猫動物死体収集運搬業務委託料ということで、平成 19 年度は 193 体を処理しましたというふうになっております。

本会議、委員会におきましても、以前、今ペットを飼ってらっしゃる方が、非常に市民の皆さん方でも多いということがございまして、何とかペットの斎場を行政でお願いできないかという質問をされた方もおりました。

実は、いろいろ愛護団体の皆様とか、あるいはペットを飼っている方から、私なりにやはり相談がございまして、犬も猫ももう本当に家族同様に過ごしてきて、死を迎えたときに、その手厚くと申しますか、そういうことをきちんとやっていきたいと、それは行政でできないのかというような相談をいただいているのですが、平成 19 年度において、そういうことを多賀城市独自、あるいは 2 市 3 町の広域の中で、そういうお話し合いがあったのかなかったのか、お伺いしたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

ペットの斎場の前に、人の方の斎場を今、一生懸命やっておりますので、ペットの斎場のお話は出ておりません。

○根本委員

御苦労さまでございます。よろしくひとつ。

ただ、そういうお話は議会でも出ていますし、それから市民の皆さんの要望というのは、担当の次長として、いろいろなお話はお伺いしていると思うのです。ですから、今、そちらの方も忙しいのですけれども、やはりその市民の皆さんの意見というものをもう少し吸収して、検討していただければとこのように思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、この環境、ごみに関する事でございますけれども、前に一度質問申し上げたことがございました。それは、高齢者の1人世帯、あるいは高齢者の世帯、あるいは障害者の世帯で、ごみを出すのに大変苦労されている方がいるのではないかと、こういう問題です。

それから、その問題のもう一つの側面では、そのお年寄りの方々が、プラスチックを分別するのがどうもなかなか覚えづらいという、そういうことがございまして、それもなかなかお年寄りの方は言えないという、そういう問題もございまして。一生懸命、あの重いものを運んできたり、自転車で運んできたり、いろいろ苦労して運んできているのですけれども、やはり、それはこうですよ、ああですよと言っても、理解ができるかどうか、ちょっと難しい問題があると、こういう二つの側面があるのです。

やはりこれからは、高齢者の皆さんの、例えばごみ集積所まで遠い方、そういう方をどうするか、あるいはなかなか分別もできないのだけれども、こういった方に対する対応をどうするかということが、非常に一つの課題になってくるのではないかと思うのです。

私、ここで御紹介したいのですけれども、福島市では、個別に家庭訪問して、ごみを収集する「福島市ふれあい訪問収集」というのをやっているのです。御存じかどうかかわからないのですけれども、その目的というのは、市の職員さんが二、三回、個別に家庭ごみの収集を行って、あわせて声がけをして安否を確認するのだというような状況の中で、65歳以上の高齢者を中心にやってらっしゃるということでございます。

今現在、65歳でも非常に元気な方もいますし、70歳以上の方でも元気な方もいる。しかし、体の弱い人もいる、もっと80歳以上の方はなかなか大変だという人もいる、こういう人に対して、この事業に対してどういう見解をお持ちでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

ただいま、すばらしいお話ですね。福島の安否確認まで含めての個別収集、当然当市でまだやっておりませんので、その辺も調査して、勉強させていただきたいと思ひます。

○根本委員

福島市は職員さんが行っていますけれども、私は、職員さんでなくていいと思うのです。各地域の皆さん、個人情報の問題もありますから、この間、災害情報のときには、それをやっていくというようなこともありましたけれども、このごみの問題でも、地域の皆さんで環境推進員さんがおりますけれども、そのお一人ではできません。協力員などを募って、そういうことを地域でこまめにやっていけば、もっとコミュニケーションも図れるし、そ

して地域の友好というのも生まれてくるのではないかと思うのですけれども、そのやり方は十分検討していただいて、今後の課題にしていただきたいと思います。

○森委員長

ここで10分間の休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 開議

○森委員長

では、委員おそろいでございます。再開をしたいと思います。

○伏谷委員

私の方から3点質問させていただきます。

まず最初は、82ページの、ごみの収集に対しての負担金の内訳、続きまして、85ページの農業委員会、それから93ページの、観光行政に要する経費ということで質問させていただきます。

まず、第1点なのですが、宮城東部衛生処理組合に対する負担金の中で、負担金の内訳、一番最後に、ハッピーマンデーの方で14万4,620円と記載がありますが、今、市民の方からいろいろ言われていますのは、ハッピーマンデーだけではなく、休日の収集ということで、何とかならないかという声が非常に多くなっております。

この部分、休日の方の収集をお願いしますと、どのくらいの経費がかかるのか、まず第1点、伺いたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

そこまではまだ計算したことはございませんので、あと、計算してからお答えしたいと思います。

○伏谷委員

そうしますと、このハッピーマンデーというのは、何日分の経費になるのでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

ハッピーマンデーは年4日分でございます。まず成人の日、体育の日、海の日、敬老の日、それで、特に特別に平成19年度のみ昭和の日4月30日が連休になりましたので、多賀城は5回やってございます。

○伏谷委員

ありがとうございます。

というのは、なぜこういうふうな御質問をしたかといいますと、町内会としては、町内会会長さんに、収集されなかったのは、たまたま祝日で、たくさんごみが出ているという状況がいろいろ周知されているようです。ただ、なかなかやはり、町内会の中での解決だけでは難しいようで、その後に確かに収集はしていただけるのですが、その期間、二、三日

放置という、夏場にはかなりごみが散乱し、なお、やはりカラスなどの散らかしというのめかなりあるようでございます。

できれば、こういうふうな問題、今、この部分、負担金なので、全体的な枠はわからないのですけれども、5日で14万4,620円であれば、祝日の収集も図れば、そんなに負担にはならないような気がします。ぜひこの辺のところを前向きに考えていただきたいと思いますのですが、御意見を伺いたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

これは、市職員が直接出向くであれば、ここで即答できるのでございますけれども、これは相手、収集業者がおりますので、それとお話し合いをまずさせてもらって、その結果を見たいと思います。

○伏谷委員

ではよろしく願いいたします。

続きまして、農業委員に対する経費ということでお伺いさせていただきます。農地法がございまして、農業委員会の役割というのは基準に定まって、明確に行っているかとは思いますが。

例えば、農地の転用、権利移譲、それから生産調整、減反の取り決め等々だとは思いますが、そのほかの役割としてはどういうことがあるか、具体的に教えていただきたいと思います。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

そのほかの役割なのですが、農業者年金の推進活動、そういったことがあります。あと、農地パトロール等を行いまして、違法な農地転用がないとか、そういったパトロール活動などを行っております。

○伏谷委員

農業の振興策ということでは、いろいろなメニューを出して、やはり多賀城の農業のあり方というものも、この農業委員で検討しているとは思いますが、前にも若干質問させていただきました中で、農業だけではなく、やはり農地の今後ということ、10年後、20年後でシミュレーションしていく可能性があるのではないかというふうなお話をさせていただきました。

そのところで、直接的に考える場となると、非常にこれは難しい問題であります。農業委員の方々、やはり農地のことについてもいろいろ転用という部分で考えています。ましてや自分の後継ということもあれば、その10年後、20年後に対するシミュレーションというものも考えてよろしいかと思うのですが、この辺のところ、御意見を伺わせていただきます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

毎月1回、農業委員会の総会を開催してございます。その中で、今お話しされたような話題を提供しまして、その中で検討してまいりたいと思います。

○伏谷委員

ぜひとも具体的な、その検討委員会という性格的なものも、ここで立ち上げていただいて、プロジェクトチームをつくっていただいて、その辺の意見集約をまとめていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

3点目なのですが、商工観光に要する経費ということで、先般、菊地市長が、平城京遷都1,300年祭イベント500年前……、その後、忘れましたが、そのイベントに参加いたしました。多賀城のPRということで、プロジェクターでビデオを使いながら御説明いただきました。そこは多賀城のPRビデオになったのですが、できれば、多賀城のイメージビデオ、こういったものも今後絶対必要ではないかと。多賀城をやはりPRする、PRするといっても、なかなか視覚にとらえないと、そういったところで伝えることが難しいのではないかと。こういったことに関しての方策といいますか、お考えがあるかどうか伺わせていただきます。

○高倉商工観光課長

イメージビデオを制作することにつきましては、現段階では考えてはおりませんけれども、多賀城を一目で、代表するといいますか、イメージをしていただけるようなイメージポスターを制作したいというふうに考えておりましたが、間もなくで上がる予定でございますが、紙面が限られておりますので、その中にいろいろな情報を出すわけにはいきませんが、これぞ多賀城というような、そういうイメージが絵の中で浮かび上がるような、浮かび上がるかどうかは見た人の感性なのですが、そのようなポスターを制作したいというふうに考えて、努力をしております。

○伏谷委員

なかなかポスターというところで、掲示を含め、ポスターを見るという機会も、いろいろ考えていくと、やはりそこは押しが弱いかなと。今、DVDをつくる、例えば多賀城のイメージビデオをつくるというと、業者に頼めば200万円とか、その辺のお金がかかるようでございます。

ただ、市民の中では、「こういったものもつくって」という御提案も、若干いただいているところがあります。そういったお話を受けた上で、見ていただいて、それを多賀城市のイメージビデオにしていくということの方向性というのは、考えられますでしょうか。

○高倉商工観光課長

それは十分考えられると思いますし、以前制作いたしました多賀城南門のCGのビデオがございまして、あれは今、ビデオでないと見られない状態になっておるのですが、あれをCDに焼き直しをすれば、あの中で制作したものの一部を利用して、さらにそれに肉づけをしたようなものを制作するという事は、十分検討できると思いますので、御提案あった件については、これから、そういうことができるか、どの程度の費用がかかるかの問題もありますが、検討してみたいというふうに思います。

○伏谷委員

ぜひお願いしたいと思います。

なぜこのような御質問をさせていただいたかといいますと、やはり今、多賀城を取り巻く状況がいろいろと変化しているというふうに思われます。中でも、やはり仙台港の背後地の絡みで、三井のアウトレットパークができた。それから、新聞紙上では、松島水族館が

移転を考えているとなれば、大きな枠で見れば、多賀城もその一枠に入るのではないかと、そういったところの準備を、もう今でも整合性を持って、本当は実質、連動してやっていたらなければならないような状況であるかと思うのですが、若干、若干よりもう少しおくらせているかなというふうに、私もちょっと考えますので、遅くはないというふうな見地に立ち返って、ぜひそういったものも考えていってもらいたいと思います。

実例を挙げてみますと、前回もお話しさせていただいた、仙台を中心として作家活動をなさっている、内容を書いていらっしゃる伊坂幸太郎さんの作品は、ほとんど仙台を題材にしていらっしゃるらしいのです。やはり仙台のその現場を見てみたいという、その作品のファンがいっぱいいらしくて、それも観光誘致に非常につながっていると。この前もお話しさせていただいた、多賀城も「重力ピエロ」という映画のロケ地になっております。七ヶ浜もそのロケ地になっておまして、特にブログなどを見ると、七ヶ浜のすばらしさというのを、これで全世界に発信するのですね。そうすると、行ってみたという、あとそういった見解も入っています。そういったブログというのも、悪い視点で考えれば、マイナスに見れば、どこまでもマイナスなのですが、これをプラス相乗効果で考えていけば、本当にお金もかけず、そういった、多賀城の話題がちょっとそこに乗るだけでも、非常に展開がスピーディーさを増すのかなというふうに考えますので、今後もそういったところを生かすというのも、非常に邁進して考えていただきたいと思いますので、これは要望として……、「答弁はよろしいですか」の声あり）お願いします。

○高倉商工観光課長

大変大きな視点でのお話でございまして、大変ありがたく思います。

やはり多賀城をどういうふうにしたら、日本全体とか、あるいは東アジアだとか、あるいはもっと広くというふうなことで、多賀城を位置づけをしていくかということに関しては、この間、市長が、東京に行ってお話をしました、遷都 1,300 年の奈良との友好なども、そういう意味では大変大きな効果になっていくと思いますので、いずれそういう会場を使って、何か、今、私、お話を聞いて、いいなと思ったのは、そういう会場で多賀城のイメージビデオなどが流れるとしたら、1,300 年の集客数は、約 1,500 万人を集めるとか、2,000 万人を集めるというふうなオーダーのイベントにしたいというふうなことを聞いておりますので、ですから、そういうタイミングをうまく見て、余り急がないでといいますか、早急につくるということも大事なのですが、そういうタイミングを見た上での効果的なその制作というふうなことも、念頭に置いて考えてみたいというふうに思います。

○相澤委員

民間企業の話で恐縮ですけれども、多賀城に民間企業がありまして、そこにサッカーチームができて、全国に、北海道から沖縄まで試合で展開しております。そこは、その DVD の俳優も抱えていますし、技術も抱えています。そのサッカーチームの PR の片隅にでも、多賀城というのを全国に PR できるならば、私は一石二鳥かなと思ひまして、アイデアを提案させていただきたいと思ひます。

○高倉商工観光課長

ありがとうございます。

○金野委員

資料 7 の 111 から 113 ページで 2 問、それから、先ほどの公用車の燃料で 1 点。

まず、この平成 19 年度の予算を見て、災害対策事業には、やはり市民の生命・財産を守るのは市の責務だということを考えて、本当に 19 年度はかなりの事業をやっていますね。

一つ見ると、私、いつもやっているのですが、地域防災計画の修正、これは津波についてを 78 ページも取り込んだと、これはすごいと思います。また、市長の防災専門員、これは公約であるのを採用したと。

そこで、次のページなのですが、災害用備品購入事業の、これは平成 14 年から 28 年度の 15 力年計画で計画されているのですが、被害想定は多賀城では約 4,000 名ですか、それに基づいて、計画どおり昨年も今年もやっております。

ここで問題なのは、この備品等を分派するべきではないかと、常日ごろ私は言っています。なぜかという、最終避難所である学校等に分派するのが一番いいのですが、できなかつたら、最大限、西部、東部、中央と 3 力所、例えば例を挙げれば、今度、山王の体育館、そこに対して備品の倉庫をつくるか、そういう案もあるのではないかと思いますけれども、そういう備品の分派についてお聞きしたいと思います。

○伊藤交通防災課長

ただいまの金野委員の御質問は、災害用備蓄用品等の分散備蓄をすべきであるというふうな御質問の内容かと存じますが、この分散備蓄につきましては、以前も申し上げたかと存じますが、平成 18 年 6 月には、大代地区公民館の敷地内に、日赤から倉庫を寄贈されたことによりまして、分散備蓄を開始したという経緯がございます。

それから、平成 19 年 1 月には、同様に、山王地区公民館に分散備蓄を実施したというふうなことで、市内を大きく分けると 3 ブロック、中央地区には市役所北側の防災倉庫、それから東側には大代地区公民館、そして西部には山王地区公民館と、一応 3 力所、現在のところ分散して備蓄を図っております。

○金野委員

今、課長の答弁で、大代地区公民館に、これはわかっております。ただ、ここは津波の災害想定を見ると、あそこは水没することになっているのですね。ですから、そういうことをしっかりと調査をしてやるべきではないかと。自分たちで出した計画に対して、そこに倉庫を置くというのは、私はちょっと疑問がありますので、今後そういうことを考えていただきたい。これは答弁要りません。

あと、一番、何といっても平成 19 年度は、9.1 宮城県の総合防災訓練がこの当市で行われて、職員また市民もこれはかなりの財産になったと思うのです。防災に関しては、これは担当職員の並々ならぬ努力だと思うのですけれども、それに対して、簡単でいいですから、成果と、それからこの総合防災訓練をやった今後の、宮城県沖地震に対しての教訓等があればお伺いしたいと思います。

○伊藤交通防災課長

9.1 総合防災訓練、大いに評価をしていただきましてありがとうございました。

担当といたしましては、いろいろ評価をいたしますと、大いに実施してよかったという思いがありますし、一方では、こういうところにちょっと本市の防災力が弱いなというような、そういった検証をして、少し明らかにされたというような思いで、反省いたしている部分もあります。

いずれにいたしましても、9.1 防災訓練は、防災関係機関の協力、そして地域の皆さんの協力によりまして、大変各方面から評価をされたわけですが、当日、今回の訓練は大規模地震を想定して実施された訓練でございます。まずはその地域住民の自助、そして共助というような部分で、地域のコミュニティーというものがいかに災害時における被害の軽減に、大きな役割を果たすのかというような、そういったことを実感をしたわけでございます。

今後の本市の防災力の向上に大きく役立つというようなとらえ方をしております。これからも、それぞれ各地域におきまして、それぞれの地域の実情に応じた訓練、実施、本年もお盆明けに、大分、土・日なしで地域の方に出向いておりますけれども、地域の訓練等々に支援を一層図ってまいりたいと、こういう思いでございます。

○金野委員

今、課長から、来る宮城県沖地震として、今まで81%、31地区だったのが、今後はやはり100%にこれは努力していただきたいと思えます。

最後に、私、先ほど、公用車の燃料で勘違いしていたのですけれども、交通安全協会のは、私は公用車だと思っていたのですが、その交通安全協会の燃料費について、ちょっとお伺いしたいのですけれども、これは2款で質問すればよかったのですけれども、もし委員長が、「これは2款です」と言われればできませんけれども、よろしいでしょうか。簡単にやりますので。

○森委員長

2款でございますので、お一人許すと、次々と出てまいりますので、（「はい、わかりました」の声あり）申しわけありません。（「では、あと個別に調整させていただきます」の声あり）申しわけありませんが、そう願います。

○佐藤委員

先ほど新生児訪問事業のところで、委員の方から、何か褒められたようなうれしいエピソードはないのかという質問がありまして、課長、ちょっと具体的にお答えできなかったようでも、私が一つ紹介したいというふうに思いますので、お話をさせていただきますと思います。

7月末に初めての子供を出産した、33歳のお母さんがいまして、9月の初めでしたか、8月の末だったかに、その子のお父さんが9月に海外への長期出張に出かけてしまうという予定の中でお産でした。それで、不安な中で、初めての子供を子育てしなければならないということで、いろいろさまざま周囲のサポートを受けながら、退院してきて、子育てにかかわったのですが、そういう中で訪問事業を受けまして、非常に力づけられたらしいのです。

それで、しばらくたってから、お父さんが海外に行ってしまったから、自宅に夕方5時過ぎに保健師さんの方から電話があったらしいのです。「お父さん行って、どうですか」と。それで、「何か大変なことはないですか」とか、いろいろ優しく聞いてもらったと。非常に元気づけられたということをおっしゃっていました。

それがあしたからの子育ての力になって、エネルギーになって、元気に育てられるなというふうなことで、私、直接聞いたのですけれども、100%を目標に掲げている中で、100%に近づきつつありますけれども、ぜひ強めていただいて、今から子供を育てる、特に実家がそばにない人とか、そういうところもありますので、頑張って新生児訪問を続けられて、

元気な子供を育てていくようなお母さんのサポートを、引き続き強めていただきたいと思いますというふうに思いますので、保健師さん全体を励ましていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では次、もう一つです。ごみの件です。仙台では10月からごみ有料化になって、「なるのですよ」というようなテレビのコマーシャルが流れていまして、「しかし、ごみの手つき、縛るところができるから」というような、何か交換条件のようなものを出して、一生懸命宣伝していますが、あれはルール違反だなと思いながら、いつもテレビを見ているのですが、多賀城でも、ごみの袋の口を結べるようになりました。

しかし、店頭になぜか出ていないと。私、本当にたびたび聞かれるのです。「手つきの袋が欲しいね」、「あれは出ているのだけれど、売っていないの」と言うと、どこにも店には出ていないというようなことなのですが、ちょっとあたりの状況を聞いてみますと、何か数年前に、そのごみの袋に関して、何かいろいろ随分市の関与、何かとにかくいろいろあって大変だったので、その市場まかせにしてあるというようなところもあるらしいのですが、そういうところは十分考慮しつつも、せっかく便利になった袋ですから、店頭の方に出せるような雰囲気をつくっていただきたいというか、せっかく市民に提供できるようになっていますから、その辺の御努力をお願いしたいというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

4月1日から、レジ袋でなくて、ガゼット袋と何か言うそうでございますけれども、4月1日からはもう製作してもよろしいということで、卸売業者を通しまして、会社の方に言っております。

それで、卸売業者さんに確認してもらったのでございます。そうしましたら、大手スーパーが在庫がまだまだ十分に残っているということで、製作は控えているのだという答えを聞いてございます。

あと、この残りの袋などについて、余り市から言ってやりますと、「残った分は買い取ってくれ」というようなことになりますので、なるべく早く出回るように、卸売業者さんを通してお願いしてみたいと思っております。

○佐藤委員

これは、私がお願いして、長いことかかって実現したというだけではなくて、実際、本当に市民の皆さんが待ち望んでいたものですから、ぜひ、手に取って、買うことのできるような、いろいろな仕組みといいますか、御努力を重ねてお願いをしたいというふうに思います。

次ですが、農業委員会の、先ほど伏谷委員がお話をしていらっしゃいました。農地をどうするのかと、プロジェクトをつくって方向性を出すべきだというようなお話があって、そのようにしたいというようなお答えがあったように思うのですが、その方向性について、ちょっと私、聞きながら、一言お話し聞いていただきたいと思いますと思って、突然思いついたのですが、今、食の安全が本当に脅かされている中で、お米の問題は重大な問題ですね。減反しながら、よそから輸入してきて、しかもその輸入した米がカビ米だ、農薬の汚染米だということで、とんでもないものが、私たちのところに今出回っていなければいいなと思うのですが、とんでもないものが出回っている中では、やはり地場でとれたものが一番大事で、安心して安全だということが証明されていると思うのです。いよいよそういうことを強めていかなければならない時期ですので、ぜひその方向性については、

市長は県知事の政策をずうっと後追いつける雰囲気ではありますが、しかし、今あるわずかな多賀城の農業を、しっかり安全・安心の場面で守っていくという観点に立ったプロジェクトをぜひつくっていただきたいというふうに意見を申し上げまして、お答えをお聞きます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

先ほど、私、農業委員会の総会を毎月1回やって、その中で検討してまいるというふうにお話ししたわけですが、なおかつ、興農組合長さんであるとか、各農業者の役員さん、いろいろな方がおられますので、その方々とお話し合いを設けながら、共通の認識のもと、取り組んでまいりたいというふうに思います。

○佐藤委員

安全性については、どなたも異議はないと思うのです。本当に残りわずかな多賀城の大事な農地ですから、守るという立場にしっかり農業委員会は立つことが大事だということに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

済みません、もう1件で終わりですから。もう1件、よろしくお願いします。

110ページ、消防のところです。災害が近づいてくるというので、その対策、いろいろあちこちから言われていることで、お仕事は大変だというふうに思っておりますけれども、そういう状況の中で、国は、消防の広域化をしようとしてございます。何年か先に、そいなに遠い先ではないのですよ、四、五年先に消防の広域化を発表して、そして県で今、取りまとめ中らしいのですが、私は消防議員ですから、消防議会で今度お聞きしようと思うのですけれども、構成する自治体としてでも、きちんとそこは意見を出しながら、多賀城の防災といいますか、消防事業に、人も減らない、消防車も減らない、救急車などももちろん減らないというような方向性が、きちんと担保できるようなそういう話し合いを、今からきちんと詰めていかなければならないと思うのですけれども、その辺の状況はどうなっているか、御報告をいただきたいとします。

○伊藤交通防災課長

ただいまの佐藤委員の消防業務の広域化ということですが、結論から申し上げまして、宮城県からはまだ今後の方針というものは示されておらないということ、まず申し上げたいと存じます。

これらの背景といたしまして、一つは、国の消防組織法が改正になったというようなことで、平成18年6月に改正になりました。それを受けまして、消防庁の方では、その広域化に関する基本指針の概要を示してございまして、県の、各都道府県がその広域化推進計画を策定しなさいというようなことでございます。

それを受けまして、宮城県では、その広域化検討会議というものを、現在会議を開催いたしてございまして、これには市町村代表といたしまして、県内2市町の首長さん、そしてまた消防機関、さらには学識経験者でもって構成してございまして、この9月にその広域化推進計画を策定しますというような、そういった情報が寄せられておりますが、過般、河北新報の9月4日付で新聞報道がありましたけれども、この広域化推進計画というものを、県の方で作業が若干おこなわれているようでございまして、県のコメントでは、10月中をめどに一つの案に絞った計画案を提示したいというようなことでございます。

繰り返しになりますが、冒頭に申し上げましたように、県の方からはその後の情報は来ておりません。

○佐藤委員

まだよく詳細は担当課ではわかっていないようですので、ちょっと私の今知っているところで、少しお話しして、皆さんにわかっていただきたいというふうに思うのですが、消防本部数は全県1区になるところもありますし、それから全県で三つとか、そういう状況になるところもあるらしいのです。全県で一つになったら、一体どうなるのだと。多賀城で大火事が起きたときに、仙台だ白石だ、あちらの方から細々としたところに来て、消火作業ができるのかというようなことも含めて、何かとにかく、その消防組織法というのが変わったということの中で、もう経費をつめて、アウトソーシングというところが、もうそういうところまで襲ってくるのかというような状況を、今感じております。

国の審議の中で、政府の答弁では、「自治体が自主的に判断するもので、この国や県の方針に拘束されることはない」という答弁が出ております。このことに関して。

そういう意味では、本当により細かな消火作業が必要な、今から起きる災害については、そういう、例えば多賀城などは新日石を抱えていますし、ほぼ半分以上が仙台ですから、あそこに事故があった場合に、仙台がどっと来るのでしようけれども、そういうところも含めて、しっかり議論をして、シミュレーションしながらその議論に参加しないと、とんでもないことになるのではないかとというふうに思いますので、ぜひよろしく願いをしたいというふうに思います。どうぞよろしく申し上げます。（「答弁は必要でしょうか」の声あり）では一言だけ御答弁ください。

○伊藤交通防災課長

ただいまの広域化に関する委員の思いといたしますか、それにお答えするわけではありますが、いずれにいたしましても、本市の消防事務行政は、2市3町の塩釜地区で一部事務組合、組合方式で運営されておりますことから、県の方から推進計画の案が示された段階で、事務方で2市3町の消防団と課長等で、るる、多面的に検討する課題だと思っております。

そういったことから、最終的には、同様に2市3町で構成します首長さん、消防事務組合の正副管理者会議、あるいは事務組合の消防議員さんの議員の皆様方と、いろいろ多方面から意見交換をし、議論しながら、今後それに対応していくのかと、そういった見通しを持っております。

○雨森委員

資料7の70ページ、健康づくり推進に要する経費を1点質問、あとは、次に88ページの農業用排水路の整備、これが第2点、それから第3点は、93ページの仙台・宮城DC、キャンペーンについてであります。

まず、第1点、女性の健康管理、女性のたばこについて、市の取り組み、健康づくり推進に要する経費の中で、実は、ある記事の中に、宮城県は全国一、女性の禁煙者が多いと、いや、喫煙です。頭の中に禁煙、禁煙ばかりあるものですから、喫煙を忘れておりまして、全国一多いのだというデータが出ております。

それで、今、皆さん、たばこを吸うことによって、体にいろいろな害があるということは、これはもう十二分に御存じであるわけなのですが、特に若い女性の方が、車の中でたばこを吸った、あるいはまた車から投げる、あるいはまた将来、子供を産むために、健全な体を保つためにも、禁煙ということが非常に望むというような声も出ておるのですが、市の取り組みとして、現在どのようなことをやっておられるかお尋ねいたします。

○岡田健康課長

お答え申し上げます。

多賀城の場合、女性の、先ほど喫煙ということでのお話でございましたけれども、「健康たがじょう 21 プラン」健康増進計画を立てるときに、実態調査を行ってございます。やはり喫煙というのは非常に健康に害を及ぼす最悪なものだというふうなことで、調査をいたしましたところ、女性の喫煙率といたしましては、ちょっと古い統計にはなるのですけれども、女性は 9.3%でございました。

そのうち、女性の中の 20 代、30 代、いわゆる若い世代の喫煙率というのが、20 から 30%の喫煙というふうなことで、これはたまたま結核検診の受診者の調査による統計でございますけれども、そういうような高い状況がございまして、多賀城としては平成 15 年度から、禁煙教室を実施いたしてございます。

今現在も継続してございまして、特に、何かのきっかけがないと、なかなか禁煙をすることができないというふうなこともございまして、平成 15 年からの取り組みの中で、何とか女性の一番リスクの高い妊婦さんを中心に、そういった教室の機会を設けてはというふうなこともございまして、18 年度から取り組みを行ってございます。

やはり参加者は少ないのですけれども、大体 15 人から 20 人ぐらいの参加で来ているのですけれども、一たんこの教室を終了した方の追跡を平成 20 年度に行いました。15 年度からずっと禁煙教室を実施した方が、今現在も禁煙をしているかどうかという追跡調査を最近行いました。そうしましたら、4 割以上の方がやはり禁煙を継続しているというふうなこともございますので、こういった、非常に地味ではあるのですけれども、禁煙教室を続けていきたいというふうに考えてございます。

○雨森委員

簡単でいいですよ。時間もお昼近くですので。ありがとうございました。

毎年、5 月 31 日ですか、世界禁煙デーということで、世界的な行事でございまして。やはり男女を問わず、非常に体内に害があるということで、今、非常に世界的にも、まずたばこ、禁煙をするということでございまして。

これからも、市の取り組みとしてよろしくお願ひしたいと思います。お願ひします。

次、88 ページです。農業用排水路整備についてであります。ちょっとこれ関連で、こういう場でないと質問ができないものですから、ここに適しているかどうかわかりませんがお尋ねいたします。

北日本自動車学院の横といいますか、あれは県道ですか、仙台新港に行く道路がございましてね、あれは県ですか。それに沿ってありますあの用水路ですが、青道というのですか、これは私も以前からちょっと調べたことがあるのですが、高砂水利組合といたしました、昔あったようでございますけれども、今あるのかないのかわからないというような状況だということで、水利組合の方にも連絡を入れましたら、そういう状況だったのですが、非常にあそこは流れがとまっております。水に油が、あるいはまた悪臭がしたり、コイはいるのです。泥の中にも。それを多賀城市の方から関係機関に、改良するか、あるいはまた清掃の問題ですが、何かの方法をとっていただければ、あれは非常に重要な道路といいますか、ですので、そういった何かお考えがあるかどうかお尋ねしたいと思います。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

あそこは、県の港湾道路ということになって、県の管理になってございます。

なお、水路の管理権については、ちょっと今把握しておりませんので、その辺、もしわかれば、関係する機関の方と協議したいとこのように考えておりますので、よろしくお願いします。

○雨森委員

名前は高砂水利組合というのですか、あの農業用水ですか、今はもう田んぼがないものですから、この組合がまだあるのかなのかということで、今申し上げたその担当者の方からもそのような答弁があったものですから、いずれにしましても、今、部長がおっしゃったように、関係機関に問い合わせ、やはり非常ににおいはしますし、油がぎらぎら光っているとか、それから草がぼうぼうと生えている、その清掃業務ですが、どちらにお願いするのか、そういった面も再度お願いしたいと思います。

では、次の質問にいきます。93 ページです。この解散風が吹く、今、全国、特に宮城県はちょうどそのときに仙台・宮城 DC キャンペーンというふうに、何か重なるような雰囲気でございます、非常に県としても、関係自治体もちょっと頭が痛いところではなからうかというふうに感じております。

特に多賀城は、簡単に申し上げて、この期間中、県内外から観光客と申しますか、どれぐらいの数を見込んでおられるかお尋ねいたします。

○高倉商工観光課長

ことしの目標値と申しますか、については、去年のデータが一つの目安になると思いますが、昨年度は期間中、約 14 万人の観光客が入ったようなデータをいただいておりますので、1 人でも多くの方に来ていただきたいというふうなことで、特に目標値は掲げておりませんが、今行っているイベントにさらに肉づけと申しますか、プラスをした形でイベントを実施していきたいと、そういう中で、その観光客、1 人でも多くの方に来て、多賀城を見ていただきたいというふうに考えております。

○雨森委員

まだいろいろ質問もあるのでありますが、ちょうど 12 時前でございまして、切りのいいところで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○森委員長

御協力ありがとうございます。

ここでお昼の休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。

午前 11 時 58 分 休憩

午後 0 時 57 分 開議

○森委員長

時間前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、再開をしたいと思います。

ただいまは第 4 款衛生費から第 9 款消防費までの質疑を行っております。ページ数で言いますと資料 7 の 55 ページから 76 ページまでというふうな内容になっております。

では、午前中に引き続きまして質疑を継続いたします。

○尾口委員

資料7の88ページ、第6款第1項と、8款第4項、どちらも加瀬沼に関して決算額が計上されていますので、加瀬沼に関して、第4款第1項、感染症予防事業、これについての質問をさせていただきます。

多賀城市では加瀬沼公園を管理しておりますけれども、3月には白鳥を初め渡り鳥などが、思い出を抱いて北へ帰ろうという時期であります。ことし4月、5月に、北海道などで帰れなかった白鳥が、インフルエンザに感染して死亡したという報道が、連日のようにされていまして。

それで、鳥インフルエンザの強毒性、N51型というような強毒性のことについて、保健所並びに国立機関では、ワクチンの備蓄とか、あと国内ワクチンが効き目があるとか、輸入したワクチンが適用できるとか、あと、そのときのA型、B型によってもどうかということ、ごく最近まで報告されていまして。

それで、加瀬沼には、先ほど言いましたように、白鳥初め渡り鳥が飛来してきますので、環境省でも全国的には、全国の湖沼にどれぐらいの、何種類ぐらい、そしてどのぐらいの数が飛来してきているのか、実態調査をするようにというような指示も出たようですが、仄聞するところによると、農政課では、もう既に加瀬沼の白鳥や渡り鳥を把握しているのではないかというふうに思ったものですから、今伺いをいたしております。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

正確には把握していないのですが、ことしも、うちの方で加瀬沼周辺の巡視員がおられまして、週に2回程度巡視しておられまして、業務日誌をつけております。その業務日誌を見ますと、多いときで百数羽というふうに、ことしの2月ごろなのですが、そういうふうに認知しております。

ただ、インフルエンザであるとか、種類であるとかについては、大変申しわけございませんが、今、ちょっとお答えできませんので、御了承願いたいと思います。

○尾口委員

インフルエンザの感染症対策については、先ほど第4款ということでお話ししましたので、先ほどお話ししましたように、保健所とか国立の医療機関と、今現在、どのような協議などをされているのかということ、先ほどそのお話ししたいと思います。

○岡田健康課長

お答え申し上げます。

新型インフルエンザにつきましては、先ほど委員からもお話がございましたように、保健所単位に従事者の研修会等を現在行っている状況でございます。

○尾口委員

この渡り鳥がやってくると、インフルエンザがはやりますので、予防接種をしてくださいというようなポスターというのは、ここ数年来から医療機関では張っていたのです。それで、その保菌がどういうふうにして、保菌して飛来してくるのかということを確認しましたら、やはりふんの中に保菌してきて、今度その菌を吸ったりなどすると、吸引すると、体力が弱っていたりして感染するのだというような状況らしいです。

それで、加瀬沼などは、私、行ってみますと、鳥のふんが水便のような状態になっていて、落ちています。人間も動物も、鳥もそうなのですけれども、健康なときには大体それなりの便をするのですが、健康でないときというのは大体下痢便になってしまうのです。

ですから、私、3年ぐらい前から、冗談まじりに、加瀬沼に行って、白鳥とか渡り鳥を見るときには、特に風が強くて、空気の乾燥している日は、ぼおっと口をあけたりして、お年寄りとか、あと子供とか、免疫の弱い人は気をつけなさいよ、という話をよくやっていたのですけれども、この間のインフルエンザが北海道などで確認されて、大体間違いなかったかなというような感じを持っているのです。

また、加瀬沼などでは、そのインフルエンザ菌というのは確認されていないのですけれども、万が一ということがあります。それで、渡り鳥というのは、そこに1カ所来て、そこに集まったと同じところのルートで帰るとも限りませんので、感染予防対策というのは、これから啓蒙を図るなり、あと、健康の立場から、行政機関としても何らかの対策をしていかなければいけないだろうというふうに思うのです。

それで、私、昨年、新潟県の阿賀野市の瓢湖というところに、瓢湖の白鳥ボランティアガイドの政務調査で行ってきたのですが、そのときに、今度ラムサール条約に認定される瓢湖なのです。それで、1年間に6,000羽が飛来するというので、それでその渡り鳥のインフルエンザ対策というのをお話したのです。そうしましたら、やはり瓢湖の管理事務所の近くには、靴などに付着した菌を消毒するような水槽というのが、厚さとしては薄いのですけれども、靴底を消毒する水槽というのがやはり設けてあって、そして、その白鳥とか渡り鳥を見たときに、靴底についた菌をいわゆる車の中などに持ち込まない、そういう対策をしているのです。

ですから、インフルエンザが発生してからでは、また確認して、感染してからでは遅くなるので、これから11月半ばぐらいになってくると、渡り鳥がそろそろ飛来してきますので、行政機関としては、そういったことに対する注意とか啓蒙とか、あとまた対策というのもきちんとしていかななくてはならないのではないかというふうに思うのです。

それで、警戒を今後どのようにされていくのか、というようなことを考えているのか、見解をお伺いいたします。

○岡田健康課長

ただいま委員から御指摘があった、鳥インフルエンザの関係でございますけれども、あくまでも変異を起こしたときに、鳥インフルエンザそのものではなくて、新型インフルエンザに変わったときが一番怖い状態で、今現在、そういう新型インフルエンザに対応するワクチンというのが、とても備蓄そのものが追いつかないということで、もしかかった場合には、本当に99%、100%近く死に至るといいますか、死亡に至ることが高いというふうなことで、致死率が高いということで、非常に危険な感染症だということで、今現在、厚生労働省を初め県、そして保健所単位で、まず最初、従事する専門職等の研修なり、それからあとワクチンについても、これから実際行っていくというふうなことでの動きがございます。

ただ、これは非常に怖いということで、啓発していくに当たっては、やはり慎重に市民の皆さんにお話をしていかなければならないのかというふうなことがございます。

それで、まず最初の取り組みといたしましては、まず職員の中でそういった感染症に対する理解を深め、そしてあと、市民に対してその辺を啓発していくというふうな形をとっていくのがいいのかなというふうに、現段階では考えてございます。

あくまでも保健所、それから県単位での取り組みが非常に大切なのかと、市独自の取り組みももちろん大事ではありますが、広域的な対策が必要なのかというふうに思っています。

○尾口委員

マスコミ報道などでは、病院などに勤務している、そういった方々がまず一番最初に予防接種を行うというようなことは報道されました。そして、それからあと、先ほど課長が言われましたとおり、なかなかワクチンの備蓄がおぼつかない、そしてまた、国内で備蓄したよりも輸入したワクチンの方が効き目があるというので、厚生労働省はまだ発表していない部分は確かにあるのですね。

それで、私が今お話ししたいのは、加瀬沼に行って白鳥を観察して、万が一にも持ち込まないような態勢を行政としてはとったらいいのではないのかというお話なのです。それについては、先ほど、消毒の薬槽を設けるとか、また、加瀬沼に行くときにはマスクをできるだけするとか、そういったことの啓発も必要なのではないかということ、あわせて伺ったのですが、あくまでも医療機関だけの問題なのか、加瀬沼を管理している多賀城市としては、そこまで考えられないのか、また、県とかいろいろなところと協議して、そういったことの啓発もあわせてやっていくとかと、いろいろな考え方があるとは思いますが、いかがなものでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

加瀬沼公園は、県立公園でございます、一応管理上は県の管理になってございます。

したがって、今お話あった件については、インフルエンザ関係については、何か先ほど保健所の関係もあるということなので、管理している県、仙台土木事務所の方にちょっとお話をし、どういふぐあいになるか、相談してみたいと思います。

○藤原委員

資料7の70ページ、いわゆる妊婦健診は、8の事業、1,631万9,000円の事業ということによろしいのでしょうか。

○岡田健康課長

委員がおっしゃいました経費の中には、乳児の健康診査も入ってございます。

○藤原委員

まず、そこから予算が出ているということですね。

それで、平成18年度は2回の健診だったですね。それで、政府の財源措置というのはどういふふうになっていたのですか。

○岡田健康課長

国からの措置というのは特にございません。

○藤原委員

特にございませんというのは、一切ないということですか。交付税も措置されていないということなのですか。

○岡田健康課長

一般財源化とした段階で、特に措置というのはございません。

○藤原委員

一般財源化というのは、従来、補助金で来ていたものが、その一般財源化するというのとはどういうことかということ、交付税措置されるということなのですよ。

ですから、一般財源化されるということは、丸々来てるとは言えないのですが、私がいつも言っているように、財政力指数が 0.7 ですから、平均としては 3 割しか来ていないということになるのですけれども、一般財源化ということは、財源措置が全然ないということとは別なことではないかと。一般財源化という財源措置がされているのだと私は思うのですけれどもどうですか。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

委員おっしゃるとおり、一般財源化とは、通常、交付税措置されるときに使われております。

それで、平成 19 年度の地方財政計画の中で示された項目として、子育て支援事業全般として、事業費ベースで 700 億円程度を子育て支援事業として、地方財政計画上、交付税の算定の中に加えますという資料は国からは来ております。

その内容ですが、その拡充により、全体で 700 億円程度を、国ではその分、子育て支援事業の拡充をするということで、総額の確保をまずします。それで、それによって想定される新たな取り組み事例などについては、一応例示的に、例えば児童虐待防止対策の推進、あるいは妊産婦健診費用に対する拡充、それから地域における子育て力の強化、あるいはファミリー・フレンドリー企業の普及促進など、これはあくまで国の、総務省側からの資料ですが、そういう取り組み事例ということで、一般財源化の総額として、700 億円程度という総額の示しだけはされておりました。

○藤原委員

ということは、平成 19 年度までは、その 2 回分について一般財源化という形で交付税措置されていたと。20 年度からは 5 回分措置されたというふうに理解していいのですか。

○郷家市長公室長補佐（財政経営担当）

総務省側から示された資料では、今申し上げたような程度の書き分の資料でしかございませんでしたので、何回にすると、何回にすべきだというのは、地方財政計画上の資料としては来ておりませんでした。

ただ、厚生労働省側から、昨年度もいろいろな場で話題に出ましたが、「5 回程度が望ましい」とか、そういったような、ちょっと私、今、手元に資料を持っておりませんが、厚生労働省側から専門的な見地でそういう事務連絡があったかと記憶しております。

○藤原委員

私、なぜ 2 回なのかというのを、この間お聞きしたら、従来は 2 回分は補助金で来ていたのだと。それがあある時期からだか、いつの時期からなのかよくわからないのですが、一般財源化された。それでも従来 2 回やったので、2 回にしたのだというお話でしたね。

これをみんなが共通認識にしておくのは非常に重要だと思うのです。というのは、ことし、県内の自治体がほとんど 5 回やったのに、多賀城は 1 回ふやしただけでやっていたわけで

す。私は、どうもその保健福祉部の中で、自主規制したのではないかという気がするわけです。お金が来ていないからといって。ですけれども、一般財源化というのは、その交付税措置されているということなのです。ですから、私はそういう皆さん方の共通認識があれば、多賀城もすんなり5回やったのではないかと思うのです。そのために私はこれを聞いているのです。

とにかく、ここは決算なので、なぜ最初から5回にできなかったのかというのは補正でやりますけれども、とにかく平成19年度決算段階では2回分は一般財源化という形で、交付税措置されていたということを確認して、この点はやめておきます。あとは補正でやりますから。

済みません。あと、衛生費関係3点あるのですけれども、75ページ、下のところに、健康診査に要する経費が出ていまして、基本健診から骨粗鬆症の検診まで一覧表が出ています。

それで、お聞きしたいのは、基本健診の対象者数が、平成19年度は1万8,075人になっています。それで、17年度を見ましたら、1万8,997人になっているのです。それで、17年と19年の差は922人減っているのです。この対象者数が1,000人近く減っている理由は何かという点をお尋ねします。

○岡田健康課長

対象者の御質問でございますけれども、この国の考え方で対象者を出してございます。当市では健診の申し込みをとってございます。その中で、職場、学校で受ける、病院等で受けるというふうな回答を細かくとってございます。そのように回答した人たちをどうするかということで、その対象者から外すということで、今回、この調査の中で、学校、病院等で受けるというふうに回答した方が多かったということで、この1,000人が減ったということになってございます。

○藤原委員

これはきっと平成17年度まで別な数字を計上していましたね。違いましたか。17年度決算までは、何か別な数字だったような気がしましたね。まあいいです。そういうことだということですね。

それから、81ページ、電気式生ごみ処理機補助台数23台というふうに出ています。これは上限5万円の2分の1でしたか。どういう補助基準でやっていたか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

電気式につきましては、限度額が2万5,000円の2分の1以内でございます。コンポストにつきましては、限度が3,000円で、購入価格の2分の1以内となっております。

○藤原委員

つまり、例えば6万円のものを買っても、2万5,000円ということですね。そういうふうなことですね。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

そのとおりでございます。

○藤原委員

これは、ある大学の農学部の先生からちょっと指摘いただいたのですけれども、買おうと思って、市内いろいろ見たけれども、なかなかまずサンプルがないということと、それから、大概今6万円するというのです。ですから、2万5,000円をせいぜい3万円ぐらいに引き上げるべきではないか、というようなことをおっしゃっていました。

それから、仙台はちょっとこれを引き上げたのではないですか。違いましたか。今のままでいいのか、2万5,000円のままでいいのか、ちょっと検討してほしいのですけれどもどうですか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

何か聞くところによると、仙台では3万円までに何か上がったような感じではございます。

今、多賀城市は2万5,000円限度を即3万円にするかと言われますと、ここで、はい、わかりましたとはなかなか言えませんので、ほかの自治体もいろいろ調査させてもらいたいと思います。

○藤原委員

とにかく調べるということなので、その調査結果を待って、市長とよく相談して、結論を出すようにしていただきたいと思います。

それから、80ページ、母子健康センターです。これは何年に建築でしたか。耐震診断は要らないのですか。やったのですか。

○岡田健康課長

耐震診断は行ってございまして、特に問題はございませんでした。（「問題はないと」の声あり）

○藤原委員

問題はないけれども、傷んでいるということですね。

それから、93ページ、どこにも出てこないのですけれども、観光の自転車レンタルというのは観光協会で行っているのですか。

○高倉商工観光課長

そのとおりです。

○藤原委員

自転車を借りて、返す時間は何時なのか知っていますか。

○高倉商工観光課長

扱っているところが案内所でございますので、案内所の時間だと思います。

○藤原委員

案内所の時間というのは3時ですか。

○高倉商工観光課長

国府多賀城駅は3時でございます。（「ああそういうことですか」の声あり）はい。

○藤原委員

実は、この間、兵庫から来た30代ぐらいの女性で、役所の学芸員が何かやっているらしいのですが、自転車を借りて多賀城の政庁を見て歩いたけれども、時間までに見終われなくて、3時だと言われたので、3時に返して、わざわざ1泊して、次の日もまた仙台から多賀城に来たと。余計1泊してもらったのがいいということになるのかもしれませんが、なぜ3時なのだという声があるのですよ。

これは、何といいますか、こちらの体制に合わせて、3時とかと線を引かないで、やはり夏だったら7時半ごろまで明るいわけなので、ちょっとこれはうまいこと考えたらいいのではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高倉商工観光課長

検討させていただきます。

○竹谷委員

最初に、資料7の74ページ、これは狂犬病の予防の欄になると思うのですが、先ほど根本委員の方からペットの葬祭場問題が出ましたけれども、大変ペット、犬ですね、犬のペットが多賀城市も大変ふえているというように見ているのですが、これの散歩をした後のふんの始末が余りよくないように見受けられるのです。これについてどのような対策を打っているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

この件につきましては、私どももいつも悩んでいる件でございます。啓発用の看板等は市内にいっぱい立ててはおりますけれども、なかなか飼い主さんの方が気を遣わないといえますか、何かマナーがちょっと足りないということで、何かマナーアップをもう少し考えていかなければならないとは思っております。

○竹谷委員

特に、狂犬病の予防注射等々がありますので、これらを通してやるというのも一つの手だと思えます。

それから、もう一つは、各町内会で回覧とかチラシを市政だよりと一緒に配布したりしていますので、そういうのを年に2回なり3回活用して、全戸配布でもして、そういう環境をつくり上げていくという活動が大事ではないかと思うのです。やはり市民総ぐるみでやらないと、なかなか成果が出ないのではないかと。

特に、いろいろの病気もありまして、公園の砂場あたりで犬がいろいろあつたりすると、幼児がそこで遊んだりして、そのことでいろいろな問題も出たりするものですから、その辺も含めて、福祉の方とも相談しながら、こういうことをやると、こういう病気になっていくので、気をつけていただきたいとかという、やはりそういう具体的なものも含めて啓蒙活動をした方がよろしいのではないかと。ただ、「ふんだけは持ち返ってください」、こうしていただかないで、そのことで、こういうものが健康状況になっていくので、協力をしていただきたいという旨のことも含めてやった方がいいのではないかというふうに思うのですけれども、その辺、ちょっと検討してみる必要があると思うのですがいかがでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

仰せのとおりでございまして、関係課と協議させていただきまして、そのようにさせていただきますと思います。

○竹谷委員

先ほど、これも私、環境組合なので、余り言えないのですが、犬の死体の関係、先ほど次長は見事な答弁で、さすがと思ったのですが、人の方が先に、一番話題になっていますから、私もその中にいますので、何だかんだ、議会で言えばいいのでしょうかけれども、それよりも2市3町の担当者の課長会議あたりで話題にしていきながら、進めた方がいいのではないかという思いがありますので、提案をしたのですが、この犬猫の火葬場についても、今回計画している我々の火葬場の片隅に、こういう施設も、今や自分の子供と同じよう、自分の家庭と同じように育てているペットでございまして、せっかく今、移転計画の問題が話題になっていますので、これらも含めて検討していくということが、今の環境では大事ではないかと思うのですけれども、人の方が先ではなく、これも含めていかがでしょうか。御検討する考えはないでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

前の人へのお答えで大分失礼いたしました。

移転と同時に併設できるかできないか、これは課長会議等で十分検討させていただきたいと思っております。

○竹谷委員

私も議員なものですから、何だか強く言えないのですが、ひとつ課長会議あたりで、事務的などところで検討して、事務的に上げていけば、管理者、副管理者会議でもその話題になるでしょうし、そしてこれが話題になって、議会に出しても、各議員は理解するのではないのかというふうに思われますので、ひとつ下からの積み上げをしていただきたいと思います。思いを、私としてお願いをしておきたいと思えます。

87ページ、農業振興についてでございます。たしか平成19年度に農業の集団転作等々の問題もあって、農業政策全般がちょっと変わり目になった年ではないかというように見ております。

課長がかわっていますので、予算委員会での質疑の内容をごらんになったかどうかですが、私、予算委員会の際にこの問題を取り上げまして、多賀城の農業の振興について、私なりの考えを述べさせていただき、最後に市長の方から、私の考え方を含めてどのようにお考えになっているかお聞きをし、市長の答弁をいただいているところでございます。

その内容については省きますが、くだりとして、「今後の多賀城農業、農政のあり方を模索してまいりたいというふうに思っております。それなりの意欲、あるいは、こうしたい、ああしたいというものをまずは吸収した上で、今後の対策等を立てて」云々という答弁をいただいております。

今回の成果の中で見ますと、この答弁に対してどのように具体的な活動を展開したのか、その辺について御回答願いたいと思えます。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

今の竹谷委員の質問内容について、大変申しわけないですが、私、議事録をちょっと見ておりませんでした。その当時の。

それで、平成 19 年度で取り組んだ内容でよろしゅうございましょうか。（「はい」の声あり）

それではお答えいたします。平成 10 年度より、米政策改革の第 2 ステージとしまして、農業者、農業者団体を主体とした新たな需要調整システムへ移行し、平成 22 年度を目標とする水田農業のあるべき姿の達成に向けた取り組みを、一層推進しているところでございます。

しかしながら、米の消費量が年々減少する中で、生産調整の実効性が確保できず、一部では過剰作付が拡大するなど、米価は大幅に下落する異常事態となっております。

このことから、米政策改革のもと、消費者、市場重視の需要に応じた米づくりを基本に、水田における多彩な作物による産地づくりや、地域の合意に基づく担い手の明確化を進め、質の高い水田農業を確立するために、水田農業構造改革対策に取り組んでいくものと考えてございます。

○竹谷委員

確かに、水田の再編というものがありますが、これを議事録を見ていないということであると、これ以上課長に質問してもあれですけども、当時の（2 文字削除）〇〇次長さんが私に対していろいろ答弁していただいております。これは多賀城の農業の、私なりに考えている骨格について、いろいろ質疑をさせていただきました。

多賀城の農業というの、水田もそうですけれども、少なくとも都市近郊型農業というものについて、政策転換をしているのではないかとこのように私は思っております。

そのためには、認定農業者も含めて、農業団体も含めて、多賀城農業のあり方はどうあるべきなのだ、水田と都市近郊型の農業をどう調和していくのかということが、私は大事ではないかという視点で、平成 19 年度の予算委員会の中で質問をさせていただきました。

そのお答えとして、先ほど申し上げました、私がお話ししました、市長からの答弁があったわけです。少なくとも、多賀城の市長の農業政策の一端として答弁されたとするならば、所管の事務担当あるいは政策担当課は、これはだれが答弁しようとも、だれが課長になろうとも、係長になろうとも、どういう人事があろうとも、そのことを肝に銘じて、具体的にこの市長の答弁を解して、実現するような体制をとっていくことが、私は多賀城の多賀城丸を推し進めている船頭役の市長の意思を尊重した、市の職員のあり方ではないかというふうに思いながら、成果のものを見ながら、このものをどう加味してくれたのかという思いがあったので、確認の質問をさせていただきました。

課長が読んでいないということですので、これ以上課長にお話ししても、それなりの答弁はないと思います。

ですから、少なくとも市長の政策を実現し、政策のノウハウをいろいろと研究している市長公室としても、こういう問題については逃げて通れない問題ではないかと。少なくとも市長の施政方針という受けとめ方をしてもいいのではないかとこのように思いますので、答弁は求めても、大体わかってまいりますので、あえて答弁は求めませんけれども、少なくとも予算委員会なり決算委員会が出たこの問題については、しかと皆さん方、胸に刻んで進めていただきたい。そうでなければ、委員会での質疑、意見というものが、何のために議員が提言をしているのかわからなくなってくるというふうな思いがありますので、ひとつその辺について、今後前向きに検討していただきながら、そういうようなことのないように注意をしていただきたいということだけ、お願いをしておきたいと思っております。

もう一つ、多分先ほどのものから見ますと、このこともやられていないと思います。私は、このときに、もう一つのことをお願いしておきました。農業の技術指導であります。多賀城は、先ほど言いました都市近郊型、ハウスを中心とした農業もしていかなければいけない状況にあるとかがみまして、農業技術指導者や農業指導者というものを、JA なり多賀城市で単独に養成しながら、農業指導をしていくことも大事な時期ではないのかということで、私はお願いをしておいたわけですが、その辺についてはどのような活動をしたのか、いや、やっていないというのであれば、やっていないで結構ですから、平成 19 年度はどのようなことを行ったのかお伺いしたいと思います。

○坂内市民経済部長

農業者の技術指導ということでございまして、これにつきましては、前から EM ボカシ肥料、EM 菌ですね、それを利用した多彩な農作物の成果といいますか、すばらしいものをつくり上げていくのだということで、それらの普及活動につきましては、以前からやっているところがございます。

○竹谷委員

EM の関係はわかっています。それをうまく活用して、こういうふうにしていけば、こういうものができる、こういうふうにしていくのだというのが農業の技術指導だと思うのです。よく水田を中心としてやっている、多分大崎地区のあたりは、農業指導員というものがいて、水田の稲作関係の指導とか、県でも農業指導員がいると思います。

ですから、これ以上申し上げませんが、多賀城としては、多賀城に合った農業技術の向上を図るためにも、その指導的役割を担う方を、JA なり JA 仙台なり、多賀城市の農政の中で位置づけて、育成していくべきではないのかと。そのことによって、多賀城の基幹産業であった農業の再構築というものが生まれてくるのではないかと。

特に、食の安全というものが叫ばれている今日ですから、地産地消という意味からいっても、私はもっともっと腰を入れて考えていく必要があるのではないかと思いますので、要望しておきますけれども、できることから、やはりやっていただいて、成果を出していただきながら、その上に立って課題を、あれば課題を明らかにしていただきながら、多賀城の農業を進めていっていただきたいと。

私、後は、予算書で質問したことをやっていないようですので、これ以上は申し上げませんが、ひとつそういうことを含めてやっていただきたいというふうに思います。ひとつよろしくお願い申し上げて、質問とさせていただきます。（「要望でよろしいですね」の声あり）はい、結構です。

○板橋委員

まず、とりあえず 3 点いきます。

資料 7 の 82 ページ、ここの資源回収連絡協議会の補助事業ですが、これは私も過去に育成会で資源回収を行いました。実績から見ると、なかなか団体数もふえてきていないし、あと回収量も若干減ってきているということで、大分ごみの減量というような形で、簡易包装的なものも出てきているのか、それとも絶対数、少子高齢化で消費する人が少なくなってきた、ごみの方も減量になってきているのか、これはわかりませんが、平成 18 年の実績、取り組みの 95 ページを見ますと、実績でもって、県支出金で 94 万円、あとは 19 年度も 94 万円というような形で出てきているものですが、17 年度までは市の方から、一般財源の方からの拠出だったのか、県の方がそのときもあったのか、ちょっとその辺を先にお聞きしたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

平成 18 年度から、県の総合補助金でございますか、これに該当するという事で、補助金をもらっております。事業費の半額でございます。

○板橋委員

そうしますと、県でもそういうふうな形で、いろいろな補助に対して補助金が出てくるとなれば、やはりこの資源回収をもう少し活発化していくためには、市の方の手出しも増額してはいかかかと。やはりそうなってくると、子供たちも回収する意欲が出てくるのではないかと、相乗効果をねらえば、それに基づいて、市で業者に委託しているごみ収集場所の資源物も若干減ってきて、その分が浮いてくる、それを子供たちに還元していく、相乗効果が出てくると思うのですが、そういう数字的な発想は、お考えは今後持とうとしているのか、一切その考えはないのか、その辺、はっきりお聞きしたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

この資源回収連絡協議会自体への補助金 188 万 1,000 円、これにつきましては、事務局が課の方でやってございますので、これで十分かと言われると、十分ではないと言われるとそれまでなのですが、今の会の運営につきましては、これでやっていけるということで、今すぐにその 188 万 1,000 円をアップするかという考えは、まだ今のところはございません。

○板橋委員

この資源回収は、発足してからずっと補助金は変わらないのですね。助成金は。当初、一番最初に助成金としてはじき出された数字が 200 万円ではなかったかと思うのです。それ以来、全然ふえていないと、今後も考えていないということになると、なかなか回収協議会の方も熱が入らないのではないですか。その辺をもう一度、再度考えを直していただきたいと思えます。

次に、90 ページ、山王商店街活性化推進事業費補助金のことでお聞きします。これは、取り組みの 103 ページですか、これに大分詳しく出ているのですが、今は商店街も高齢化、後継者不足ということで、なかなか活気がわいてこないと。市で、今、現在一生懸命中心市街地の活性化ということで、仙石線の連続立体交差事業をやり、それで中心市街地をまた活発にしていこうという取り組みで鋭意努力されているとは思いますが、いかんせん、多賀城市内も、市役所を中心に半径何キロメートル以内に、ドーナツ型で大型量販店が林立してきているということで、また、市の中心部に活気を戻すというのは大変だとは思いますが、その中でもって、全体的に商店街も低迷してきているのではないかと思います。

実績を見ると、補助金の対象件数が、去年は減っていますし、あとはイベント関係も数字が減少している。ましてや、1 団体への年間助成限度額も平成 12 年度からずんずん交付額が減少していると。

逆に、商店街をもう少し勢いよくしていくためには、イベントも必要だとは思いますが、やはり意欲、自分たちで販売する意欲を持たせるための助成並びに街並みを整備していけば、多少なりとも隣の店から、一つでも二つでも買おうかというふうな意欲が、多少なりともわいてくると思うのですが、その辺に関して、全体的な、多賀城全体の、商店街だけではなく、いろいろな形で、今回の場合はこれは商店街に絞ってお話しさせていただきますが、そういう市としての協力するような姿勢を持つことは、今後ないのですか、あるのですか。

○高倉商工観光課長

市内の商店会のことにつきましては、委員総括のとおり、非常に元気のない状態になってきていることは、私どもも行政の中で感じております。

これは、ここ1年、2年のことではなくて、大分やはり後継者不足だとか、それから商工業者に言わせると、大型店の進出によって、地域経済の小さなお店が食われていっている、というふうなことをよく言うわけですが、私どもの方といたしましては、やはり地域の中で元気を取り戻すようなことをやらないといけないのではないかと。

その一つに、イベント事業への参加、これは地域の商工会自体が、夏まつり等でイベントを組んでいるところもありますが、商工業者が、会員がどんどん少なくなっているというふうなこともありますし、それから、その元気がなくなっていくと、今までやっていたお祭りをやらなくなってしまおうというようなことにもなっています。

私ども、一つの地域の商店会で、もしそういう元気がなくなっているとしたら、二つあるいは三つ、その連携してやったらどうですかと。それから、決算委員会なのですけれども、ことしの話をちょっといたしますと、例えば多賀城あやめまつり等で、今まで商店会が全然参加していなかったのですが、その中にブースを、各商店会に一つずつブースを出しますから、「そこで目いっぱいやってください」というふうなことを提案をしたりして、何とか地域の、市内のいろいろなイベントのときに参加をすると、まずみんなで参加して、そのイベントを盛り上げると、それがあるいはその商店の振興につながっていくのではないかとというふうにも考えております。

それから、もう一つは、大型店と連携した事業展開を考えませんか、というふうな提案をしております。今の食の安心・安全がかなり脅かされてきて、地域で生産しているものが、あるいは地域の中で販売しているものに対する目というのが、やはりその安心・安全からすると、だれがつくったのかわかるようなものについての、その消費、購買力というのが上がっておりますので、ですから、その大型店と、あるいはコラボレーションのような形で、何かイベントを組むとか、一緒にその販売のブースを設けていただくとか、そういうことなども提案として、商店会の協議会の方にはお話をしております。

私どもの部署としては、何とか地域の経済をやはり立て直していきたいというふうな考えておりまして、そういうお話を事あるごとにさせていただいております。

すぐには効果は上がらないかもしれませんが、そういう取り組みをすることが大事であろうというふうに思っております。

○板橋委員

その一つとなるかどうかわかりませんが、前にもちょっとお話しさせていただいたのですけれども、市内で物産品がございますね。それをやはり定期的に、常時展示できないのであれば、定期的に正面玄関のところに商品を展示していただいて、一つでも二つでも売れるような形で協力する、市全体として販売に対して協力していくというような姿勢を、やはり見せていただきたいと思います。

もう一つなのですが、大分6款の農業関係、活発に皆さん御意見出されておりますが、全体的に農業予算というのは、本当に市の一般財源の予算からすると微々たるものですね。それで何とか農業者は自助努力で頑張っております。

たびたび私もお話ししますが、市の一般財源の根幹をなしているのも、農業者がある程度幾らか占めるのではないかとというふうな形で、農業全般に関してお聞きいたしますが、JA

仙台でもって、ことし特に水稻作付でもって力を入れていた環境保全米に関して、ことしどれだけ多賀城市内の農家が作付けされ、かつまた、環境保全米というのはどういうお米なのか、ちょっとお答えしていただきたいのですけれども。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

ことしの水稻面積でございますが、249.4ヘクタールでございます。そのうち、環境保全米といわれている作付面積が、平成19年度27ヘクタール作付してございます。この環境保全米と申しますのは、EMボカシあるいは減農薬の有機栽培と申しまして、窒素成分が、10アール1反歩当たり4キロ未満で栽培しているというふうに認識しております。

○板橋委員

今、食の安全・安心というような形で、中国の毒入り餃子、日本で入れたのではないとか、いろいろな報道もされている、直近では三笠フーズの汚染米の販売、これ、三笠フーズだけ悪いわけではないと思います。国そのもの、農林水産省の監督官庁、これも監督不行き届き、なぜかという、けさの新聞ですか、きのうでしたか、多少職員が接待を受けていると、そうなってくると、もう談合よりほかなくなってしまうですね。そのためにも、やはり食の安全ということで、国内で作付されている生産品は、栽培履歴・トレーサビリティを今必ずつけて販売しなければならないということで、食の安全に相当以上に神経を使って栽培しております。

それにつけても、やはりもう少しその栽培意欲を持っていただくため、かつまた、今、米の生産調整が35%以上になってきていると。それで、去年は政府買い入れ価格が1袋6,000円、年々下がってきていると。農業者に対しては非常に厳しい世の中になってきています。それにつけても、国では補助金を出すといっても、なかなか出てこない。やはり地産地消という意味においても、学校給食に地元の食材の供給、なかなか量的にふえないのですが、その意欲を駆り立てるためにも、やはりもっと行政、あとは農協の力、てこ入れが必要になってくる。そのためにも、一番の窓口である実行組合長会に対しての御指導を、どのようにされているのかお聞きいたします。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

今の環境保全米についての内容でございますけれども、委員おっしゃるように、やはり何かで生きていかなければならないという農業問題でございますけれども、JA仙台管内におきまして、平成22年度までにこの環境保全米を、仙台管内70%を栽培するというふうな一つの目的がございます。

多賀城におきまして、このエコファーマーズに認定されている農家の方が19名ございます。その方々ともあわせて、今お話ありました興農実行組合長さん、あるいは農業委員さんともども、この辺について協議しながら、共通認識のもと、取り組んでまいりたいと考えております。

○森委員長

ここで休憩といたします。再開は2時15分といたします。

午後2時00分 休憩

午後 2 時 15 分 開議

○森委員長

再開いたします。

では、休憩前に引き続き質疑に入りたいと思います。

あと何人ぐらい、9 款までの……。ありがとうございます。

○松村委員

では、単刀直入に。3 点あります。

1 点目は、78 ページ、環境副読本の作成について、あと 2 点目は、83 ページ、年間収集別量です。

では、まず 78 ページでございますが、環境副読本の作成なのですが、4 年生に対して配布して、このような環境教育をやっている、取り組まれているということの内容であります。まず 1 点は、環境に優しい取り組みを行っている割合ということで、77.7%ですが、実績として表示されていますが、どのような具体的な取り組み、どのような内容なのか、1 点、教えていただきたいということなのです。

あと、もう 1 点は、一応 3 年生、4 年生でやるということですが、やはり 3 年、4 年だけにかかわらず、やはり小学校、中学校にわたって、常日ごろからこの環境教育というのは大切だと思いますが、その辺に対してはどのような取り組みをなされているのか、その 2 点、お願いいたします。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

まず、子供のころから環境に優しい心を育てることが、大きなまず一つでございます。

あと、その次に、保護者にも環境意識の高揚を図ってもらうというのが目的でございます。

あと、3 年生、4 年生、昨年までは 4 年生に配っておったのですけれども、平成 19 年度版から、学校の先生に制作の時点から入っていただきまして、それで作る段階で、今、環境は 3 年生からもう始まっているということで、3 年生にもぜひ欲しいということで、3 年、4 年に今回だけ、来年からまたずれますけれども、今回だけは 3 年生、4 年生の方に渡しております。

○松村委員

環境に優しい心を育てる、保護者にもそれを一緒に伝えていきたいというのが、環境に優しい取り組みを行っている事業の内容なのですか。具体的にどのようなことをやっているのかということをお願いいたします。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

地球環境問題を社会科の地域学習の中で、地域のいろいろな勉強の場として、そこの中に環境問題も取り入れてもらうと。学校版 ISO などもいい例かと思っておりますけれども、電気、水道等についても節約とか、そういう本当に細かいことですが、環境に優しい心を育てるという活動でございます。

○松村委員

では、学校内で節電とかそういうものとか、ごみを減らす運動をするとか、そういうことをやっているということによろしいのですか。わかりました。

それで、私の考えなのですけれども、やはり教科書とかそういうことだけで、そういうテレビとかデータだけで見せるのではなくして、やはり現場を見せるということも大変大切かなと思います。そういう意味で、東部のごみ処理場がありますが、ああいうところも本市にもあるわけですので、そういうところを見学させて、ごみの分別とかごみの処理をどのような状況でやっているのかというのを、やはり見せるといいますか、実際見せる、また、あと体験してもらうなどということも、大きな環境教育につながるように思いますので、そういうこともぜひ実践的なものから、部分でも取り上げたらいかかというふうに私としては考えておりましたが、その辺いかかということと、あとごみ拾いとかが、そういうことに関しても取り組むとか、そういうことも大事かと思しますので、その辺、御提案したいと思いますが、まずその点、いかがでしょうか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

焼却場とか埋め立て地を見学してもらうのは、私どもからすれば非常によろしいことかと思っております。ただ、生徒さんなものですから、私どもの方で勝手に決められませんので、関係の学校教育課とか学校等にいろいろ相談をしてみたいと思っております。

○松村委員

では、次でございますが、83ページの年間収集別量ということで、平成19年度のごみの収集量の数値がここに書いてありますけれども、これは19年度分しか書いていないのですけれども、やはり今、ごみの減量ということが大きな私たちの課題になっておるわけですから、やはり数年度と比較してとか、二、三年のそういうものをきちんと書くべきではないかと思っておりますが、なぜこれは書かれなかったのかというふうに思うのです。あと教えていただきたいと思っております。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

記載しなかったのは意図的ではございません。現年度だけ載せてしまいました。

平成18年度の数値を申し上げます。可燃が1万3,566トン、不燃941トン、プラ関係688トン、資源2,078トン、もっと以前もですか。よろしいですか。

平成17年度、可燃1万3,318トン、不燃950トン、プラ908トン、資源1,987トン、合計1万7,163トンでございます。（「よろしいですか、松村委員」の声あり）

○松村委員

では全体的には減っているという形でよろしいのですね。そういう認識で。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

平成18年度の可燃につきましては、プラの出し方がちょっとまずかったので、その分だけ可燃が、318トンから566トンにふえたと。あとは全体的に減となっております。

○松村委員

ありがとうございます。このように、市としても一生懸命取り組まれて、市民の環境意識も高まりつつある結果かなというふうに思います。大変御努力を評価させていただきたいと思います。

もう1点なのですが、これに関連いたしまして、マイバッグ運動についてなのですが、市としてもかなり市民に対して推進しているところではありますが、これの市民の利用率というのですか、普及率というか、その辺のデータは取ってありますでしょうか。もしあればお示しいただきたいということと、もしなければ、どのような御認識かお聞かせいただきたいと思います。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

マイバッグ持参率につきましては、実数は押さえておりません。それで、今度、県の主催によりまして、旧宮城黒川地区、多賀城、塩竈を含みますけれども、そこにおいて、レジ袋の有料化を今検討中でございます。

それで、いつからというのはまだないのでございますけれども、管内には27店舗、会社名では8社27店舗がございます。今、この参加予定店舗に対して、実際に参加するかどうか、ちょっと今確認中でございます。

○松村委員

私としても、これは提案したいと思っていたところでしたので、今、検討中ということで、評価させていただきたいと思います。

これがもし具体的になった場合、どのような形になるのか、もう少し詳しい御説明をお願いいたします。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

まだ詰めている段階で、結論的にはまだいっていませんので、はっきり言えないのですが、商工会等もまじえて、ぜひ実施したいというふうに思っております。

○松村委員

商工会も巻き込んでということで考えているということで、わかりました。

カーボンオフセットは御存じだと思いますが、こちらの方も考えていらっしゃるのでしょうか。この有料化に付随しまして。（「もう一度、カーボン……」の声あり）オフセット。（「カーボンオフセット」の声あり）わかりませんか。

カーボンオフセットとは、CO2削減につながる、主に森林整備などの事業に投資することで、いわゆる有料化しまして、例えば5円なら5円というお金を取りますね。そのうちの1円とか2円を、その森林植栽のためにそれを返していくというのですか、相殺させるというそういう意味なのですか、そういうことも、この有料化で考えられているのかどうかということをお聞きしたいのです。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

今のところ、あくまでもレジ袋の有料化を図りまして、その有料化で店に入りました手数料ですか、これの使い道については、これから、コンビニとかスーパーから計画書を出してもらおうという予定になっております。

○松村委員

もう1点、最後ですが、観光行政についてお伺いいたします。DCについてなのですが、いよいよ来月から12月までの間、DCが本格的なスタートを切って、本市におきましても、これに申し込みまして、去年、おとしあたりから準備を進めてきたところで、私としても非常に興味のある事項でありますので、皆さんの状況を見ますと、大変、本当に御努力されて、機運も随分盛り上がってきているかなというふうに思いまして、観光客がもう増大することを、私としても期待させていただいておりますので、大変来年の決算が楽しみであります。

それで、これは、結局DCに参加して、こういう機運が盛り上がってきたというのは、これで12月で終わりますけれども、終わりということではなくて、むしろ本市にとっては、これが今後、多賀城市の観光振興の一つの起爆剤として位置づけしていくことが大事かというふうに思います。

でも、私も、先日ですか、先ほど何人かからも言いましたけれども、「奈良ゆかりの地フォーラム」にも参加させていただきましたけれども、やはりそういう中で、全国からのいろいろなそういう地域とのいろいろなプレゼンなどを見まして、本市の本当に資源の高さというのですか、それを新たに認識したと同時に、でも、素晴らしいものもありながら、まだまだ影が薄いというか、地味だなというような印象もまた一方、持ちました。

そういうことから言うと、本当にこれからの観光振興に対する取り組みというのは、大事なのですが、そこで、私自身なりの考えなのですが、行政がやはりこれを振興するのに主導になってやるというよりは、むしろ民間の方が本当は、本来はこれに真剣に取り組まなければならないと思うのですが、その主体となっているのが観光協会であると私は思っております。

やはり今の観光協会の現状というのは、自立していないというのですか、商工観光課に事務局を置いて、その商工観光課で主体的な事務をやったり、いろいろやっているというのが現状だと思いますが、私の個人的な考えでは、やはり自立が大事なと思いますが、その辺に対しての商工観光課の課長の御所見といいますか、携わられての御所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○高倉商工観光課長

同感でございます。

○松村委員

ありがとうございます。同感だというか、わかりました。

それで、副市長が観光協会の副会長であるというふうに認識しておりますが、副市長の、現状に対してどのような御認識をお持ちか、また、今後の観光産業育成に向けて多賀城市がこの資源を生かしてやるためには、どのような方向にしたらいいか、もし御所見がありましたらお伺いしたいと思います。

○鈴木副市長

観光協会の、今おっしゃるとおり副会長でございますが、メンバーの方々には、大分一生懸命いろいろなことに取り組んでいただいております、非常に感謝しております。

これからの方向でございますけれども、まさに同感でございます、いかに自立を図るか、それが非常に大事な視点であるというふうに思っております。

○松村委員

その自立を進めるためには、まずどのようなことをしなければならないと思いますか。

○鈴木副市長

これは自立でございますから、私が自立しろと言っても、なかなか難しいことでございますので、それは観光協会の中で、皆さんでやはり議論をして考える、そういうことだと思っております。

○柳原委員

資料7の108、109ページから3点質問いたします。

まず、109ページの、木造住宅地震対策事業についてであります。私の知り合いで、市の耐震診断を受けて、自宅の耐震補強工事をやって、非常に喜んでいる方がおられます。本当に宮城県沖地震が心配される時期ですので、こういう事業は本当にどんどん進めていってほしいと思います。

そこで、この計画値と実績値なのですが、耐震診断の計画が40戸に対して実績が25件、それで改修工事の助成件数が、計画が10戸に対して実績が7件ということで、計画を下回っているということなのですが、まず、この実績を上げるために今取り組んでいることと、あともう1点は、今、市内で耐震補強が必要だと思われる木造住宅が何軒ぐらいあるのか、このことをお聞きいたします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

柳原委員の、木造住宅耐震対策についての御質問にお答えいたします。

二つあったと思うのですが、一つは、計画を下回っているが、実績アップの工夫ということでございますけれども、当初予算ベースでは、前年度から40件募集しますということで、市政だよりあるいはホームページ等で市民の方に御案内をしております。

ただ、実績は、平成18年度の35件に対しまして19年度は25件でございました。本年の今現在の伸びについても、同様の伸びで、ことしも二十五、六件どまりかという感覚でございます。現在は19件でございます。

それで、実績アップの工夫をどうしているのかということなのですが、交通防災課の方で、地区の方に出向いて防災対策の説明をしておりますけれども、その中の研修会にまぜていただいて、本年4月、市民に配布しております「地震防災マップ」の説明をさせていただいて、その中で耐震対策の必要性を訴え、申請をしていただくようにPRに努めております。

本年4月から現場に出向きまして、地区が8件、御説明を受けた方が300名ほどおりましたけれども、現実的にそれが実績アップにつながっているかと申しますと、なかなかそうはいかない。どうしてそうなのかと課題を持って考えているのですが、要は、実際に診断を受けて、工事にかかる際の費用が心配だというのが課題だというのが、声としては多いのかと思っております。

それについても、補助対象を90万円にして、30万円を補助しますというのも、あわせて説明しているのですが、現実的には、工事の方も申し込み件数には達していませんでした。（「あともう1点、耐震補強が必要な戸数」の声あり）

忘れまして、済みませんでした。この施策を進める上で、木造住宅耐震計画というものをつくってまして、約5,000軒ということで承知しております。

○柳原委員

今、耐震補強が必要な住宅がまだ 5,000 軒あるということで、計画どおりいったとしても、何十年かかるかわからないということになるわけで、やはり、この 30 万円までの補助というのが、実際にかかる金額よりも大分少ないということなのですから、例えば、やはり災害が起きてから手当てをするよりも、やはり地震が起きた瞬間に家がつぶれないようにすると、それが一番人命を救うために大事なことだと思います。

そこで、例えば、この耐震補強にかかった費用を、無利子の融資制度などをつくって、それを市の方で利子を補助するとか、あるいは、この 30 万円をもうちょっとアップするとか、そういう使いやすい制度に考えていくということが必要だと思うのですが、そういうことは検討される考えがあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

利子補給等の、その工事に対して取り組みやすい環境をとという御質問でございましたけれども、先ほど御説明した地震防災マップを使っての説明のときにもお話ししているのですが、工事そのものは、全国平均で 120 万円ぐらいだと聞いております。それに対して補助対象が 90 万円なのですから、居室を全部工事しなくても、生命を守る上では、確率論ではございますけれども、普段、長時間居場所に行っているところの部屋を、限定して直すというような方法もありますということで、必ずしもすべての居室をしなければならないかということ、そうではないと思うので、いろいろな方法等が実際やる場合にはありますというような説明もして、あとはその利子補給といっても、市の財源の関係もございまして、今のところは検討はしておりません。

○柳原委員

自然災害は待たないでありますので、今のところ、助成を申請する方も少ないということでありますので、使いやすい制度にしていくということ、ぜひ進めていただきたいと思います、これは要望しておきます。

2 点目ですけれども、その隣の 108 ページの、下の方なのですから、特定優良賃貸住宅供給促進事業というのがありますけれども、この事業の内容なのですから、これが家賃の減額補助というふうに書いてあるのですが、この制度がどういう制度なのかということなのですから、これはどういう人が入れる対象になるのかということと、そのアパートを市で借り上げて、それに家賃を補助しているのかという、その内容をちょっと教えてください。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

108 ページの、特定優良賃貸住宅供給促進事業費について、その制度の内容はということと、対象がどういう対象で、借り上げですかという御質問だったと思うのですが、最初の、制度の中身を説明した方がいいのかと思うのですが、特定優良賃貸住宅制度は、1 人当たりの住宅床面積において、借家の部分と持ち家を比べると、おおむね半分以下になっていると。借家の方が狭いということでございまして、こういうことを国の施策として何とか改善ならないかということで、制度化になったものが、特定優良賃貸住宅制度だと理解しております。

それで、対象はというのは、公営住宅が低所得者層に向けたということに對しまして、この制度については、中間所得層に対するの、優良な賃貸住宅の提供という制度でございます。

借り上げですかというのは、この間、全員協議会で御説明しました山王市営住宅で考えている借り上げ住宅制度とはちょっと違っていて、入居した方、入居された方に対して、一部国と県と市の補助金で、入居の家賃を一部賄うというような形になっています。以上でよろしいでしょうか。

○柳原委員

市で借り上げているのではないということなのですから、そうすると、今、この事業を利用されている方の人数とか、あるいはこのメープルタウンという、これは多分アパートの名前だと思うのですけれども、この事業に対する現状の評価というか、そういう点はいかがでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

最初の質問は何でしたか。もう一度。（「ここに20戸と書いてあるのですけれども、今、何戸ぐらい入居しているのかということです」の声あり）わかりました。大変失礼いたしました。

20戸に対しまして、現在の入居は10戸でございます。

この状況については、平成18年度から継続しておりまして、この制度ができて、特定優良賃貸住宅供給促進事業を多賀城市で始めましたのは、平成11年からで、一応10年契約ということでやっています。18、19年度は半分しか入っていないということで、そのオーナーさんからは、「もうやめられないか」というのは、年度途中で前任の課長からそういうふうにお聞きしておりまして、再度確認しましたところ、10年がたったところで、この制度の利用を見合わせたいということで、再度の継続は考えていませんということで、相手があることなので、市としても、それでやむを得ないのかと考えているところです。

○柳原委員

今の御答弁ですと、家主さんの方からも余り評判がよくない制度だということなのですから、やはり今、若い人で、なかなか自分の持ち家も持たなくて、こういうアパートに入りたいという方はたくさんいると思うのです。やはり若い人の半分が非正規雇用で、ワーキングプアの方も多いいい方なものですと、昔はアパートに入って、その間に資金をためて、そして自分で持ち家を持つというパターンがあったと思うのですけれども、今はもうなかなかアパート代を出すのも大変だという状態になっていて、私は、この制度を最初見たときに、これは非常にいい制度なのかと思ったのです。

例えば、あいているアパートの空き部屋を市で借りて、そういう入りたい人に家賃を補助して、貸してあげる制度かなと思って、そういう制度があればとても助かるなと思ったわけです。

それで、これは国の制度で、そういうものではないということなので、例えば、これは提案なのですから、市独自でそういう空き部屋を借りて、家賃の補助をするような、こういう制度が考えられないかということなのですから、こういうのはいかがでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

最初の制度の説明で申し上げるべきだったと思うのですけれども、今、この対象となっている住宅については、市営住宅などと同じ基準の建て方ではございまして、そのほかに一般

に点在する民間のアパートとは建て方が違うのです。そうすると、一律に考えられない部分がございます、難しいのかと思っています。

そうすると、全くの市の一般財源の持ち出しで対応しなければならないものですから、ちょっと今のところとしては、手をつけにくいなという考え方で思っています。

○柳原委員

わかりました。

では、次の、最後の質問に入りたいと思います。同じく市営住宅関係なのですけれども、市営住宅の家賃の減免制度というのが、県営住宅では減免制度があるわけなのですけれども、市営住宅ではこの減免を受けている人がいるのかどうかということと、その減免要綱というのがあるのかどうかお聞きします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

家賃の減免制度につきましては、故(5文字削除)○○○○議員から御指摘があってというのは、くだりとして承知しています。

けれども、言いわけがましいですけれども、私、課長になってまだ半年でございます、引き続きちょっと勉強させていただきたいと、ちょっと言いわけではないですけれども、山王市営住宅の基本構想の方に邁進していましたので、できればもう少しお時間をいただければと思います。済みません。

実態はそういうことで、利用はありませんですし、要綱は、当時の課長が、「作成を検討します」というようなことで申し上げたはずなのですが、それについては作成をしておりません。これから勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

○柳原委員

減免を受けたい人がいても、要綱がないので、今は受けられないということだと思います。やはり、こういうふうになると、以前の政策が引き継がれないということでは困るので、これは確実にそれをつくっていただきたいと思います。

それで、実際、市営住宅に入りたいという方の中には、非常に所得が低い方もいらっしゃいます、生活保護を受けないで頑張っているという方もたくさんいらっしゃいます。こういう方が、そういう減免制度があれば、生活保護を受けないで何とかやっていける、そういうふうなこともあると思いますので、それはぜひ要綱をつくっていただきたいと思います。(「答弁は必要ですか」の声あり)では、一言答弁を。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

何遍も同じフレーズで大変恐縮でございますけれども、勉強させていただきます。済みません。

○中村委員

資料7の82ページです。先ほど板橋委員からもちょっとこの資源回収のリサイクルについてありましたが、私自身もこういう活動には非常にずうっと前から協力しておりました。ただ、最近はこちらがっかりしている点があります。

それで、最初に、この表に、評価結果 P095、これで、上の方の空欄になっているのはなぜですか。それをちょっと答弁してください。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

もう一度、よろしいですか。

○中村委員

資料7の82ページです。5、資源回収連絡協議会補助事業費に関するのですが、この表に評価結果がありますが、この上の手段のところ为空欄になっているのですけれども、これは大分前からこういうことはやられているとは思いますが、この計画、実績が空欄になっています。なぜ空欄になっているのでしょうか。（「表の中のあいているところでしょうか。補助金額の下ですね、中村委員。活動指標、補助金額、この下の1、2、3と3段あいているところということでしょうか」の声あり）同じ資料だと思いのすけれども、計画、実績が空欄になっているのです。これはなぜここが空欄になっているのかということです。

○森委員長

では、市民経済部次長より答弁したいということですので、よろしくどうぞお願いします。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

申しわけありません。なかなかわかりませんので。手段と意図ですか、これが逆さまになっていると、上、下逆ですね。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

今御質問ありました資源回収連絡協議会補助事業費の手段というところですね。これは、その下にあります、「資源回収連絡協議会を通して集団資源回収団体に助成金等を交付する、また、集団資源回収を実施していない地区に活動を働きかける」というのが手段になっております。ということで、手段の横の方が空欄というふうなことではなくて、下にそのものが書いてあるということでございます。

○中村委員

私の質問の趣旨は、このずうっと右の方に、計画、実績とありますが、この下が空欄になっているのですけれども、この計画と実績はないのでしょうかということです。空欄になっているので。

○菅野市長公室長補佐（行政経営担当）

この活動指標では、今回たまたま、この場合、補助金額というものが一つの活動指標として、当該事業においては補助金額一つだけを活動指標にしているということで、御理解いただきたいと思います。

○中村委員

これは、私、たまたまこういう場面を見かけていまして、子ども会のやっているところを見ますと、今現在、実態というのは、当局の方ではつかんでいるのでしょうか。これに関しては。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

今現在37団体でございますけれども、9割方は子ども会で構成されております。

それで、目標値 38 が、一時期は 39 までいったのでございますけれども、その子ども会、子供さんが少ないということで、二つやめたということで、今 37 の実績になっておりますけれども、子ども会だけをねらっては、ちょっと伸びないのかと思ひまして、これから、失礼な言葉かもしれませんが、老人会とか、そういう団体の方も今現在は入ってきております。

○中村委員

私の趣旨は、これは子供たちの活動なので、非常に大切な行事だと私は思うのです。子供がやらないから、お年寄りに任せると、それはちょっとまた別の考え方ではないかと思ひます。

それで、最近、私が経験したことを申し上げますと、たまたまこの回収日になっていたのですが、雨が降っていてやらなかった。それから、最近、二、三年前までは、子供が非常に多かった。最近、子供の姿が見えない。大人の姿しか見えないのです。私自身も、古新聞を、私の場合は 2 種類とっていますので、二、三カ月分をまとめておくのですが、ないので、結局それが回収されなくて、市の回収の方にやってしまったと。子供には渡せなかったと。それが一つあります。

それから、また別の業者が、こういうことを言っていていかどうかわかりませんが、グリーン回収車ということで、ウィークデーに回ってくるのです。そうするとティッシュペーパーなどを置いておくのです。そうすると、段ボール、新聞紙、雑誌、各家庭というところとちょっと大げさなのですが、非常に山のように積んであるのです。それをグリーン回収車という民間の業者だと思うのですが、そういう方が回収していきます。

それが、たまたま同じ日だったのですが、市の方の回収のところ、同じようなものが、新聞紙とか雑誌がありました。それを市の回収車が持って行ってしまったと。たまたまウィークデーだったので、子供たちにはやれなかったのです。たまたま雨が降ってしまっている。

そういうことで、非常に子供たちの活動が最近はやられていない、そういう感じがしております。

そこで、私はこういうことに関しては、子供会、これは育成会とは言っているのですが、それに対する指導などが必要ではないのかと思ひますけれども、その辺のお考えはいかがですか。

○福岡市民経済部次長(兼)生活環境課長

あくまでも協議会でございまして、強制的な指導など、そういうものはできないかと思ひますけれども、協議会自体への協力ですか、そういうのは PR してまいりたいと思ひます。

○中村委員

できるだけ、「子供たちのために」ということで、市の方の PR をぜひ広報誌か何かでやっていただければ、集めにきたとき、子供たちが、ないのとあるのでは全然違いますので、その辺の PR をお願いしたいと思います。（「答弁よろしいですね」の声あり）はい。

○根本委員

資料 7 の 99 ページの、都市計画道路の関係でございまして、実は、平成 19 年度予算議会のときに、委員会の質疑で、清水沢多賀城線のあの国府多賀城駅のあその場所を、平成

19年度中にやはりしっかりと考えるべきではないかと、少しでも自主財源の上がる方向へと考えるべきではないかと、このように質問したら、当時の部長がこのように答弁されています。「当然、建設部の中でいろいろその辺、議論はしているのです。有料にするか、無料にするか、まずその前段として、あの土地をどういう形で有効活用しようかというのが一番の先決なのです」、このようにおっしゃっております。「平成19年度に再度いろいろ検討してまいりたいと思っております」と、前の部長が、前向きに、あそこは何とかしなければいけないとこういう思いで、そういう答弁をいただいていますけれども、19年度中はどのような御検討をなされましたでしょうか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

大変重い課題でございまして、課長になってからでも、一生懸命勉強はさせていただいているのですけれども、清水沢多賀城線については、今のところ、引き続き勉強するとしか。(「建設部長に答弁を求めます」の声あり)

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

私、4月から入りまして、駐車場問題については、清水沢多賀城線、それからもう一つ、八幡通り公園、実は二つ御提言を受けていまして、検討してございます。それで八幡通り公園の方につきましては、担当の者が、実は管轄の警察の方と一部詰めてございます。

それから、清水沢多賀城線の方につきましては、これは前の部長も話しているとおりの現時点では補助金の適正化法の用途に反するというような部分もございまして、実は県の方を通じまして、整備局、管轄する補助執行部局ですが、補助金をもらっているところと協議してございまして、方法を見出しつつあるという部分はございます。

ただし、当然料金を取るものですから、そのいろいろな計画書だとか、それからその条例等を制定していかないと、どうもやれないという壁にぶち当たっているというのが実情でございまして、年度内には何とかその方向ぐらいは見出して、議会の皆さんに説明をして、処理していきたいとこのように考えております。

○根本委員

見出しつつあるというそういう現状の、今、答弁ありました。この1年間で大きな前進ではないかと思うのです。また、ぜひそれが実現するように、頑張っていただきたいと。

それを考えるときに、あそこに隣に駐車場がございましてね。パーク・アンド・ライドで使っている、あれがあのでいいかどうかということも含めて、あの辺を一体的に、どういう形でいいのか、もし清水沢多賀城線が何らかの方法で有効活用ができる場合には、あのパーク・アンド・ライドもあの現状のままではなくて、もう少し別な角度から考えてもいいのかとこう思いますので、あわせて考えていただければとこう思います。答弁は要りません。よろしくをお願いします。

それから、資料4の66ページ、19節負担金、補助及び交付金ということで、平成19年度の当初予算は108万2,000円、これ私道の整備関係ですね。6万円を支出したということで、市民の皆さんに私道の整備をして、助成をしたということでございます。それで102万2,000円が残っているのです。この理由、これは昨年の決算議会のときにも、平成18年度からこの私道の整備に関する、課長、聞いてから、また勉強すると言われると困るのですが、後ろですね、失礼しました。18年度から変わったのです。実施要綱が変わりまして、それで昨年の決算委員会のときにも、これは少しその影響があるのではないかとこうお話をして、いや、さほどないというようなお話も、前年度と前々年度の決算の状況を見て、お話ししておりました。

本年度も、6万円しか支出していないと、こういう状況を考えると、やはりそのハードルが高いのではないかと。4メートルの道路でなければだめだという、もう最初から、そこで決めている実施要綱になっていますから、前は4メートルなくとも、35メートル、5軒以上だったら補助をしたのですね、50%。今はそれもなくて、4メートル以上ということが大きな縛りになっていまして、そして50%の助成しかしなくなったということなので、その辺、かかわりがあるのかどうか。

それから、何回も今まで質問しておりますけれども、市民の皆さんの生活環境をよくするために、その辺のところを検討しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○佐藤道路公園課長

まず、私道整備補助金ということで、これは補助対象というのが、5世帯以上の持ち家で、それで延長は35メートル、幅員が4メートルということで、これは以前、平成18年4月1日に、御存じのとおり、以前は幅員が4メートル以下だったのですけれども、その4メートル以下の場合は50%、そして4メートル以上は80%の補助だったのです。（「前はね」の声あり）はい。（「わかっています」の声あり）それが今回から改正しまして、4メートル以上でないだめだという形になりましたけれども、平成19年度は、これはちょうどそういう対象の部分がございまして、丸々100万円ほど残しておりますけれども、これは幅員が4メートル以下であって、対象外になったということではございません。

ちなみに、今回、あさっての補正予算の方では、1件ほど出ております。

○根本委員

そもそも4メートル以上がないと申請に来ないのです。そういう規則になっていますから。ですから、例えば、課長のわからない時点で、3.8メートルの道路だったりして、市に電話したり、あるいはいろいろな人に聞いたりして、ああ、4メートルない、では申請してもむだだということで来ないだけの話であって、これが4メートルという縛りをかけなければ、私はもう少し来るのではないかと、そういう予測をしていますけれども、今後、平成18年度でそういうふうに改正したばかりですから、18年、19年度、20年度と、まず3カ年やってみて、そしてまたもう一度検討をし直すというの、一つの方策かと思えますので、よろしく願います。答弁は要りません。

その次、資料7の96ページ、交通安全施設整備に要する経費で、道路照明灯設置工事3基、131基修繕ということで、決算は2,100万円強というふうに決算額が出ております。

それで、これは県の方から交通安全整備補助金ですか、罰則金のやつの補助金が1,500万円ほど、前後来るわけですけれども、それで道路照明灯あるいはカーブミラーを設置していると、こういう状況にございます。

先ほど、深谷委員の方から、高橋の山王の陸橋から高橋の多賀城苑までの道路、この辺は暗いという、そういう要望は、私のところにも来て、実は平成19年度中に交通防災課の課長ともいろいろ協議して、防犯灯というお話もございました。ただ、あそこは山王、高橋、新田、行政区が三つに分かれておりまして、その電気料をどう負担するかという難しい問題もございまして、ちょっとなかなかあそこはできないという、東北電力の街灯をつけるようなお話にもなったのですけれども、できなかったという経緯がございました。

私は、あそこは防犯灯の対応する場所ではない。今から冬場になりますと、夜5時というのは真っ暗になりますね。そうすると、二中の子供さんたちが、部活で高橋方面に帰る子供さんはあそこを通るわけです。あそこの途中、山王市営住宅のあの並びから、左右が田

んぼになります。ちょっと物置小屋というか、何か倉庫がございますね。ああいうところもありますけれども、ほとんど田んぼになって真っ暗になると、こういう状況です。

あそこの並びに電柱が13本くらいあるのです、右側に。そこに道路照明灯は4基つけているのです。ですけれども、非常に何もいないために真っ暗になると、4基しかないのです。距離数も結構あるのです。そういうことを考えると、あれはやはり道路照明灯で対応すべきだと私はこう思います。いかがでしょうか。

○佐藤道路公園課長

道路照明灯設置基準というのが全国的に基準というのがございます。

それで、道路照明灯設置基準によりますと、交通の流れ、交通流が局部的に複雑となるような場所、例えば交差点とか、それから横断歩道とか、それから、例えば橋梁などですと、樋の口大橋なども連続照明をやっておりますけれども、あの橋梁の部分とか、そういう部分は設置しなさいということになっておりますし、また、平面線形でも、それから縦断線形が複雑ないし厳しい状況にあって、その照明により道路存在を明確すべき場所ということで、例えば屈曲部とか坂道などですと、道路照明灯を設置することになっております。

それで、歩行者云々ということになりますと、今の話ですと、歩行者、平面的に直線の部分ということになりますと、道路照明灯設置基準にはちょっと該当しないのではないかと、私は思っております。

○根本委員

全くそのとおりです。それは補助金を使ってやる場合はそうなのです。それは私もわかっておりますよ。例えば、教育委員会で、中学校の子供さんの通学路が心配だ、こういうことがございますね。そうしたら、真っ暗なところを子供たちを帰すのは大変だと、どういふ対応ができるかと、こうなった場合に、その道路照明灯を市単独でつければいいのです。つけるのは一回だけですから、あとは電気料だけですから、そして電柱が13本くらいありますから、電柱共架でできるのです。こうやると70万円ぐらいかかるけれども、電柱共架だったらその半分ぐらいでできるでしょう。ですから、それはただ単に普通の道路につける照明灯という考え方、そして補助金を使ってやるという考え方になると、課長の言うとおりになるのです。教育委員会と子供たちをどのように安全を確保するかと、こういう視点からいくと、その安全・安心まちづくり条例もありますけれども、その条例に即した、子供たちをどう守るか、こういう視点になるわけです。そうすると、市単独で設置をして、通学路の安全確保をするという、そういうことになると思うのですけれども、この考え方、教育長、子供たちの安全を守るという考え方、いかがですか。

○菊地教育長

子供たちの安全・安心、これを守ることは、私の立場からすれば当然です。

ここの場所については、PTAの方からも、私にお話はありましたが、ただし、距離もかなりあるというふうなことで、どうしたものかなというふうなことではおりました。

そうですので、今後、教育委員会、それなりの方々に御相談を申し上げたいというふうに思っております。

○根本委員

さすがに教育長さんですね。あそこは4灯くらい立っていますから、ですからあと4灯ぐらいいると随分明るくなると思うのです。今の教育長の話聞いて、建設部の方でも、教

育委員会と整合性をとりながら、やはり子供たちの安全確保のために、街灯設置に向けて御努力をお願いしたいと思いますがいかがですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

そうですね。道路の照明灯については、防犯灯、街路灯、道路照明灯といろいろな用途ございますので、教育長もそのようにお話ししていますので、関係機関と協議をして、進めてまいりたいとこのように考えております。

○根本委員

ありがとうございます。

最後なのですけれども、108ページ、市営住宅の募集なのですけれども、平成19年度の募集では、32戸に対して85人の応募があったと。そして1年間で10名が入居したと、こういう状況でございますね。

それで、去年は100名以上応募があつて、15名ぐらいですか、何か記憶ではそうだったのではないかとと思いますが、去年の状況とあと本年は、平成20年度はもう終わっていますから、その状況はどうだったか、まずお知らせいただきたいと思います。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

平成19年度の補欠募集の状況でございますけれども、記載のとおり、募集戸数が32戸に対して85人でございましたけれども、実際に申込書を持っていかれた方は138名で、実際にそのうち応募されたのが85名でした。

なお、入居できた方は、記載のとおり10人で、前年度に対してどうなのかと、平成18年度との状況を比較しますと、募集戸数は32戸と変わりませんで、応募者数については10名多く95名で、実際に入居された方は9名でございました。

本年の部分については、募集の用紙をお持ちになった方が154名で、実際に応募されたのが100名でございます。以上でよろしいでしょうか。

○根本委員

そうしますと、やはり相当数が市営住宅に入りたいと希望している方が多いということで、この数字を見ただけでも、若干、平成19年度は下がっていますけれども、かなりの市民の皆さんの需要が多いなという感想を持つのですけれども、担当課長としてはいかがですか。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

お答えいたします。

実際の100名の応募に対してということで、どう考えているかということなのでしょうけれども、実際に入ってられる方の交替というのは余りなくて、実際応募しても、入居できているのが9人とか10人とかという状況が続いているので、需要はあるのだろうなという感じはします。

○根本委員

需要は多いと私も思います。

そこで、その需要をどうしたらもう少し広げられるかという課題、こういうのがやはり浮き彫りになると思うのです。平成19年度の施政方針で、市長が、山王市営住宅の基本構想

を発表されて、平成 20 年度に、ようやくこの間 9 月 3 日の日でしたか、説明会で基本構想が説明されて、建てかえの方向性が決まって、これからは進んでいくということが明らかになっております。

そういう中で、実は、平成 19 年度に施政方針で述べる前に、前の市長が、平成 16 年度の施政方針でしたか、施政方針でも、「基本構想をつくります」ということを述べていましたけれども、なかなかつくれなかったという、そういう経緯がございました。

その基本構想をつくるという前提になったのが、公営住宅ストック総合活用計画でございます。前の市長は、「これができたならば、基本構想をつくります」ということを答弁でおっしゃってございました。

それができたのが平成 14 年で、15 年ごろですか、15 年の初めごろということで、その中で、いいですか、この一連の流れの中で、236 戸の住居が足りないということが、その計画では明確に述べて、それを今後随時埋めていくという計画になっているわけです。

それで、山王市営住宅は借り上げ市営住宅の手法を視野に入れて、建てかえが必要だと、これがストック総合活用計画の中身ですね。これは間違いありませんね。そういう中で、経過でこう来ていて、今、課長にお話ししたら、やはりその需要が多いということ、そうしますと、やはり今度、山王市営住宅を建てかえるのに、40 戸だから 40 戸にするという考え方が、今までの市の流れからいくと、妥当性があるのかどうか、それで市民が本当に理解できるかどうか、私はこういう疑問を感じるのです。やはり市の流れの計画に沿っていけば、今度の建てかえ 40 戸のうち、5 戸でも 10 戸でも計画の中をクリアしていこう、少しでも前進させていこうと、このように思うのが、私は行政のお仕事ではないかとこのように思うのですけれども、ぜひそこを考えていただきたいということ。

それから、1LDK と 2DK という部屋ですけれども、今、多家族向けというのも、西部の地区の方には、恐らく希望される方がいらっしゃるのではないかとこう思うのです。

ですから、40 戸とそれでも、例えば少しでもふやせるならば、多家族向け、3DK、3LDK も少しあって、それでやはり需要にこたえられるのではないかと、こう思うのですけれども、それが二つ目です。

それから、最後は、先ほど柳原委員がおっしゃっていましたが、国民年金 6 万 6,000 円で、今、山王市営住宅に入っている人は 3,000 円ぐらいの家賃で、生活はできております。しかし、新しい団地ができると、1 万円以上になると私は思います。そうすると、本当に生活ができるかという問題になってくるのです。そうすると、生活保護に行かざるを得ない、生活保護に行った方がいいのか、市が減免制度というものを設けて、生活保護ではなく、その年金で暮らしていけるように支援をしていった方がいいのか、これはやはり考えるべき問題ではないかとこう思います。

その三つについて御回答をお願いします。

○鐵建設部次長(兼)都市計画課長

この間御説明しました基本構想の中の 40 戸の整備でございますけれども、プラスアルファというお話だったと思うのですが、その説明会でも申し上げましたとおり、当面、そのストック活用計画の方の数字は存じています。

ただし、今回の基本構想での位置づけとしては、危険であるというのをいち早く回避したいということを第 1 の理由としておりまして、その委員のプラスアルファについては、基

本的には考えておりませんで、40戸の今の建てかえということで考えていこうということで考えています。

それから、各居室の大きさについては、その基本構想の説明の中でも説明した根元の方から、若干については、入居者のアンケートについてお答えした部分で、お話をしたかと思うのですが、実際に1LDKと2DKの希望ということでアンケートをとりましたら、1LDKと2DKで51%、あと2LDKで39%というアンケート結果がございまして、家賃も安く、広さも欲しいというのは、これは市営住宅に入っている方々だけでなく、普通のアパートに入居される方においても、できればその家賃の安いところで、広いところに入りたいというのは、それは希望としてはわかるのですが、なお、なかなかそうはうまくいかないかなというふうな。

それから、実態として、今、3,000円ぐらいで山王市営住宅に入居していますという委員の御情報でございましたけれども、実際には4,000円から5,000円の間で入居されておりまして、改定になれば、そのときにも説明したと思うのですが、2万円ぐらいを想定しておりますので、一応制度としては、6年間で段階的に上げていくという形を考えていまして、その制度を利用して、急激な変動をなくして、ほかの議論でも話題になっていますとおり、各使用料の各年度の上げ幅はどのぐらいで考えたらいいのだろうということの中で、年度ごとには5%を超えないような範囲で想定していまして、今の使用料の計算結果、平成19年の所得まで反映していませんけれども、平成18年の所得を対象にした計算結果では、5%以内に抑えられるのかということで、そういう制度を利用した形で考えていきたいというふうな考えております。

○根本委員

わかりました。家賃に関しては、それ相当、いろいろ考えてらっしゃることが理解できましたので。

ただ、この一連の流れを見ていったときに、もう市営住宅を新しくつくることはまず当分ない。建てかえられる場所がどこかあるかということ、恐らく当分ないですね。山王市営住宅に関しては、そうすると、やはりその650万円のお金をわざわざ出してつくった計画ですよ、それに整合性をとらないでやるということが、果たして行政の仕事としていいのかどうかという、私は非常に疑問です、課長の今の答弁。これは恐らく私だけではないと思いますよ。もしそういうことを、こういう中身がわかっただら、「おかしいのではないの」とこういうふうになりますよ、絶対。

ですから、これはやはり考えるべきではないかと。少しでもそれを計画に近づけようと努力することが、私は大事だと思うのですが、まあちょっとトップというか、副市長のお考えを最後に聞いて、終わりたいと思います。

○鈴木副市長

これはストック計画があるのに、整合がとれていないのではないかというお話ですが、いろいろな計画がございまして、道路もございまして、川もあるし、公園もあるし、その計画があるからと、それを全部やろうと思ったら、これはしよせん、現実的に無理な話です。

そういうことで、優先順位を決めて、緊急度の高いものから順次整備を進めてまいりますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○根本委員

そういうことではないのですよ、私が言っているのは、そういうことではないの。ストック総合活用計画というのは何のためにつくったかということなのです。目的なのです。あれは、山王市営住宅の建てかえの話になったときに、では、既存の住宅でどのくらい足りないか、一つ一つの住宅、ここは改修、ここは建てかえ、一つ一つの住宅に焦点を絞って、あわせてつくったのです、あの計画。それは何が契機かというと、山王市営住宅の建てかえなのです。

ですから、そのためにつくった計画なのです。川とか河川とかではなくて、ですから、そういうことを考えたときに、それを踏襲しないでいいのかという私の質問なのですけれども、意味わかってもらえれば、もう一度答弁していただければ。

○鈴木副市長

それで、ストック計画上からすると、需要としてはそのぐらいあるということの、将来需要の予測をして、それに向けてどう整備していくかということの、長期的な見通しを立てたということになるのです。

今おっしゃられたように、将来的には、そういったことも段取りとして進めていかなければならないだろうということもあると思いますけれども、当面、今回の山王市営住宅については、建物が大分老朽化して、危険だということもあって、とりあえず山王のことは、ああいう40戸の計画でさせていただきたい。あと、そのストック計画に向けて、今後の市営住宅の整備については、あといろいろ考えさせていただきたいということでございます。ひとつ御理解いただきたいと思います。

○森委員長

ここで休憩……。〔「関連ですから、ちょっと1件あるのですが」の声あり〕竹谷委員。端的にお願いします。

○竹谷委員

今、議論を聞いておると、まずいですよ。やはりストック計画を立てて、それでこの説明会で私も要望しましたけれども、山王市営住宅の土地の利用を、土地の売買なりそういう資金活用をして、できれば40戸ではなく、50戸なり60戸をつくるような計画を、つくったらいいのではないかという要望をしているのです。

ですから、今、根本委員がおっしゃったように、補欠募集をした場合に、100名近い応募者がある。そしてストック計画でも、それ以上のものが必要だという計画ができているとするならば、それらの住宅対策をするために、山王市営住宅を建てかえというよりも、今度は借り上げ住宅方式になるのでしょうかけれども、であれば、それを拡大して、今のようなものに、少しでもやはり貢献するようなものにしていくべきだと。

そういうふうなことを考えて、考えたけれども、最終的にこういうふうになりましたというのであれば、私はそれはそれなりに考えなければいけませんけれども、そういうものを含めて、今回の住宅問題については考えていく、そのかわり山王市営住宅の土地の活用というものも含めて考えさせていただきたいということ、私ははっきりしておいた方がいいと思うのです。そうしてやらなければ、これ市営住宅はふえてきません。こういう時期ですから、そういうものを活用して、今、行政、国の補助金もあるようですから、そういうものを活用して、幾らかでも市民の要望にこたえていくような体制で臨んでいくという姿勢が、私は今、大事だと思います。

そういう答弁を私は求めて、お聞きできるのではないかと聞いておったのですけれども、計画は計画、川もあります、橋もあります、そういうものではないということで、やはりそういうような、この間の説明会でも、私はそういう要望もしておりましたので、ひとつあの要望を、「わかりました」というお話もしながら、あの説明会は終わっているのですから、やはりその延長の中で考えて、基本的に考えていくということにさせていただければ幸いですけれども、いかがでしょうか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

それでは、私の方から説明させていただきたいと思います。

この間、40戸ということで、事業採算について試算したものをお渡ししてございます。実は、家賃6万円がB/C、いわば費用対効果という部分では、私たちは最高だと、このように考えてございます。

したがって、事業者、応募事業者の方と、家賃等の協議が、今私たちが推定しているよりも安い家賃が設定できれば、実は戸数をふやしても、全体としては変わらないというのは、手持ちで持っております。

ですから、この間もお話ししましたとおり、基本を40戸、これは今の山王の市営住宅、これは緊急に施設更新をしないと、宮城県沖の災害に対応できないということで、最低限40戸ということで御説明申し上げていますし、その木造、コンクリートという話もございましたけれども、それは全体の事業の中で判断していきたいと、こういうぐあいに考えてございます。

それから、残地の問題も、竹谷委員の方からお話しされたのですけれども、必ずしもその残地については、市営住宅の土地だから、将来ともその市営住宅に運用するというような固定的な考えを持たないで、もう少し広い意味で活用していきたいと、このように話してございます。

したがって、厳密に40戸というのではなくて、基本は40戸で募集をかけます。ただし、応募者の方からいろいろな協議の中で、応募する方の事業採算の問題もございませうし、私たちが投資できる金額というのもありますので、その中で若干戸数がふえるということについては、やぶさかではないというふうに、私は答えているはずで。

ということで、御理解いただきたいとこのように考えております。

○竹谷委員

部長、土地は市営住宅で買った土地なのです。ですから、それは市営住宅の、今、造成地といいますか、そういう資金にも充当していくような発想でやっていかなければ、何のためには、市営住宅のために前にあの土地を買ったのです。ですから、それは市営住宅を建てるための資金源として活用しながら、1室でも2室でも、2棟でも3棟でも、4棟でも、そのことを基本にして建てられるなら、こういう時期に40棟を基本にしながらも、50棟でもいけるならいこうやという発想で、物事を計画していくことが私は大事だと思うのです。限定で、それはできないです、これはそう使いませんではなく、もうちょっと大きな視野の中で、この市営住宅問題については考えたらいいのではないかと。そうでないと、あと、なかなか大変だと思います。と思いますので、初めてやる借り上げ住宅方式ですから、いろいろあると思いますけれども、ひとつ目標は40戸でしょうけれども、できるだけストック計画に基づいて、ふやしていくのだという姿勢で臨んでいただきたいということを、要望しておきます。

○森委員長

ここで休憩に入りますけれども、その前に、あと何人質問、4款から9款までですけれども、3人でよろしいですね。では、休憩後ということでもよろしくどうぞお願いいたします。

10分の休憩をとりたいと思います。再開は3時50分でございます。

午後3時38分 休憩

午後3時49分 開議

○森委員長

定刻でございますので、休憩前より引き続き質疑を続けたいと思います。

○昌浦委員

資料4の66ページ、先ほど根本委員が御質問された私道整備なのですけれども、負担金、補助及び交付金です。この予算現額に対して支出済額が6万円、5割の補助なので、12万円の工事というのは一体どういう内容だったのでしょうか。

○佐藤道路公園課長

これは橋りょう事務に要する経費としまして、会議等の出席者負担金等でございます。

○昌浦委員

66ページなのです。それで、私道整備というふうに説明を受けて、資料4の66ページ、道路橋りょう総務費ですから、橋りょうなのかということで、では橋りょうの負担金なのです。整備補助金だと私は思って質問しているのですけれども、一緒の費目なのでこうなのだとすることがありましたら、納得しますから。

○佐藤道路公園課長

道路橋りょうに要する経費、負担金が入っています。

○昌浦委員

わかりました。いわゆるこの目が道路橋りょう費で、橋も入っているのだということなのですけれども、ここで説明のときに、私道整備とおっしゃっているのです。私、そういうふうに理解して、先ほどの根本委員も、そういうことで質問をされていたように記憶しているもので。

ということは、いわば私道整備に関しては、1件もなかったというふうに理解していいのですね。

○佐藤道路公園課長

平成19年度は1件もございませんでした。

○昌浦委員

先ほど根本委員が質問している中で、やはりそういうのはなかったのだと、確かにおっしゃったようで、何か平成20年度には1件、今度補正でどうのこうのとは言ったのですけれ

ども、やはりわかりやすい答弁というのは必要ではないのかと、私、非常にそう思うのです。

それで、やはりそう思うと、私のところにも、整備要綱のいろいろな御相談が来ているのです。そうすると、やはり隘路になるのは何かと。先ほど根本委員がおっしゃったとおりなのです。「幅員 4 メートルないのだから」、ここで終わってしまうのです。これはやはり少し不合理ではないのかと。ここのところは 3 メートル 80 しかないけれども、この辺あたりは 4 メートルをずうっと 35 メートル確保しているし、要件三つあるうちの幅員 4 メートルがクリアできなくとも、3 メートル 80 あると。そして 35 メートルある、利用している方は 5 軒以上あるのだとなれば、3 のうちの 2 ぐらいが該当していれば、やはり補助金をお出しするような方向性に持っていかないと、4 メートルの縛りで全然該当するものを、該当できなくなって、これでは私道整備ができません。せっかくの要綱が全然泣いてしまいますよ。平成 19 年度ゼロなどというのは。もっと多賀城はあるのですよ、いろいろな開発をした中で、過去の開発の中では、参酌されなかったことが、今、やはり 4 メートルというのは確かに必要かもしれませんけれども、それに余りにも縛りをかけてしまうと、進んでいかないと思うです。その辺、根本委員もお聞きになっているので、さらりといきたいので、どうなのですか、その辺はもう少し考える余地があるのかどうかだけ、御答弁いただきます。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

幅員 4 メートルというのは、御存じのとおり、すべての建築確認でも法的要求事項だということで、4 メートルという規定でやっておるわけでございまして、おっしゃるとおり、平成 19 年度はございませでした。20 年度は、今度の補正でお願いしますが、要求がございます。

その辺につきましては、18、19、20、21 と数年様子を見て、検討していきたいとこのように考えております。

○昌浦委員

2 項道路と、専門家だったらおわかりでしょう。過去には 4 メートルなくとも、2 項道路ということで、いわば過去につくった道路は、その今言う 4 メートルの縛りがなくとも、将来建てかえできるというふうな、一つの特例のようなものがあるのです。

ですから、2 項道路の中でも、幅員が 3 メートル 80 と、極めて 4 メートルに近いようなところは、ここはやはり少し補助を考えてみようではないか、というふうな形で持っていないことには、市民福祉、福利の向上になりませんよ、これ。正味の話。どうなのですか、もう一回。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

私道整備と、もう 1 件、都市計画の方で持っている狭隘道路がございますので、一応この辺については、一緒にして考えられないかということで、検討を指示してございますけれども、なかなか結論が出ないというのが現状でございますので、もうしばらくお待ちいただきたいとこういうふうと考えております。

○昌浦委員

もう 1 点発言しなければだめだ。勉強も大事なのですが、やはりスピードアップしてもらわないと困るのです。何事も。この日進月歩、スピードの時代でございますから、やはり結論というものは早目に出して、我々議会、ひいては市民に対して、こういうふう

になりましたという形で、いい御回答が得られるように頑張っていたきたいと、かように思うところでございます。

続きましては、資料7の89ページでございます。松くい虫被害木伐倒処理業務委託9万4,500円、これは毎回、私、松くい虫について質問させてもらいまして、大分金額的にも10万円を割るような金額で、これを委託業務でやったということは、本数的にも大分減ってきたのではないかとということで、ちょっとお聞きしたいのですけれども、どこの箇所で伐倒して、処理したのは何本ぐらいなのでしょう。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

これは加瀬沼の多賀城市分でございますけれども、平成19年度は2本伐倒処理してございます。これは幹の太さによりまして、19年度におきましては結構太い幹だったものですから、見積もりの上、2本だけ伐倒処理させていただきました。

○昌浦委員

このように、毎年度、決算のときに本数などを聞いておりまして、今御回答いただいて、非常に嬉しくなりました。

と申しますのも、平成19年度に関しては、伐倒処理が2本で、先ほども申し上げたように10万円以下の金額で、これは委託ですから、それを人的な人夫賃等々を含めて、そういう費用も含めてのことなので、大分松くい虫被害が、鋭意努力された結果、減ってきたのかと、ありがたく思うところでございます。今後も鋭意、その辺を進めていただきたいと思います。

同じ資料の96ページでございます。午前中、深谷委員、先ほど根本委員、いろいろ御質問されたところでございますが、平成19年度、交通防災課と、それから道路公園課という、前身は道路課でしたか、とで、いわゆる街灯について、街路灯に関して、ここはこういうふうにやっていったらどうなのかというような協議というのはありましたか。

○佐藤道路公園課長

道路照明灯については、ちょっとその辺の協議はございませんでした。

○昌浦委員

午前中の深谷委員、そして先ほどの根本委員とはまた別な角度から申し上げたいのですけれども、いわゆる課ごとに、確かに道路をつくれれば、道路照明灯、防犯灯に関しては交通防災課というふうに、いわゆるセクションで、同じ街路灯に関して分かれています。ここが隘路になっているように私は感じます。

それから、先ほど根本委員のお話の中では、いわゆる教育の部分、道路ですね、児童・生徒が安全に通える道路という形になってくると、やはりここは、セクションはそのままでも、照明灯、街路灯、道路照明灯を含めて、委員会のようなものを立ち上げて、予算をこの分でうちは取れるよと、この分はこっちだというような形の、街路灯というのは、道路照明灯に関する一つの委員会をつくった方がいいのです。そういう検討はされているのですか。それと、そういう案というのは、平成19年度は出なかったのでしょうか。

○伊藤交通防災課長

ただいまの御質問でありますけれども、業務を通しまして、市民あるいは各地区の区長さん等々から、防犯街路灯の設置というようなことで、相談に見えまして、これが街路灯だ、これは防犯灯だというような、そういった具体の、所管する業務で、お客様から苦情が寄せられたということは今のところございません。

今、お話のとおり、庁内での設置する担当、役割というものの、協議会的なものの立ち上げということにつきましては、建設部とこれから調整してみたいというふうに思っております。

○昌浦委員

いわゆる限られた予算を、より有効的に使うには、1課、1課ごとに、セクションごとにやっていると、なかなか有効策というのはとれないのです。ここはやはり、この交差点の部分は道路照明灯の設置基準、道路構造令に書かれていると思うのですが、それでやるけれども、こちら側は、では防犯灯の方というふうにやれば、一つの路線の中でより効率よくできるのではないかと思うのです。

それと、先ほどから問題になっている道路は、逆に言うと、水田のために不稔障害が起こる可能性があるのです。ですから、何時までに時間設定をすれば、そういうきめ細かいことができるのは、やはりこれは委員会では難しいのです。道路公園課で、道路のことはみんな道路がやるというふうになるならいいですよ、照明灯は一つのセクションと、それは後段、後の方に、照明灯に関しては1課というのは、それはまた首長がどう考えるかであるので、私、ここまで言及しませんが、少なくとも、セクションごとに今やっているのであれば、今、交通防災課長がおっしゃったように、詰めて、月1あるいは月2ぐらいの会合を持つとか、我が課にはこういう情報が入っている。いや、我が課にはこういう情報と、同じところですね、ならばこういうふうにやっていたらどうか、というふうなことを詰めていくと、大分効率のいい行政ができ上がるのではないかと思うのです。この辺を、今すぐに即答はできないでしょうから、要望させていただきます。

○佐藤委員

資料7の94ページです。あやめまつりのことでお聞きしたいのですが、前からお願いしていた、あやめまつりの、お祭りだよという旗が、ようやく大代の方にもことし届きました。公民館に1本届いて、それがひらひらとはためいて、「何となくお祭り気分だね、旗が来たのだ」などと、市民の皆さんの意識が、ちょっとこっちに向いたかなというところはあったのですが、1本しか来なくて、公民館あたりはやはり四、五本はためかせたいなと思うのです。

そういう意味では、もっと来年に向けて、旗を買っていただきたいというふうに思うのですが、あの旗はどのような基準で、どういうふうに配ったのか、教えてもらえればと思います。

○高倉商工観光課長

1本しか目にとまらなかったのかと思うのですが、(「2本でしたか」の声あり)3本、(「いや、そんなにないですよ」の声あり)実は、旗を立てるに際しまして、これは多賀城のあやめまつりといったら、市の大きなイベントではないかと。今までは会場の周辺とか、余り広い地域にまで旗を立てることについては、いろいろ問題があるのですが、困難な部分があったのですが、やはり全市民的なお祭りのムードを盛り上げたらどうですかというお声をいただいて、そのとおりだなというふうに思ったのです。

したがって、協力いただけるところに協力していただくということで、ことしは一応、学校、10校ですが、小学校と中学校、学校に協力いただきました。それから、教育施設、7館ありますが、教育施設に御協力いただいて、敷地の、「市民が通る場所に目立つようにやってください」というふうなことで、御協力をいただいて、旗を立てたものでございます。

○佐藤委員

ないよりはあった方がよくて、本当に評判は大変よかったのですけれども、その「来たね、旗ね」などという話の中で、ちょっとこういうことを耳にしたのですが、日の丸の旗をどこかに、公民館かどこかに掲げると、命令があったかなかったかわかりませんが、そういうことを、日の丸の旗を購入して、届けたというようなことがあったのですか。学校施設なのか公民館なのか、どこかわかりません。そういうことを耳にしたのです。

○伊藤生涯学習課長

公民館の方に、掲揚塔があるところについて、例えば旗日などの場合は、できれば掲揚してくださいというふうなことで、生涯学習課の方でやった経過はございます。

○佐藤委員

別にその日の丸をどうのこうのというつもりは、ここではございませんけれども、常時掲揚も、祝日に掲揚したのは私は見たことはないのですけれども、そのことは置いておいて、その旗でも相当お金がかかると思うのです。ですから、そういう旗も買う余裕があるなら、あやめまつりの旗をもっといっぱいたくさん買ってくださいますかということなのです、趣旨は。最後のところはそういうことなのですが、ぜひふやしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。（「要望でよろしいですか」の声あり）いや課長に。

○高倉商工観光課長

できるだけためくように立てたいと思いますが、今100本近く持っておるのがありますので、それを有効的に活用していきたいというふうに思いますし、大分古くなったものもありますので、そういうものは随時取りかえをしていきなり、できるだけ全市内で旗が立って、お祭り期間だなということが通りでわかるように、地域の皆さんにわかるようにしていきたいというふうには考えております。

○佐藤委員

ですから、今あるもので対応して、ぱらぱなのですから、ぱらぱらとまでもいかないのですから、ぜひふやしてほしいというお願いですから、今あるものはどうぞ中央部にどんと飾っていただいて、地域にもふやして、たくさん旗を立てた方が、雰囲気も出るのではありませんかということですから、そのようによろしく願いをいたします。

次、87ページ、農業総務費です。課長がかわられて、いろいろふなれな点もあるかと思いますが、今回、この資料を見ていて、EM菌に言及している部分が全然なくて、今までずっと、前の、おやめになった（2文字削除）〇〇さんのときには、一生懸命EM菌を、効用というか、前進の中で政策的に積み重ねてきた部分がありまして、一定の成果を上げているかというふうに思っているのです。

それで、今回、この資料の中にちょっと言及されていなくて、どうなるのかというような思いでしたのですけれども、ぜひこのところを、課長がかわったから、政策が変わった

ということではなくて、その積み重ねがますます生きていくようなそういう方向性で、EM菌の活用というか、そういう政策をさらに推し進めていただきたいという願いです。

今、肥料も非常に上がってしまっていて、農家も、「つくるより買って食べた方が安い」というようなことを言っている、考えるぐらい肥料が上がっているそうです。そういう中で、EM菌の肥料を使うと、肥料代が半分ぐらいになるということもございますので、ぜひそこは忘れないで、継続的な事業としてお取り計らいをお願いをしたいと思います。御返事は。

○伊藤農政課長(兼)農業委員会事務局長

お答えいたします。

EM菌につきましては、(2文字削除)○○課長の方からも十分に引き継いでおりまして、要請ある農家に対しましては、私ども職員が参りまして、その肥料の作成等について支援を行いながら、指導しておるところでございます。

なお、今後におきましても、それは一つの手法としまして、私どもも十分に承知しておりますので、今後とも取り入れていきたいと思っております。

○佐藤委員

どうぞよろしくお願いいたします。

それともう一つなのですが、先ほどから山王市営住宅のストック計画のところでも議論になっていました。私もそのところで気がついていたのですが、事業評価結果の中に、このストック総合活用計画ができた時点で、これがなぜ盛り込まれなかったのかという思いで、お尋ねしようとは思っていたのです。650万円を使って、あの(4文字削除)○○○○市長が、これができたら、これができたらと、山王市営住宅をずっと、皆さんの質問の中で、そういう答えを繰り返し続けてきた中で、それができて、236戸足りないということが明らかになった時点で、それはきちんと事業としてそこに盛り込まれるべきだし、それをきちんと毎年、どの程度進んでいったのか、後退しているのか、進まないのか、現状維持なのか、そういうことをきちんと評価しながら進めていくべき事業だと思っておりますけれども、盛り込まれなかった理由は何ですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

山王市営住宅につきましては、正直言いまして、老朽化が余りにもひどいものですから、緊急にその施設更新をして、震災対策に備えなければならないという部分を第1点と考えてございます。

その中で、建てかえ手法につきましても、借り上げ住宅による方法が初期投資が少なくて済むというのと、入居者に対して迷惑をかけないで済むという部分で、実は、今あるものを、40戸ということで考えてございます。

先ほどお話しありましたそのストック計画につきましては、当然、今後これを、今の需要から考えれば、当然やっていかなければならない部分でございますけれども、まず、今のその借り上げ住宅制度は手法としてどうなのか、一たんこれをつくって、検証してみたいと、このように考えてございます。

これが、用地取得して建てかえるよりも、手法として、全国でやられているわけですが、多賀城市としても、検証した上で進めていきたいと、こういう判断でございます。

○森委員長

佐藤委員、同様の趣旨の質問が続いておりますので、また気をつけていただいて。佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員

事業評価結果に今回入らなかったのはなぜなのかと、236戸足りないということに対して、山王は済んだからいいのです。ですけれども、ストック計画ができて、その足りないという数字が出て、それが、ではそれを目標に頑張ろうというのが事業評価結果ではないのですか。事業評価ということではないのですか。

○佐藤建設部長(兼)下水道部長

そのとおりでございます。ストック計画につきましては、市営住宅、今後の運営ということで、改めて来年度から掲載していきたいとこのように考えております。

○佐藤委員

そういうことが一番大事なことだというふうに思います。よろしく願いいたします。

○深谷委員

最後に1点だけお伺いしたいと思います。資料7の96ページの、道路維持補修に要する経費、これはまず、私、夏に、8月6日から8月10日で、2市3町の道路を子供たちと一緒に歩きました。私は車で歩いてみたのが多かったのですけれども、その場合に、多賀城の道路というのは、とても2市3町の中では整備されていて、とてもすばらしい道路なのですけれども、ただ、若干、そこの、この間もちょっとお話ししたのですけれども、文化センターの坂を庁舎の方に下ってきて、そこから高橋の方に向かう道路、木が植えてありまして、そのアスファルトの部分が結構ぼこぼこ、根っ子の関係だとは思いますが、それでつまづいているおばあさんがいらっしやいまして、やはりもうちょっと整備的な部分で、見て、いろいろ順番とかなんとか、やはりもっとひどいところがあるのかもしれないので、そういう順番などがあるのかとは思いますが、そこで、ちょっと、私、資料の「多賀城市普通会計決算」の歳出の、目的別の決算構成比の推移というところを見ますと、平成10年の民生費が14.7%で、土木費が23.7%、平成19年度は、その大体真逆になりまして、民生費が26.8%、そして土木費が16.9%となっております。

これは、やはり公共事業、やはり世の中の風潮などがあったりする部分があって、ただ、その土木費がふえれば、民生費が減るのかということでもないのでしょうか。その辺というのは、財源の使い道ということで、いろいろ検討したことというのはあるのでしょうか。例えば、今高齢化が進んでいることでは、民生費が上がっているのもわかるのですけれども、土木費を上げて、例えばそういう建築の仕事がふえることによって、高齢者の方でも、今、シルバー人材センターにおいて仕事をしているわけなので、ああいった方々の、例えばそういった企業支援のような部分も、必要なのではないかとは思いますが、難しいのはわかるのですが、その辺というのは検討したことというのはございますでしょうか。

○伊藤市長公室長

予算組みの全体の中で、どうしてもその扶助費関係が年々アップしてございます。どこかの部分で、そのふえる部分を抑えなければならないということで、その辺の道路関係の経費などが、下がってきているといったような状況でございます。

○深谷委員

わかりました。今、新聞紙上で毎日1社ずつぐらいつぶれているような中で、やはり会社が1個つぶれると、そこで働いている従業員の方、またその御家族の方と、やはり連鎖的に苦しくなっていく環境が続いていくと思うので、やはりその公共事業の大切さという部分も、十二分に、私などより十分わかっているとは思いますが、やはりちょっとずつでも、これがどんどん、どんどん減って、最後にゼロになることはないのでしょうか、やはり大切なことかと思しますので、今後、これ以上減るといっても、可能性としてはあるのでしょうか、やはり現状維持できるように、新しい財源の確保なり何なりというものをしていただいて、これ以上余り減らさない方が、やはり市民の方のためにもなりますし、また地域の方のためにもなるのかと思しますので、よろしくお願いたします。（「答弁は」の声あり）答弁は要りません。

○雨森委員

資料7の102ページ、放置自転車の関係が第1点。第2点は、同じ資料7で104ページの、先ほどちょっと出ておりましたが、あやめまつりあるいはまたあやめ園整備に要する経費が第2点、第3点が、106ページの、多賀城駅周辺区画整理事業運営についてでございます。簡単にいきますので、どうぞお願いいたします。

102ページです。この多賀城駅前には有料駐輪場と、それから無料と二手に分かれておまして、非常に珍しい現象といたしますか、ございます。それで、多賀城の人口が非常に変動が多いということで、自転車を置いたまま他市に移転してしまうような傾向も、あるのではなからうかと思うのですが、この回収された自転車の処理について。

あるいはまた、非常に御努力されている長崎屋方面の無料の駐輪場のその放置自転車に、市民の方々が一生懸命になっておられる、その様子も私は拝見しておるのですが、取り組みについて御説明願います。

○佐藤道路公園課長

放置自転車のことだと思っておりますけれども、今年度は長崎屋の北側の駐輪場が、約200台、ことし7月15日に撤去をいたしております。

それから、国府多賀城駅、それから下馬駅、そこでも撤去しておまして、計314台ほど撤去しておまして、これはうちの方の樋の口大橋の下の方に一時的にストックしておまして、遺失物法が去年改正になりまして、6カ月から今度3カ月に縮まったものですから、3カ月過ぎたら東部衛生処理組合の方に持って行って処分してもらって、また樋の口大橋の方があいたら、またすぐその整理の方をしてみたいとこのように考えております。

○雨森委員

東部衛生処理組合の方で処理するというふうにお聞きしたのですが、処理というのはどういう処理ですか。ばらばらにしてしまうのか、いいものはまた再生していかれるのか、何か方法があるのですか。

○佐藤道路公園課長

ばらばらといたしますか、またリサイクルですね、つぶしてまた同じような材料といたしますか、それをまた利用するという形になるようでございます。

○雨森委員

それで、リサイクルされるのですか。リサイクルされた自転車は、どのように活用されるのでしょうか。一応リサイクルするのでしょうか、乗れるような状態にするわけですか。

○佐藤道路公園課長

まだ乗れるような形ではなくて、固まりにして、またそれを、また利用するという形になると思います。

○雨森委員

仙台では、以前、やはりそういった施設で、部品を集めて、そして 5,000 円ぐらいで売った時期もあるのです。多賀城のやり方はわかりましたので、この質問はこれで終わります。

それから、第 2 点ですが、あやめ園の整備に関することと、それに関連しまして、あやめまつりの件です。皆さん御存じのように、今回で 22 回目、22 年ですね、このあやめまつり、今、市長がいらっしゃいますけれども、市会議員のときにも、同じようにあやめまつりが継続されております。

それで、考えますのに、途中で夜ライトアップしたり、いろいろと工夫されて今日に来たわけなのですが、余り変化というのですか、工夫がないような、マンネリ化してしまっているというような傾向にもあるわけです。これはいろいろと見方、聞き方があるのですが、たとえばあやめ音頭、あやめ踊りですね、これももう何十年間も行ってきまして、今の時代にリズムが合っているのかどうか。決してそのあやめ音頭をやめるというのではなく、何か違った工夫、新しい時代のものを取り入れて、本当に子供たちも一緒にそのリズムに乗れるようなものが、やる、やらないよりも、工夫されてみてはどうかというように思われるところもあります。これが第 1 点。

それから、あやめまつりだけでは線が細いということで、プラスアルファですね、将来的に、多賀城が行事として大きくなるためのプラスアルファで、例えば何かの工夫をして、事業を、行事をプラスしていくと。そうすると非常に厚みも出て、県内外からに対してもアピールできるような、そういう工夫をひとつ考えてみたらどうだと。

非常にアヤメを維持管理するのに、年間 1,600 万円とか 1,700 万円というような金も出ているわけですね。そういったことを、一遍原点に戻って、そしていろいろと工夫してみる、そうするとおのずから多賀城に観光客が、いろいろな方々が、多彩なその行事に対して関心を持たれて、来ていただけるのではないかと、そのようなことを感じておるのですがいかがでしょうか。

○高倉商工観光課長

委員御指摘のあやめまつりについて、マンネリ化しているという御評価のようでございますが、私どもはそのようには思っておりません。

確かに、毎年同じようなことをやっているなという印象はあるかと思いますが、やはりアヤメにはアヤメの風情というのがありますので、やはりそういうものを大事にしたい。その中で、お祭りですから、お祭りを盛り上げるようなさまざまな趣向をやはりこらしてやっております。

御承知だと思いますが、舞台をつくって、舞台の上では、幼稚園児から大人まで、特に芸術文化協会の方々には、非常に全面的に協力していただいていると。それから、多賀城太鼓、鹿踊り保存会、そういう民俗芸能の方々、そして最近では、友好都市の太宰府市と天童市の物産を、会場にそのブースを設けて、人は来ませんけれども、品物を送っていただいて、交流をしているというような、さまざまな取り組みをしているというふうに考えております。

さらに、ことしは、園内のステージだとか、あるいは物産等売るテントも1カ所に固めて、そして皆さんの便益に供するようなことも考えております。

社会状況が変化しますので、来年は玉川岩切線も通るといふふうな状況で、また、多少その周辺が変化しますので、その変化に応じた形でお祭りをやっていきたいというふうを考えております。

○雨森委員

そうですね、今、私、決してマンネリ化だとは申し上げていないのです。マンネリ化されつつある面もあるわけです。ですから、何といいますか、あやめまつりと言いましても、「もう、ああ行ったわ」と、じゃあ次にまた行ってみようかという関心を持たれる方と、それから、「もう、一度見たからいいや」というような方々も、市民の方もいるわけです。

ですから、私は静と動ですね、逆に言えば、そのあやめまつりではなくて、アヤメは観賞するもの、その中にまたあやめまつり、全国あちこちあるわけですが、それに動たる、動くものの祭りを、市民まつり、何かそういったものもいろいろと検討してみたらどうかということなのです。検討することは別にやぶさかではないと思うのです。いいものはどんどん取り入れていくということで、やはり祭りはどーんということも必要なのですね。

そういったものも、例えば、いろいろと新聞に出ておりますね。仙台の方で、もう子供たちが、本当に無邪気に踊っているとか、こういった祭り、年々盛んになっております。全国から皆来ているわけなのです。あるいは、また、この中に、ちょっと違うのですけれども、気仙沼の椿マラソン、これ4月ですね。八十数歳のおじいちゃんが完走したとか、こういうようなことも各地で行われているようです。松島マラソンもあります。ですから、こうだからこうではなしに、いろいろと検討していただく課題を、私、そういうものは持っていただければありがたいと思います。

そして、新しい時代、多賀城にこれから歴史をつくっていくのだと。ただ、こうだからこうだという物を考えてしまうと、なかなかその中から抜け切れないということもありますので、そういうところを踏まえながら、ひとつまたお考えいただければありがたいと思います。それは回答要りません。

それから、3番目です。106ページの、多賀城駅周辺区画整理事業云々で、これにちょっと関連いたしますが、実は、これは市長にお尋ねしたいのです。長崎屋の跡地の活用について、平成19年の暮れでしたか、新田中地域まで含めた、市長出席による「おぼんです懇談会」の際にごあいさつされまして、年内に旧長崎屋の問題が解決するのではなからうかというようなごあいさつをいただきました。

ですから、市民としては期待しておりました。そして年を越しました。これは、私、あの地域で住民の方々から聞いているわけです。今ちょっと報告しますが、それで、本年8月3日、多賀城駅駐輪場の前のカラオケ大会におきまして、また市長が、「まあ、近々、業者間で締結するのではなからうかな」と、いや、決まるとはおっしゃっていないですよ。ということで、また期待しておったのですが、今日に至っております。

ですから、それで、今、現状はどうなっているか、ちょっとお話をお尋ねしたいと思います。

○伊藤市長公室長

(「市長に聞いているのですよ」の声あり)私の方から、その件につきまして答弁させていただきますけれども、それぞれお話はございまして、まだ煮詰まるところま

ではまだっていないという状況でございまして、今後、それぞれのいろいろ、民・民での交渉事になりますので、それらに行政として何ができるか、お力添えができるのかといったところで、今後いろいろな支援といえますか、これは裏の面で支援をしてまいりたいとこのように考えてございます。

○雨森委員

非常に駅前の整備の問題、あるいはまた高架の問題、それに伴ってその長崎屋の問題ですが、市民は防犯の問題とかいろいろの面で神経を遣い、また気にしているわけなのです。

やはり市長の言葉というのは、これはもう6万市民の代表ですので、非常に重要で、期待して聞いているわけなのです。ですから、そういうことで、市がいろいろな面で関与するというのは、そういううわさを市長は耳にしているということをおっしゃっているわけなのですけれども、逆に、市民は、「おお、できるのだと。年内に」というような期待感もあるわけです。ひとつそういったことを踏まえながら、市長のごあいさつの中にも取り入れていただきたいと要望しておきます。

○相澤委員

ただいま、あやめまつりについて雨森委員から質問がありまして、私も関連すると思いますので、発言させていただきたいと思っておりますけれども、今、発言の中に「動」というお話がありまして、私も非常に共鳴します。正直いって。もう少し、何といいますか、盛り上がるような、わき上がるような、喜べるような場面もあったらいいかなと、私も常々思っています、参考にさせていただければありがたいのですが、実はこの夏に、雨が非常に多かった中で、ザ・祭り in 多賀城をやりまして、非常に協賛者も例年より多くて、市長にも、雨がちょっと降り始めた中で出席いただき、ごあいさつもいただきまして、非常に成功したのです。

去年まで、昼間の持ち方が非常に、若干間があいて、非常に難しいところがあったのですが、ことし、急遽、駐屯地を借りていて、駐屯地の指令の方から、「よさこい祭りを入れてはどうか」という提案がありまして、急遽だったのですが、本当に準備期間が2週間ぐらいしかなかったのですが、一応、「あっ、それはいい」ということで、呼びかけてみましたら、五、六団体のよさこいのグループが、あの雨の中、物すごく大きな旗を持って、衣装を着て、1団体30人から50人の団体が五、六団体、喜んで参加して、上げたものはジュース1本だけなのです。言ってみれば、お1人に対して。それでも喜んで、それだけの方が参加してくださいました。大変恐縮ですけれども、お金がかからないで、非常に市民の方が喜んでくれた場面がありましたので、もしも参考にさせていただければありがたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

○高倉商工観光課長

ザ・祭り in 多賀城は、私も会場におりまして、非常にいいこともプログラムの中に入っているなということで、感心をいたしました。去年までない部分だったのですが、そういうお祭りの中の1場面で、そういう団体の協力をいただくということが、あるいはちょっと今までにない趣向を凝らすことにつながっていく、というふうな観点については同感でございまして、例えば、あやめまつりの中のステージもつくっておりますので、ですから、そういう中の演目の中に取り入れていくというふうなことについては、検討してみたいと思います。

○森委員長

以上で第4款から第9款までの質疑を終了いたします。

● 歳出質疑 第 10 款教育費～第 14 款予備費

○森委員長

次に、第 10 款教育費から第 14 款予備費までの質疑を行います。

質疑に入る前に、字句の誤りを訂正したいということで、生涯学習課長より発言を求められております。お願いいたします。

○伊藤生涯学習課長

それでは、恐れ入りますけれども、資料 No.7 の 150 ページをお開きいただきたいと思えます。字句の訂正をお願いしたいと思います。

150 ページの、5 の、学校施設開放に要する経費というところがございましてけれども、その (2) の利用状況で、区分の右の方に体育館、「銃剣道弓道場」というふうにございまして、これ、銃剣道場の「銃」ですが、これは柔、柔道の「柔」に訂正をお願いしたいと思います。

それから、その右の方にまた、体育館の利用者数の方なのですが、体育館、「銃剣道弓道場」とございましてけれども、その「銃」の方も「柔」の方に御訂正お願いしたいと思います。

○森委員長

では、質疑を受け付けます。

○米澤委員

私の方からは、122 ページと、それから 123 ページと、最後に学校給食についてお尋ねいたします。

122 ページの、スクールカウンセラーと、それから「心の教室相談員」についてなのですが、いじめに対してのこのゼロというのが、非常にこの数字がたくさん並んだのはちょっとほっとしたのですが、それ以外でのやはり相談別で、かなり件数が多くなっているのがとても気になります。

そして、この「心の教室相談員」に関しても、大分件数が多いので、とても心が痛みます。

このカウンセラーの方とそして「心の教室相談員」の方は、以前に聞いていると思うのですが、確認の意味で、今何名体制でやっているのか伺いたいということと、そして、相談は 1 人につき何件かだと思っておりますので、複数の件数で相談されているかと思っておりますが、その後の対処の仕方として、どのようになっているのかもお尋ねしたいです。

そして、123 ページの、東豊中学校の施設整備の件です。中で、屋内運動場の柔剣道場ガラス修繕とあります。1 枚、2 枚でちょっとこの金額というのは、大き過ぎるように感じますが、その辺についてもお尋ねいたします。

最後に、学校給食ですが、学校給食のあり方について、地場産品、そして生産者の方との交流給食とか、いろいろなそういった取り組みについて、子供たちに食を伝えることとして、姿勢的には非常に評価するべきだと思っております。それと大変いいことだと思っております。

残食について、昨年、前年度と比べて、今どれくらいになっているのかもお尋ねしたいと思います。

以上、この3点お願いいたします。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

まず、スクールカウンセラーでございますけれども、中学校に配置されておられまして、週に1回、月曜日から金曜日の中で行っております。

それから、「心の教室相談員」でございますけれども、これも4名の職員が配置され、各学校に行っております。

それから、残食の件でございますけれども、残食は平成18年度は450でしたけれども、昨年度は430ということでございます。キログラムでございます。（「それからもう一つ、東豊中学校のガラスの件について」の声あり）

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

一昨年、実は、東豊中学校の体育館の南側のガラスが、何者かに数十枚割られたという経緯がございます。一応犯人は特定できておりませんので、実は足場を組んで、ガラスを全部入れかえをするというふうな作業になったものですから、相当の金額がかかったというふうなことでございます。（「あと、相談件数ですね」の声あり）

○小畑学校教育課長

「心の教室相談員」の相談件数でございますね。相談件数は、全中学校で1,011件というようになっております。

○米澤委員

ありがとうございます。

ガラスの件に関してもそうなのですが、この相談件数にも全部すべてが何かつながっているようにも思えて仕方がありません。この「心の教室相談員」の各学校1名ずつの配置というのも、少な過ぎるような気がいたします。もうちょっと子供たちの気持ちを思えば、やはりもう少し人的にふやしてほしいというのが私の要望です。

それと、最後に学校給食の件なのですが、やはりこの残食というのは随分、当時から私も気になっていたキロ数でもございます。

ことしの夏休み、私は子供たちとある取り組みをしてみました。子供たちとサンドイッチを一緒につくるという、子供たちがつくるサンドイッチ教室というのをずうっとやっておりました。それがなぜ残食につながるかといいますと、自分たちでつくることによって、つくることの楽しさと、そして自分で不得意な、いわゆる苦手の食べ物も克服できるという二つの両面から見て、ずうっと考えてみました。中には野菜の名前も知らない子さえいます。ですから、栄養士さんが授業に行っても、どの野菜なのかさえわからない子もいたというのが現実でした。

そういった意味からいまして、私からの一つ要望です。学校で「お弁当の日」というのがありますね。その日を、「子供たちがつくるお弁当の日」をつくっていただきたいということ。

全国的にも、少しずつなのですけれども、最初に香川県のある小学校の校長先生が始めたこと、残食が多過ぎて、そういった提案をしたときから、少しずつ残食が減ったというこ

と。そして、それが全国的なのですけれども、少しずつ浸透して行って、今、取り組んでいる学校がふえております。

改めて、6校とは言いません。せめて1校だけでもとりあえずお願いしたいと思います。これは要望です。よろしくお願いいたします。（「答弁は要らないのですか」の声あり）そうですね、では、この「心の教室相談員」の増員、その辺です。あとは学校給食のそのお弁当の日のをお願いします。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

「心の教室相談員」ですが、中学生、心の悩み、本当に思春期でございますので、さまざまな相談があると思います。実はこれは予算も伴ってきますので、これも財政当局と相談して、考えていきたいと思っております。

お弁当の方は、これを1校でもやってほしいということでございますけれども、給食センターといろいろ相談をいたしまして、考えてみたいと思っております。（「ガラス関連」の声あり）

○金野委員

先ほど米澤委員が言いました東豊中学校の施設のガラスの件ですが、40万9,000円、「はい、割られました、修繕しました」、そうではなく、いつ、どこで、だれが何をして、教育委員会の方はどのように対応したか、教えてください。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

ちょっと後ほど、詳細な資料を持ってきて説明をさせていただきます。

○中村委員

スクールカウンセラー関係について、関連で質問させていただきます。

これは毎年この表が出てくるのです。それで、見るとちょっとわからない。それで、教育委員会の方では、この表から何を把握しているのか、まずその辺からお伺いします。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

スクールカウンセラーは、年間大体35日行っているわけなのですけれども、それで、子供たちが昨年度と比べてどのように変容していったか、どういうことで悩んでいたかというものを分析するために使う資料でございます。

○中村委員

この表からですと、中学校は四つありますね、4校ありますね。その辺の傾向とか、そういうものはつかめないのではないかと思いますので、いかがですか。

○小畑学校教育課長

この数字からは、確かに学校の傾向はある程度はつかめるとは思います。

ただ、この相談内容が、どれほど深いものか、そうでないものかは、相談した者でないとわからないと思います。つまり、スクールカウンセラーの方が来たときに、あるいは「心の教室相談員」さんが行ったときに、子供たちは友達との雑談感覚で、単なる会話をしに行っただけなのか、それとも本当に悩んでいたのか、その学校の現場の実態に合わせて使っていくものと思っております。

○中村委員

それは余りにも漠然としたつかみ方ではないかと思うのです。私は、この表を見るたびに、中学校4校の生徒数をここに入れるのです。入れて、そこに出た数字が多いのか少ないのか、その比率をもって全体をつかまなかつたら、つかめないのではないかと思うのですけれどもいかがですか。

○小畑学校教育課長

委員のおっしゃることはもっともだと思います。ただ、多賀城市全体でどういうパーセンテージになっているかということもつかむものでございます。これで積算すればわかるわけでございますけれども、例えば多賀城中学校、相談人数89(31)と、この31は小学校でございます。小学校を含んで89というような見方をするわけでございます。

このパーセンテージのことでございますけれども、これで割合をはかりまして、相談の自身はさまざま多岐にわたっておりますので、これでパーセンテージで、ここがどうだとか、そこがこうだとかと断定ができないと私は思います。

○中村委員

この数字を見ますと、ちょっと見て、非常にワースト、断トツなのは東豊中学校ですね。では、この改善に対して、この中学校にはどういうことを重点的にやるのかと、そういうことがつかめない。ただ漠然とやっていたら、なかなかつかめないと、そういうことを考えますがいかがでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

確かに御指摘のとおり、東豊中学校は数が多いようになっております。それだけ子供たちが、これを読みますと、悩みが多いのかととることもできますけれども、逆に、このようにスクールカウンセラーの方に、気さくに話しに行けるという読み取りもできると思います。

○中村委員

それは余り漠然としています。具体的に、ピンポイント的に、対策を考えるのであれば、学校ごとに内容をつかまなかつたら、できないのではないかと思うのですがいかがですか。

○小畑学校教育課長

各学校に生徒指導の委員会がございます。職員会議が終わった後とか、あるいは月に1回、あるいはその場において生徒指導の会議を開いております。

こういうものを活用しまして、先生方が絶えず子供たちのことを考えていくという資料にもなっております。

○中村委員

それは当然のことです。ですけれども、多賀城市内の中学校で、何を重点的に、各学校には何を重点的にやるのか、そういうことが把握できなかつたら、その対応はできないのではないかと思うのですけれども、それに関して、課長の今の答弁は、全く漠然とし過ぎています。それは反省していただきたいと思います。

それから、これは比率でわかるようにしていただきたい。そのお願い一つ。

それから、ここに10項目あります。不登校とか、それから学校不適應とか、それで、教育委員会では、または学校では、この項目のうち何を一番最優先して考えているのですか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

子供たちの悩みには、何が一番だとか、何が2番だということは、私はないと考えております。

○中村委員

別に私は、優先順位をつける気はないのです。しかし、中学校というのは義務教育の最終学年ですね。その中で、しかも、カウンセラーに相談する件数が非常に多い、少ない、ありますね。ですから、その辺の重要さを考えて、ただ学校任せではなくて、教育委員会としてちゃんとつかんで、これにはこう対応しますと書いていただかないとまずいと思うのですがいかがですか。

○森委員長

スクールカウンセラーは学校、教育委員会と連携して動いていると思いますので、教育長の方から答弁をお願いします。

○菊地教育長

私の方からお話を申し上げます。

まず、スクールカウンセラー、これは県の事業というふうなことで、1名ずつ、計4人入っています。

それから、「心の教室相談員」については、これは平成12年まで、どの学校にも設置されました。しかし、その後、生徒指導というふうなことを重点にしまして、市の方に、教育委員会に、私、現場にいたころにお願いをして、そのまま継続されております。これは県内で恐らくないと思います。「心の教室相談員」を残して、その事業を展開しているところは。そういう意味では、学校現場とすれば、大変手数が足りないというふうなことからすると、いいのだろうなというふうに思います。

それから、どこを重点にというふうなことでありますが、そもそも、子供たちが学校に足を向けて、学校に教育活動に参加しない教育はあり得ません。ですので、一番大事なことは、不登校とか、あるいはいじめによって登校できない、その子供に対して重点的に、そのほか挙げれば切りがないのですが、子供たちの日常生活、何百人もおりますから、多岐にわたるわけですが、特に力を入れているのがその不登校、あるいはいじめその他にも関連するわけですが、そういうふうに学校に足を向けない、あるいは休みがちの子供に重点的に力を入れて、校長会その他の生徒指導委員会等で行っております。

そういう点では、まあ、スクールカウンセラーも、私からすれば、週に8時間、中学校に配置されているわけですが、その合間に小学校にもやはりいろいろな課題がありますので、小学校についてもお願いをしているというふうなことで、週に8時間というのは、私からすると、週に4時間ずつ2日というふうになった方がいいというふうには思っているのですが、なかなか旅費その他、県の方がそういうふうな活用について、なかなか明快な答えがないものですから、そういうふうな活用をしております。

それから、「心の教室相談員」についても、多賀城独自というふうに言った方がいいと思いますが、週4日の4時間でしょうか、「心の教室相談員」についても、学校をよく知っている方に入ってもらっているものですから、中には、午後からの相談の前に、朝に登校指導して、それから会社に行って、午後から出てきて、その相談活動をやってもらっているというふうなことでは、非常に助かっております。

それから、学校の人数をここに入れないと、というふうなことがあります。当然、何か他意があって入れないわけではありませんが、それぞれの学校人数はありますので、若干この辺のところ、力の入れ方といいますか、そういうふうな面では、学校と連携をとりながら進めているというふうなことであります。よろしくをお願いします。

○森委員長

ここで皆さん方に申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

○中村委員

具体的な対応についてお伺いします。まず、私は、重点項目として別に優劣はつけないのですが、非常に深刻だなと考えているのが不登校、それから学校不適應、これに対して具体的にはどういう対処、対応をしているのでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

まず、第1番目に、本人や家庭にまず働きかける。つまり電話をかけたり、それから家庭訪問等をいたします。それから、保護者に協力を求めて、家族関係や家庭の生活の改善を図っていきます。

とにかく、先生方が一番子供たちと連絡をずうっととり続けるということが大切だと思います。

また、学校全体から言わせると、生徒指導の体制を整えていくと、1枚岩で不登校に対して、あるいは学校不適應に対して、みんなで取り組んでいくというようなことが大切だと思います。不登校の子供が学校に来たときに、みんなで声をかけると、そういうふうに全員で優しい声をかけて、「学校においでよ」というようなことをやるのが大切かと思っております。

○中村委員

件数がここに書いてありますね。それから、成果はどのようになっていますか。例えば、東豊中学校で不登校で28人になっています。相談を受けていますね。28人中、正常に、学校に来られるようになったのは何人ぐらいだったのですか。それと同じように、学校不適應、これに対する成果はいかがなものでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

この成果と不登校、学校不適應の詳細な部分は、こちらの方では押さえておりませんが、ただ、そのスクールカウンセラー、専門の心理療法士を配置することによって、子供たちが学校に登校し始めたり、あるいはそういう不登校になりそうなのを未然防止、あるいは早期発見等々しております。

それから、保護者の方々、不登校気味のお子様がいらっしゃる保護者の方々ですが、そういう方々が、子育てに自信がないと相談に行くと、そういうようなことにも使っております。

○中村委員

ただやっただけの記録でしたら、余り意味がない。あくまでも、ここでは成果、数値的な成果を報告するというのが、今、本市でとっている行政改革の指針ですね、そういう方針でやっていますね。やはり数値的な表現をしていただかないと困りますので、これからは数値的に表現していただきたいと思います。

それから、今度は先生方についてお伺いします。情報交換の中身、情報交換、それから生徒への対応といいますけれども、具体的にはどういう内容なのでしょうか。

○小畑学校教育課長

中学校ですが、子供たちの授業に対する取り組み、あるいは学校に遅く出てくるとか、そういう生徒指導上の問題とか、あるいは子供たちの人間関係とか、そういうものに対する情報交換だと思っております。（「生徒への対応について」の声あり）

お答え申し上げます。スクールカウンセラーの方々と情報、この情報交換は教員も含まれている、そのことでございます。教員が情報交換ということでございます。教員が自分たちも、教師も結構悩んでいるわけでございます。それで専門の方、心理療法士の方に、こういうときはどうしたらいいのだろうということの相談をしていると思います。

○中村委員

この中学校だけの現象をやっても、それは半ば手落ちがあるのではないのかと思います。例えば、東豊中学校で非常な問題を起こしています。それは小学校からの延長線でこういうことが起きていますので、私とすれば、中学校だけではなくて、小学校との連携が必要ではないかとそういうふうに考えていますけれども、今までにそういう話し合いはしたことがあるのでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

生徒指導に関しての話し合いでございますけれども、小学校、中学校、近いところにあっても、なかなか連絡ということは現場では難しいと。私も現場におりましたので、それはわかります。

ただ、機会を得て、研修会等々を通して、先生方は情報交換等しております。

○森委員長

途中でございますが、ここで休憩を入れたいと思います。（「先ほどの回答をしたいと思いますが」の声あり）休憩の後で、再開後にお願いします。ということで、再開は5時15分といたします。

午後5時01分 休憩

午後5時13分 開議

○森委員長

委員おそろいでございますので、時間前ではございますが、再開したいと思います。

最初に申し上げます。質問は、また答弁に関しましては、端的にお願いしたいと思います。御協力のほどよろしくどうぞお願い申し上げます。

○中村委員

同じような質問で長時間やるわけにはいきませんので、この辺で、行政評価の精神は、数字で客観的に表現するのが原則でありますので、やったと、ただその記録だけではなくて、この中からどういうことをつかんでいるのか、それから対応はどうやったのか、具体的に、今度答えられるようにしていただきたいと思います。

それから、もう1件あるのですけれども、よろしいでしょうか。

資料7の117ページ、5番の、一番上の学校総務課関係経費についてちょっとお伺いします。

私の場合、学校の生徒それから父兄から、いろいろなことを頼まれます。それで、その都度、教育委員会に行ってお願ひしていると、大抵やっていただいているので、ありがとうございますと言いたいのです。ここでお礼申し上げておきます。

それで、この件に関して、学校周辺の管理体制、それから、これは精神的または危険予防的、その他、この辺に関してどのような管理体制をとっているのかお伺いしたいと思います。（「中村委員、具体的に」の声あり）はい。

ちょっと前の話ですが、八幡小学校の校庭の東側の方に木を植えてありますね。あれがずっと繁ってしまって、中にボールが入っても取れない。「切ってください、切ってください」と言っても、切らなくて、だれもやらないので、あそこで野球をやっている父兄が切ってくれたのです。それが一つありました。

それから、中学校の弓道場の件に関して、非常に危険である、汚い、そういうことに関して、一応直していただきました。そういうところに関して。

それから、最近、これが後からいくのですけれども、東小学校の体育館のピロティーの問題があります。そこに行くための前座として、今ちょっとお伺いしているのですけれども、そういうふうに、管理体制、それはどのような体制になっているのかお伺いします。

○森委員長

委員、今、前座とおっしゃったのですけれども、最終的にはその東小学校のピロティーに行きたかったというふうなお話をされていらっしやいました。（「最終的にはまた全体に戻ります」の声あり）ピロティーを出していただければ、非常にわかりやすいのではないかと。結論を多分答えやすいだろうと思いますので、今一度よろしいでしょうか。

○中村委員

最初の弓道場のことに関しては、東豊中学校の弓道場から矢が飛んでいって、道路の上に落ちていたと、それを一回直してもらったことがあります。

最近の話では、体育館の下のピロティーがもうでこぼこだらけで、子供たちがあそこで遊ぶのですけれども、非常に危険であると。それも頼まれて直していただいたことはあるのです。

そういうことで、その管理体制、どういうふうになっているのか、これは教育委員会の総務課の皆さんには非常に御苦労をかけているのですけれども、感謝を申し上げますが、いちいち生徒や父兄から言われなくとも、教育委員会として管理体制が整っていれば、非常にいいのではないかと思います、この管理体制が不足しているのではないかと、そういうことでお伺いしているのです。よろしく。

○森委員長

当局の方もよくわかったかと思います。教育環境のハードの面。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

それでは、まず資料7の118ページをお開きいただけますでしょうか。ちょっと全体的な説明をさせていただきたいと思います。

実は、ここに、9番、10番から14番まで、各学校に予算をつけてございますが、基本的に10万円以下の小破修理、いわゆる1枚だけガラスが割れたものとか、蛍光灯とか、そういった細かいものについては、いちいち教育委員会と相談していたのでは、もう事務処理上間に合いませんので、学校サイドの方で適宜修繕をしていただくというふうなことで、予算をつけてございます。

それから、その118ページの上の8番なのですが、ここにも、例えばフェンス修理であるとか、さまざまな修理なり照明改修工事設計業務ということで、大規模的な修繕、修理を必要とするもの等につきましては、当然その教育委員会の方で入札をして、修繕をしていかなければいけないということで、年度当初から予定していたものについては、個々に大規模修繕というふうに、ちょっと言葉を変えて言えば、わかりやすいかと思いますが、個々に予算措置をしてございます。

それから、ではその中間ですが、10万円以上のものをどうするかということになりますが、117ページにお戻りいただきまして、ここに平成19年度に行った10万円以上100万円未満の修繕等について、こちらの方で予算を措置して記載をしてございます。

それから、先ほどの、ここの中にもちょっとネット修繕であるとか、いろいろここに記載、これは中学校も同じような説明資料の構成になっておりますので、同じように見ていただければ結構かと思いますが、例えば、防犯上の問題からいえば、いろいろなところからネットやフェンスが壊れていて、入ってこれないように、ネットの修繕などについては、大規模なものは、先ほど言いましたように、逆に先ほどの8番のところ、城南小学校のフェンスを大規模に修繕しておりますし、多少ちょっと壊れて、何枚か張る、それが例えば20万円かかるというふうなことで、逆に多賀城八幡小学校のフェンス修繕などというふうな形でその都度、これは予算にも限りがありますので、学校サイドの方という協議をさせていただいて、今、何の修繕が必要なのかというふうなことを協議しながら、整備を進めさせていただいております。

その修繕についてなのですけれども、毎月、学校の方から修繕箇所、いわゆる壊れた箇所などの報告については、毎月学校の方から報告書を提出していただいておりますので、必要に応じて修繕を繰り返しているというふうな状況でございます。

○中村委員

ありがとうございます。

具体的なことをお聞きすると申しわけないのですが、ピロティーは非常によく整備されております。それで、あれは風が吹いたりなどすると、またあそこでキャッチボールなどをやると、またなってしまうのです。その対応策をちょっと総務課の方から聞いたのですけれども、どのような取り組みとか、何かやっているのでしょうか。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

子供たちがキャッチボールをしたり、サッカーでスパイクをはいたりというふうなことで、当然、そのグラウンドであれば、その都度ならすというのはあるのですが、ピロティーについても、チームとして活動なさっているチームに対しては、終わったらちょっとならしてもらおうとか、あとは、当然その修繕ですから、いわゆる大きな穴ぼこになってしまうとなかなか大変なのですけれども、小さな傷といいますか、穴の状態のときには、学校の先生やそれから用務員さん等で、その都度、軽微なものについては修繕していただきたいというふうなことで、学校の方に申し入れをしているところでございます。

○中村委員

常に使った後はもとどおりにすると、我々も空手をやったときは、掃除して、解散しておりました。自分たちで使ったところは、自分たちでもとに戻して返すと、それは非常にいいと思うので、これからも続けていっていただきたいと思います。

それから、あそこは老人会の方でグラウンドゴルフなどもやっておりますので、お年寄りから子供まで、非常に有効な場所なので、これからも管理をよろしくお願いしたいと思います。

○森委員長

先ほど、金野委員の質問に対して、次長より答弁を求められております。よろしくお願ひします。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

東豊中学校の、まずそのガラスの破損の関係なのですけれども、最終的に相当ひどく割られた時期は、3月25日の午後7時以降、3月26日の朝8時までの間、こういうことでございます。

ただし、先生方との話し合いから、年末年始の休み期間中であるとか、これまでに、この大きなガラスの破損があったときまでに、おおむね5回程度、小さな破損の事件といえますか、事故といえますか、そういったものがあったというふうなことで、近所の人のお話では、26日の午前1時半ごろ、ガラスの割れる音を聞いたというふうなことの情報がございます。

その後、もちろん学校サイドの方とも協議をし、警察にも届け出をして、学校の先生方も、このような状況が何度も続くと困りますので、夜遅くまで学校に待機をしたりとか、それから、地区の防犯協会、先ほど金野委員の方からもちょっと質問がありましたけれども、

地区の方のそういった主だった方々の、夜間パトロールなりというふうなことで対応したところ、その後の破損は発生していないというふうなことで、御報告をさせていただきたいと思います。

なお、この場をおかりしまして、いずれわかることだと思いますが、その後、4月に入ってから、今度多賀城中学校にそういうガラスの破損がありました。これは私が4月にこちらの方に異動してきてからの話なので、やはり朝、先生が学校に行ったら、ガラスが数枚割られていたというふうなことで、木杭のようなものが、ちょうど投げ捨ててあったというふうなことで、そのときはたしか数枚だったので、すぐ直したのですが、直した翌日、また同じように、今度はもうちょっと枚数が余計割られました。すぐにもう警察の方と、それで、その2日目の晩というのでしょうか、2日目、連続して割られた夜は、朝まで先生方が学校の中に待機をして、破損したそういった、まあ犯人と言ったらいいのでしょうか、そういった方の対応に当たったところ、その後、破損事故というか、事件というのは発生していないというふうなことで、多賀城中学校につきましては、北側と校長室が破られているというふうなことがありましたので、これはちょっと問題があるというので、防犯カメラの方を早急に設置させていただきまして、今、対応しているところでございます。

その他の学校では、そういった事故につきましては、報告がございませんということで、この場で御報告をさせていただきたいと思います。

○金野委員

そういう次長の答弁をいただくと、私も興奮しないで済んだのですが、米澤委員が質問して、「はい、ガラスを割られました」。はい、それに修繕費、40万円ですから、そういう、ですから、26日の前に、ちらちらと兆候はあったのです。そして今、次長が言ったとおり、学校の先生が5時から7時半、地域の育成会が7時半から11時まで、そうやって順繰り、順繰り、1週間ぐらいこうやっていたのですが、合間を縫われてやられたというのが現状なのですが、そういう感じで、学校の先生方も一生懸命やっているということ、私は認めたいのです。そういうことを。

その後、やはりまだだれかがついているのではないかと、子供たちももう動いていないのですが、そういう状況で、答弁の仕方に、ひとつ次長、今後ともよろしくお願いして終わりますので。

○鈴木教育部次長(兼)教育総務課長

東豊中学校のガラスの枚数、私、先ほど十数枚と言うつもりが、何か数十枚と、ちょっと緊張していたものですから、言ったと思うのですが、実際には14枚です。なお、東豊中学校の体育館の高いところだったので、全部足場を組んで修繕をしたということで、かなりの経費がかかったということで、御理解をいただきたいと思います。大変失礼いたしました。

○佐藤委員

資料のどこにそれが記入してあるのかお聞きしたいのですが、2回目の、ことし学力試験が行われたと思うのですが、その件に関して、去年の分は資料のどこにそれが記述されていますか。

○小畑学校教育課長

そのことの記載は出ておりません。

○佐藤委員

学力テストはしなかったのですか、去年。

○小畑学校教育課長

学力テストは行いました。

○佐藤委員

予算措置はなかったのですか。

○小畑学校教育課長

それは文部科学省の方の予算でございますので、予算措置はないと私は認識しております。予算措置はないと思います。

○佐藤委員

そうすると、歳入でもなかったのでしょうか。やったのですから……。

○小畑学校教育課長

ありません。

○佐藤委員

では、予算措置は、直接市がタッチしなくても、子供たちに直接影響のある学力テストがやられたことは事実ですね、去年もことしもやりました。

それで、去年のテストの結果が遅かったということもありますし、そのことを分析するのにもなかなか時間がかかっている、大変なのだということなのではけれども、学校教育課長は新任でいらっしゃるけれども、この件に関してどのような思いをお持ちでしょうか。

○小畑学校教育課長

2点申し上げます。

1点は、全国学力状況調査は、自分の学校が全国のその出てきたデータを、学校としてどのように活用できるかという意味で、非常に有用だと思っております。

もう1点は、ただ全国学力学習状況調査において、これは学力が出たというような、マスコミ等の読み方をしますと、そんなふうに感じますけれども、あくまでも学力の1側面であると考えております。

○佐藤委員

これが去年導入されたときに、たしか私も質問したと思うのですが、いろいろ学校にとって弊害の方が大きいのではないかと、明らかにしたときなど、地域間の差が出たり、学校間の競争があったりして、本当に必要なのかと、そして戦後、昭和30年代だかに導入したときに、やはりうまくないという結果が出て、すぐやめた経過があると。ですから取り組むべきではないという話をさせていただいたのです。

結果はそういうことで、ことしで2回やっているのですけれども、そのところで、2回しかやっていないので、どういうふうにして判断するのかが早いと言われれば、それまでなのではけれども、しかし、動きとしては、なかなかその学力調査をして、それが子供たち

の教育にどのように反映していくのかという点では、難しい面があるのではないかというふうにも考えております。

岐阜の犬山の教育委員会は、そういう理由でことしも取り組んでいません。それなりのきちんとした見識を持って、取り組まないところもありますし、あるいは、1回目の分析がまだ継続中だという、4月の時点でですけれども、私立の学校は、参加をしていない学校もたくさん出てきていると言われております。

小学校6年生と中学校3年生、それぞれその年に、重大な心の中も精神面も過渡期を覚えている子供たちが、そのことに対して、学力テストで優秀な成績をとるために、秋田は去年1位だったらしいのですけれども、学力テストのために補習をやらされたり、あるいは予備テストをたくさんしたりして、いい結果を残しているということでは、子供たちに対するその影響力というか、子育てをする環境整備というところでは、ちょっと方向性が違うのではないかというふうには私は考えるのですけれども、その辺では、先ほど課長は「有効だ」とおっしゃいましたけれども、再度お聞きをしたいというふうには思いますが。

○小畑学校教育課長

確かに、おっしゃいますように、ポイント、点数が出たり、あるいは序列化ということで、混乱を招くということがあるかもしれません。

ただ、それを数値化で公表とか何かではなくて、文言で公表したりして、その辺の子供、あるいは保護者の方々、地域の方に、このような状況なのですということを、わかっているただくためには、あと、その後に、その学校の対策としても、どういう方向性を持っていけば、子供たちの力をつけることができるかという意味では、有効だと思います。

○佐藤委員

使い方を間違えると、とんでもないことになるのではないかというふうには思います。今、大阪の知事が、公表しない教育委員会にはお金をやらないとかと言っていますね。そういう使い方も出てきているのです。東京もそうですし、ですから、そういう使い方にはもちろんならないと思いますけれども、子供を教育していくというのを、子供をどのように育てるかというのを、やはり友達の中で連帯感を持ったり、仲間意識を持ったり、友情だったりけんかだったりしながら、共生していくのだというふうには思うのです。そういうところを外していくような、そういう関係をなくすような、そういうあり方は、私は間違いだと思いますし、そういう試験であれば、取り組むべきではないというふうには思いますので、また来年も来たらやるのでしょうかけれども、そういう観点で、しっかり子供たちの未来を壊さないような仕組みをつくっていただきたいというふうには思います。（「答弁必要でしょうか」の声あり）いいです。

○相澤委員

3点お聞きいたします。第1点は、資料7の116ページ、10款2項1目1、障害児指導支援事業費についてお聞きいたします。第2点目は、129ページ、10款4項2目社会教育指導についてお聞きいたします。第3点は、137ページ、10款4項4目文化財保護費についてお聞きいたします。

まず最初の、第1点目についてお伺いいたします。障害児指導支援事業費、これにいわゆる多動性障害児、学習障害児ということが記載されておりますが、個人の情報、プライバシー等の関係もありますので、答えられる範囲で結構でございますが、時代の傾向として、ふえている傾向にあるのか、あるいはどうなのか、その辺をまず教えてください。

○小畑学校教育課長

かつてに加えて、私はふえているような傾向にあると思います。

○相澤委員

私もそのように感じます。それで、そのために、児童の日常生活に対する支援、補助というものを行っていると思うのですが、素人が聞くのは変な聞き方になるかと思いますが、いわゆる成果というか、効果というか、そういう何か成果のようなものは感じられますでしょうか。

○小畑学校教育課長

申し上げます。

障害児指導支援事業でございますけれども、これは小学校に各支援員を配置しております。各通常学級に、そういう児童が健常児、普通の子供たちと一緒にいるわけですから、そこにそれを支援する職員がつくということは、学校の運営上、あるいは授業を展開する上で、非常に役立っていると思います。

○相澤委員

あわせてちょっと教えていただきたいのですが、いわゆる低学年でそういう子供さんが比較的多目にあったのが、中学年あるいは高学年で少なくなっていくという傾向はあるのでしょうか。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

例えば、ADHD などと言われる児童は、服用する薬などがあるのです。それを未就学時に飲んでくると、とろんとはするのですけれども、よくなっていくというようなこともございます。あと、学校にどんどん適応していくということも考えられると思います。

○相澤委員

次に、129 ページ、社会教育指導、これについてお聞きいたします。いわゆる団塊の世代という言葉が使われる時代になってきていますけれども、生涯学習の担当課から見て、この団塊の世代の関係するものがもうある時代だと考えていますか、この平成 19 年度は。

○伊藤生涯学習課長

ここに生涯学習推進費ということで、まず市民組織の「生涯学習 100 年構想実践委員会」の活動が記載されてございますけれども、この中で、いわゆる参加する方、あるいはそれを主催する方、それぞれにその団塊の世代の方々がかかわっているというふうに認識をしております。

○相澤委員

そうすると、平成 19 年度から、もう団塊の世代の方々のかかわりはあるととらえていいのでしょうか。

○伊藤生涯学習課長

団塊の世代、大量退職時の団塊の世代というふうな意味かと思いますが、そういうふうに大量にどうのこうのというのは、目に見えたような形ではございませんけれども、活動なり何なりにそういった方々が参加をしているというふうな認識であります。

○相澤委員

今後として、そういう方々を対象にした、何か事業等を考えていらっしゃるならば、紹介していただければありがたいのですが。

○伊藤生涯学習課長

この事業につきましては、自立をしている、いわゆる「生涯学習 100 年構想実践委員会」の中での企画、立案というふうなことでございまして、市の方で、個々にかかわって、その事業を展開するということではございませんで、その中で、こういった事業などもいいのではないですかとかなんとかというような、そういうふうな話の仕方といいますか、そういうふうな形で進めているところでございます。

○相澤委員

一つの参考にしていただければ幸いなのですが、仙台市などでは、男の料理教室などが非常に盛況で、会費も 1 回当たり 5,000 円でも、お断りできないほどの人数で、先生も一流のコックさんというようなところが、非常ににぎわっているというような話も聞いておりますので、参考にしていただければ幸いです。

次に、137 ページ、文化財関係団体、保存会及び顕彰会への補助、この中での、多賀城太鼓保存会 17 万 1,000 円という費用がありますが、これを利用する場合、費用がかかるのでしょうか。

○佐藤文化財課長

利用する場合とは、郷土芸能道場の関係でしょうか。

○相澤委員

多賀城太鼓をイベントでやっていただきたいというときに、費用がかかるのでしょうか。

○佐藤文化財課長

多賀城太鼓保存会の方に一応、利用していただく場合については、この間確認したところ、2 万円から 3 万円近くかかるという話は聞いております。

○相澤委員

私が過去に 2 回ほど出演交渉したときには、その 4 倍ほどの値段でありました。さらに、ことしも、私もあるイベントで交渉しましたら、非常に冷たい返事でした。また、ある団体からは、11 月に出演していただきたいと出演交渉をしましたら、「1 カ月前になったらもう一回電話よこさない」と言われたと。

ところが、文化センターでやる催しですから、もう半年前ぐらいに企画を立てて、いろいろな準備をしなければならないのです。それを、「出られるか出られないかわからない、1 カ月前になったらもう一回電話よこさない」と、そういう返事でしたけれども、これだけの補助金をいただいて、非常にイベントに対する態度が私はよろしくないのではないかと思います。課長はどのように考えますか。

○佐藤文化財課長

活動内容というのは、あやめまつりとか各地区の夏まつりとか、万葉まつりなどなのですが、その辺、金額的なものを、再度、多賀城太鼓の方に確認させていただきたいと思います。

それで、高ければ、やはり多くの方に利用していただきたいと思いますので、できるだけ値段を下げる方向で検討させていただきたいと思います。

○相澤委員

私も本当にすばらしいものだと思っています。郷土の誇りだと思っているのです。ぜひ市民に喜んで使っていただけるように、もっともっと対応を柔軟にしていいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○昌浦委員

私は、教育委員会の組織的なことに絡めて質問したいと。それから、資料7の119ページの、「総合的な学習の時間」に要する経費と、132ページの、成人式に要する経費に絡んだ、絡んだというのもちよっと表現がまずいのですけれども、そういうのを総合的に聞きたいと思います。それにあと、副読本のこともちよっと触れたいと思いますけれども。

まずもって、今年平成20年度の予算質疑の中で、ちよっと確認したいので、もう一回聞きたいのですけれども、学校長会で、市民歌を教えるべきかどうか、教えるにはどうしたらいいかというふうな話し合いがあったかどうか、平成19年度ですが。

○小畑学校教育課長

市民歌については、今の多賀城小学校の校長先生、前の課長から、各学校にCDが渡って、学校の方で適時それを活用して、郷土愛を高めるようにという、校長会で話をしております。

○昌浦委員

この間、いわゆる教えていないというか、活用していないというような回答があったのです。ですから、具体的に聞きます。平成19年度、多賀城市民歌を各小中学校で実際に、授業でも何でもいいです、全校集会でもいいのですけれども、教えましたか。

それともう1点、「わたしたちの多賀城」には市民歌がちゃんと印刷されているはずですね。その辺どうなのでしょう。

○小畑学校教育課長

まず、第1点目ですが、教えたかというようなことでございますけれども、私はちよっと手元にその数字を持っておりませんので、それはちよっと答えられません。申しわけございません。

それから、副読本の方でございまして、私もちよっと副読本をずうっと見ていますが、市民歌が載っているかどうかはちよっとまだ確認しておりません。申しわけございません。

○森委員長

ちよっと答弁を教育部長。

○鈴木教育部長

副読本についても、私もちょっと中身まだ見ておりません。改めて確認をして、回答をしたいと思います。

○昌浦委員

それでは、違う質問をやります。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、これは教育委員会のバイブルです。その中で、教育長及び事務局、いわゆる行政機関の方ですが、これが第16条から第29条なのです。教育機関の方は第30条から第47条の2なのですけれども、いわゆる教育機関とそれから行政機関、どういう間柄、と言ったらおかしいのですけれども、それぞれ独立した機関なのか、なぜならば、学校長会において、教育長並びにその他部長、それから学校教育課長が入っていらっしゃるかもしれませんが、いわゆる教育委員会から、「こうしてほしい」という要望があった場合、学校長さんが、全員が全員一致して、「いや、それはちょっとだめだ」となれば、それはそこで終わるものなのか、という疑義が出たものですから、いわゆる地教行法において、行政機関と、執行機関と言い直してもいいですが、教育機関の間といいますか、関係というのはどうなっているのですか。

○小畑学校教育課長

お答えします。

教育委員会と学校の関係ということだと思いますけれども、教育委員会は、各学校を指導したり支援する立場にあると思います。ただ、学校には学校長がおりますので、学校長の独自の考え方もあります。

それと、うまくバランスをとりながらやっていくのが、教育委員会と学校の関係だと思っております。

○昌浦委員

私、今まで予算委員会なり決算委員会で、ずっと、市民歌を教えてくださいとお願いしていたのです。これ御存じなのは、ここにいらっしゃる古い方たちは知っています。それで、教育長さんはなお知っているはずですね。私、予算委員会的时候は、教えていないというような、話し合いませんでしたと、にべもない回答をいただいたような記憶があるのです。

それで、今回、なぜこういうふうに地教行法を、この法律でただしているかということ、学校長さんは全然、教育委員会が要望をまずしているのかどうか、市民歌。

それと、もう一つ聞きたいのは、成人式的时候に、多賀城市民歌を歌うけれども、新成人は歌えませんよ。わかりますよね、教えられないから。それで、副読本には書いてあるはずなのですけれども、どうなのでしょう。それも含めて、今の私の質問した分、御回答をいただきたいのですが。

○菊地教育長

かねての市民歌というふうな御質問がありました。実は、当然、市民歌にかかわらず、学校教育のここの方針の中に、「多賀城を知り、多賀城を語れる子供たちの育成」、その中に市民歌もあるというふうに考えております。

それで、平成 19 年度ですか、私もダビングする技術がちょっとあれなものですから、ミニディスクにダビングを自宅ですまして、ただし、その後に前相澤課長が、「私の方がもっと上手ですよ」というふうなことで、CD につくりました。

それで、「多賀城を知り」というふうなことから、その一環として、ただ、どの時間に、どういうふうに事細かというふうなことはいきませんが、そういうふうなことを指導するようにお話ししております。

ただし、年間、授業時数が音楽ですと 35 時間ですから、総合時間というふうにやっても、新規の改訂ではもっと少なくなるわけですが、その合間に、何らかの時間をつくって、子供たちに指導していくようにというふうなこと。まあ学校の経営する権利というのは、もう校長にあるわけですが、ただし、これは多賀城市立の学校でありますので、多賀城市としての特色ある学校経営というふうなことも、十分に頭に入れておかななくてはいけないと。どういうふうな形で、どこまで進んでいるかというようなことは、私ももう少し事細かにチェックすればいいのですが、大要な教育内容というようなことで。

なお、中学校におきましては、音楽の先生に、いつでしたか、平成 19 年度中でしたか、実はこういうふうなことも大事なのだというふうな話で、音楽の先生にもお話ししておりますが、学校によって、恐らく取り組みで若干相違があるのかというふうに思います。先生方にも、その市民歌にとどまらず、そういうふうな多賀城にかかわるいろいろな、歴史もそうですし、自然もそうですし、産業もそうですし、そういうふうなものを指導していきたいというふうに考えてお話をしております。

○昌浦委員

答えは。「わたしたちの多賀城」に載っているか、載っていないか。あなた確認しているのですか。（「載っています」の声あり）

○鈴木教育部長

「わたしたちの多賀城」には載ってございます。

○昌浦委員

載っていて、教えないということは、法はないのですよ、そういうことは。小学校 3 年か 4 年から勉強するのでしょうか。そして、各小学校、中学校、どの児童・生徒も学校の校歌は歌えますよ。時間の問題ではないのです。過去にそういう回答もいただきました、音楽の時間は何時間とか。でも、熱意の問題です。

それと、もう 1 点、前にも言いました。郷土愛なのです、私がお願いしているのは。多賀城市、生まれ育つ人、あるいは人生の通過点として多賀城を通過する児童・生徒、しかしながら、多賀城市民歌というのを、成人してからでもふと思い出すときがあったとき、多賀城を思い出してくれるのです。それはなぜかという、多賀城市を愛してもらえる、やはり市民として、市民歌というのやはり大事なことだと私は思います。もうあえてこれ以上言いません。少なくとも、市民歌に関して、このような貴重なお時間をいただいて、私が再度質問しないように、そこは十分に御理解いただいて、事を進めていただきたいと、この 1 点をお願いして、私の質問を終わります。

○伏谷委員

2 点ほど質問させていただきます。

最初の質問ですけれども、佐藤委員とちょっと関連になるのですが、114ページの、先ほどの成績の公表ということについて、1点伺わせていただきます。

2点目は、130ページの、史都多賀城万葉まつり実行委員会の運営補助事業費ということで、この2点についてです。

まず初めに、先ほどの全国学力状況調査というところなのですが、具体的にこれは、例えば小学校の何年生、中学校の何年生ということになるのか、その辺教えていただきたいと思います。

○小畑学校教育課長

小学校5年生と中学校2年生でございます。

○伏谷委員

これをやるからには、その国の方からの判断基準であるとか、今後の目的であるとかというふうな指針があると思うのですが、それは先ほどちょっと余り伝わらなかったもので、もしあれば、具体的に教えてください。

○小畑学校教育課長

「調査の趣旨」という文言を読ませていただきます。

1、全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、児童・生徒の学力、学習状況を把握、分析することにより、教育結果を検証し、改善を図る。

2点目、教育委員会、学校が、全国的な状況との関係において、みずからの教育の結果を把握し、改善を図る。という趣旨でございます。

○伏谷委員

昨年その状況判断ということで、まだ精査していないということで伝わってきたのですが、例えばその何点がいいのかという問題では、確かに先ほどの佐藤委員の思いと一緒に見解でございますが、例えば平均点が70点だったと。その70点だったところでの評価と検証というのが、ではどういうふうに必要なのかということが、求められているのではないかと思います。

そういった意味で、例えば、どこまで伝達されているのか、児童・生徒に伝達されているか、それとあと、親の方にも伝達があるのか、その辺のところを伺いたいと思います。

○小畑学校教育課長

まず、全国学力学習状況調査でございますので、伝達の話、それについて二つ申し上げます。

一つは、まずテストの結果でございますけれども、学力テストの結果は、保護者、それから子供たち、学校の中ですね、文言として、子供たちには直接はないでしょうけれども、保護者の方には文言として、ある程度話は一定公表されていると思います。

それから、もう1点は、学習状況調査、子供たちの生活、学習状況調査といひまして、子供たちの生活のことも調べるということになっております。

それで、生活改善にも使えますし、それから子供たちの、お話は戻りますけれども、ウイークポイントですね、ここをもっと頑張ればいいのですよというようなところにも役立てると思います。

○伏谷委員

今の質問をなぜしたかといいますと、今、中学校での受験生を抱える親御さんの判断基準がわからないと。例えば三者面談に行っても、自分の子供が受験するどのくらいにいるのか明確ではないと。その情報を伺うのに、どうしても塾に行っている方のその成績の判断を伺って、その子と学年のテストでどのくらい違うのかということが、判断基準となっているというふうなことを伺いました。

今、確かに、多賀城駅前を中心に塾が非常にあると。塾に行ける子は、それなりに行けるということで、その成績の向上にもつながっているというふうに伺ったのですが、やはりその、何というのでしょうか、今、昔ですと、落ちこぼれ対策ということで、いろいろな学校も対策をとってきたと。今は逆に「吹きこぼれ」というふうな言い回しをしています。それはなぜかという、なかなかその学校の授業だけでは満足できない、目標が高い子は高いなりに、そういうところに例えば入りたいというふうな目標値を持つので、どうしても塾に行かざるを得ないと。何かそういうふうな状況に今なっているというふうに伺ったものですから。

先ほど30年以降、40年代に業者テスト、なかのかわかりませんが、全国的に、自分がどのくらいの成績をとっているというふうな、模擬試験をやったかと思います。それは業者テストというふうな反論をされて、なかなか、お金を出してまでなぜそんなことをやらなければならないのだと、その差別化を図るとか、いろいろな問題がありまして、なかなかそういうふうな継続ができてこなかった。

ただ、私は、実際、その真ただ中におりまして、例えば宮城学習会、みちのく学習会という試験を中学校のときに受けさせられたと、その判断が、いいか悪いかはわからないのですが、明確にできてきて、自分はもっと頑張ろうとか、そういうふうな指針にはなったのかなというふうに思います。

こういったことも踏まえて、先ほど、前に申し上げたその70点がいいのかどうかという評価ではなくて、総体的にどういうふうに今後やっていけばいいかというのを、早目に各学校に伝えていかれた方がいいのかと。

そして、できれば、多賀城のその判断基準というものも、今後設けていく必要性もあるのではないかと、その辺のところの所見を伺いたいと思います。

○小畑学校教育課長

まず、第1点は、学力の観点の話をしたいと思います。今、伏谷委員がおっしゃった学力は、学習到達度、知識、理解の部分だと思います。

それで、学力というとらえ方なのですが、関心や意欲、態度、まずやる気だと思ふのです。それから学ぶ力、思考力、判断力、表現力、そして今おっしゃいました学んだ力、つまり確認をする、知識ですね。その知識のものが過去のテストだと思います。

それから、70点が、多賀城市の指針はどうなのかということですが、これには全国の知識、それから活用する能力、A問題、B問題というのですが、そういうような数値が出てきてまいります。それは、なるべくならば、全国、宮城県と同じぐらいになるように、頑張ってもらえればと思って、何点ということではございません。

○伏谷委員

わかりました。

続いて、万葉まつりのことについてお伺いしたいと思います。先ほど、あやめまつりのことで、委員の方々からも、このようにしたらいいのではないかという、いろいろな御助言があったと思うのですが、万葉まつりとあやめまつり、市民の方の見方というのは、多賀城市がやっているというふうな見方をされると思います。その中でも、商工観光課の中で、こちらは生涯学習の中の 100 年構想でやっているというふうなことは、なかなかやはり市民の方は認識してはいないのではないかと。

特に、万葉まつりは、今回、平成 19 年度で 10 回目を迎えました。事業というのはやはり 10 回続くと、非常にその 11 回目に行く体力が、スタート時ぐらいの気持ちで持っていけないと、なかなかより 10 回以上のものができるかということ、非常に疑問符であります。

この辺の状況を踏まえて、現在の万葉まつりの実行委員会の、現況というのを教えていただきたいと思います。

○伊藤生涯学習課長

ただいまの御質問、なかなか難しい問題かと思えますけれども、平成 19 年度で第 10 回ということで、万葉まつりが行われたわけですが、ことしの話になってちょっと恐縮なのですが、ことしは DC の年というふうなことで、昨年とはちょっと目先を変えた、そういった催しで今現在、実行委員の方々いろいろと活動をなさっているというふうな状況でございます。

先ほど、委員、これ 100 年構想の中でやっているというふうにおっしゃいましたけれども、現在はもう独立いたしまして、万葉まつり実行委員会ということで、100 年構想の方からは独立している団体でございます。

では、昨年までやったのと、ちょっとことしは違いまして、まず、大きく三つに分けられると思いますけれども、まず一つが、会場の変更です。ことしにつきましては、東北歴史博物館の方を会場にするということが一つございます。

それから、あと、コースの変更といいますが、会場が変わったことによりまして、ことしは高崎中学校の方を出発地といたしまして、そして市道を西側の方に進んで、交差点を右折して、ヤマザワの向かいの歩道を歩いて、そして博物館の方に入るというふうなコースで、今考えられているところでございます。

あと、内容につきましても、今年度につきましては、2 部構成ということで、1 部が万葉ステージということで、第 2 部が、これは夜の部になりますけれども、雅楽とか神楽とか、能とかというふうなことで、午後 8 時ごろまで実施をするというふうな、現在、実行委員の方々考えられている内容でございます。

○伏谷委員

ことしの現況はわかりました。

ただ、申し上げたかったことは、あやめまつり、それから万葉まつりという、多賀城の二大のイベントなのではないかというふうに思います。

基本的なところの軸をしっかりしていけないと、やはり 11 回目以降がどうなのかなと。今、行政に対してイベントをやってくれというそういう時代ではないと思います。確かに民間

の団体、どういう団体かわかりませんが、そういう方々と一緒になって考えていかなければならない、逆に、行政にこれをお願い、あれをお願い、こうせよ、ああせよという、そういうふうな性格のものではないと思います。

そういった意味で、ここの軸を、できれば軸の形成だけは、かかわった以上、明確にしていなければならないという気持ちで申し上げましたので、よろしくお願いいたします。

○雨森委員

では、1点だけお願いいたします。122ページ、スクールカウンセラーですが、相談内容別相談件数ということで、一覧表が出ておるわけですが、その中で、不登校という欄についての質問をいたします。

ことしの7月27日に、ある新聞で報道されました日本学校保健会という会がございますが、その調査の中で、平成2年から平成6年度、5年間ですか、で調査した結果、不登校あるいは保健室登校という生徒が、5年間で2倍ぐらいふえてきたというふうに、グラフがついて報道されております。

特に、小学生、中学生、中では中学校3年生の男女は、非常にそういった生徒が伸びているというふうに報道されておるのですが、登校した子供が1日保健室で過ごしたり、特定の授業以外は保健室にいる状態を示すわけです。出席扱いにするかどうかは校長の判断するところであり、小学校、中学校の場合は、大半出席として認められているということで、あくまでも学校に子供たちが行くこと、勉強は別にして、そしてその学校に行くことを義務づけるというような、保健室登校というのが行われているようではありますが、多賀城におきまして、そういった適用されている子供さんたちが何人ぐらいいるのか、まずそこからお尋ねいたします。

○小畑学校教育課長

お答え申し上げます。

平成19年度の小学校の不登校は27名、それから中学校の不登校は69名でございます。この不登校の基礎となっているのは、「30日以上欠席した者」というようなものでございます。

○雨森委員

それで、私のお尋ねしたいのは、そこから先です。結局、保健室で対応する数だとか、そういったこの数字が、全部適用されたら大変なことになると思うのです。多賀城では、保健室生徒というのですが、何人ぐらい現在いらっしゃるのか、学校別にちょっとお願いできないですか。

○小畑学校教育課長

申しわけございませんが、保健室とか別室登校の数字は、私の手元には数字はございません。

ただ、今話した「30日以上」というのは、継続ではなく、延べ30日ということでございます。

○雨森委員

では、多賀城では、こういった、今、全国に見られる保健室登校ですが、とにかく学校にまず来なさいと、そうしてまた、その保健室にいるというのは、以前からも、昔もありましたね、何十年前からも。中には、保健室の先生と一緒に、そして学校から帰っていくという、我々のときもそれはあったのです。ですけれども、多賀城では全然ないのですか。そういった対応をされている方。

○小畑学校教育課長

先ほどお話ししましたが、今のところ集計はとっておりません。私の手元にはありません。集計はとっていないと思います。ありましたら、確認しましてから。

○雨森委員

とにかく、こういう新聞にも報道されておまして、この平成6年までに2倍ぐらいにふえているということで、非常に憂慮されております。そういった実態をお調べいただいて、適切な対応をお願いしたいと思います。

○松村委員

では、1点お伺いたします。138ページ、文化財保護管理に要する経費でございます。5番の、特別史跡多賀城跡附寺跡の管理除草業務の件なのですが、こちらの業務にどのくらいの経費が年間かかっているのか、お教えいただきたいと思っております。

○佐藤文化財課長

金額的には約1,500万円ぐらい除草代としてかかっております。

○松村委員

1,500万円ですね。これはいわゆる除草して、ごみを拾うというのですか、そういうことに年間1,500万円かかっているということだと思います。草刈りですね。もう一回確認します。

○佐藤文化財課長

多賀城跡附寺跡、多賀城跡だとか柏木遺跡、山王遺跡、館前遺跡とあるのですけれども、その除草代とか、あるいはごみ拾い、そういうことを含めて、約1,500万円ぐらいかかっております。

○松村委員

多賀城の、今、公有化を進めておりますが、隣の資料にありますように、ようやく50%になったということでもあります。

これは、今後もまた公有化が進めば、どんどんふえますので、そうすれば、当然この除草代というのですか、これは当然今後ふえていくというふうに考えてよろしいですか。

○佐藤文化財課長

毎年、去年の場合は8,000平方メートルほどですけれども、ふえていますので、ことしも公有化事業を行っておりますので、そうすると何千平方メートルかはふえていって、除草代もそれなりにかかるという形になると思います。

○松村委員

それでなのですが、今まではどちらかという、保護管理ということに重点を置かれて、こういう状況でしかなかったのですけれども、やはり市民の多くの方から、もっと活用すべきだという声があります。整備は県ということになっているので、市としてはその整備していただいたところを管理するしかない。でも、県としてはなかなか整備が進まない、原っぱ状態のところの雑草を刈るところが、今の状況ではないかと思えます。

最近なのですが、皆さん多くの方ももう御存じだと思いますが、政庁のところから、階段下から、壺の碑の前の県道がありますが、あそこまでの間の、城内の大路のところ、最近コスモスが植栽されまして、何とか市民団体が大路を表示して、DCに向けて、多賀城にいらっしゃる方に往時を感じていただきたいということから、市民の活動団体の中で活動を始めまして、私もその中で活動させていただいている1人ですが、市長もそれに1日御参加いただいて、皆さんでやったのですけれども、やはりそれをやることによって、「ああ、大路がこういうふうにあったのか」ということが、地元の方にも非常に評価をいただいて、認識を新たにさせていただいている。もちろんいらっしゃる方も、随分私も見ますけれども、壺の碑側に立って、あの大路の跡を眺めている方もいらっしゃることから、市長も、前から、「花を植えたらどうか」とか、いろいろなそういう構想もありましたけれども、そういう方向に向けて、やはり、ただ今までのように、ただ雑草を刈って、毎年1,000万円、2,000万円ぐらいにもなると思いますが、そういう方法だけで終わるのではなくて、もっと活用を、管理の仕方というものを検討すべき時期に入っているのではないかと思います。前の事例も受けまして、どのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

○佐藤文化財課長

このたびは、市民団体のNPOゲートシティ多賀城さんの方の御協力を得まして、政庁跡から多賀城碑の道路の部分ですか、将来大路の整備される部分について、多賀城跡調査研究所と協議をしまして、「いいですよ」ということで、たしか7月末と8月初めに、市民団体とともに植栽を行わせていただきました。

それで、やはり多賀城跡の活用等を考えた場合については、これからはやはり県の環境整備ばかりでなくて、やはり市民団体と一緒に何かできないか、その辺、これから検討をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○松村委員

今回は城内の大路の部分の表示ということでしたけれども、やはり多くの、中には大畑の方からも、ずうっと奥の方にもすばらしい大きな、広大な敷地がいっぱいあるわけですから、その辺も含めて、今後ぜひ検討をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○森委員長

あと何人ぐらい質問の方いらっしゃいますでしょうか。4人。

では、ここで10分休憩をいたしまして、その後、受け付けたいと思えます。25分まで休憩といたします。

午後6時17分 休憩

午後6時25分 開議

○森委員長

定刻でございます。再開をいたします。

皆さんの質疑を受ける前に、休憩前の答弁で、訂正を求められております。伏谷委員の質問に対して、学校教育課長より訂正を行いたいと発言がございました。

○小畑学校教育課長

失礼いたしました。全国学力学習状況調査の対象学年ですが、私、5年と中2と話しましたがけれども、あれは宮城県の学習状況テストでございます、全国の場合は、小学校6年生と中学校3年生でございます。訂正させていただきます。

○森委員長

伏谷委員、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、6時も過ぎました。速やかな進行に御協力をよろしくどうぞお願い申し上げます。では、質疑を続けます。

○板橋委員

資料7の139ページ、多賀城史跡用地買収に要する経費、これは公有化率が50.5%で、土地がもう既に公有化になっていると。これの利活用はどのように今後考えられているのでしょうか。

○佐藤文化財課長

多賀城跡附寺跡の活用については、宮城県の環境整備の中でしていくわけなのですけれども、宮城県の環境整備費が来ていますけれども、一体となって整備と活用を行っていきたいと思います。

その中で、最近、政庁跡から多賀城碑まではもう見通しのきく状態になりまして、それに今回、ゲートシティ多賀城さんからもコスモスの植栽がされましたので、さらにあと東門の方についても、花の植栽などということで、活用を図っていければと考えております。

○板橋委員

県と一体となってやるといっても、県では800万円しか出していないのに、活用も何もないのではないですか。結局、全然進んでいないのが現状で、公有化、土地の用地買収とあと家屋の移転補償、そういうような形だけになっていて、先ほど松村委員がお話したように、除草作業で年々費用が増大して行って、結局、あと何もなっていないと。ただ、利活用するといっても、結局、花の植栽とか低木の植栽等をして、観光客が来たとき、見映えよくする、そういうこともでき得ないのか。ただ、あそこに上がっていくと、壺の碑を見ると、真っ正面に電柱が見えるのです。ことしDCで観光客が来られると。非常にイメージがよくないのではないですか。見た目、そういうものを、やはりあそこの電柱を移設するとか、そのぐらいの心がけというのは、今まで全然考えたことはないのでしょうか。私もしばらくぶりで先日上がっていきましたら、真っ正面に見えたので。

そういうふうな形で、多少なりとも観光客に対しての印象をよくしなければならぬ。あとは、史跡のボランティアでも、やはり休むところもないというふうな形で、国府多賀城駅にプレハブの観光案内所、あそこにボランティアの方が一時休む場所を設置していただいたので、幾らかよくなっているとはいっても、やはりボランティアで一生懸命やって、多賀城の史跡を案内している、その方々の声というのを、やはり今までくみとったことはございますか。

○佐藤文化財課長

申しわけありませんけれども、その辺については考えておりませんでした。

あと、その整備費については、環境整備について、政庁から多賀城碑のところの整備については、県の方では、平成 25 年か 4、5 年度にはあの道路整備をされるという計画をされております。

また、あと、政庁のところの築地のところについては、ことしと来年を築地の整備をするという計画になっております。

○板橋委員

今、築地のところ、最後の方をもう一度お願いします。

○佐藤文化財課長

政庁の築地、一番上の方は築地なのですけれども、ことしと来年にかけて整備をするというふうに聞いております。

○板橋委員

その築地をことしと来年にかけて整備するというのは、どのように整備するのですか。何かあれを取り壊して、別な形につくり直すとか、そういうふうなことを考えているのですか。

○佐藤文化財課長

築地の整備につきましては、一応、今、あの盛り上がっているところが大分崩れてきていますので、そこを一応原型までおろすという形で、再度築地をつくっていくという話は聞いております。

○板橋委員

そうすると、傷んでいるので、積み直しするということですか。その辺もはっきりしないのですか。県といろいろ話し合いしながら進めていくという割には、全然その辺が見えてきていないのではないですか、違いますか。

○佐藤文化財課長

今ある現在の築地が傷んでいるということで、前に一たん整備はしているのですが、傷んでいるということで、一たん盛り土する前の状態まで一応おろして、それから再度盛り土して、そういう形で、今の形をつくっていくという話は聞いております。

○板橋委員

電柱の件は。

○佐藤文化財課長

電柱の件については、私も多賀城碑のところに行くところなのですが、その辺はちょっと頭に入っておりませんでした。今初めて、板橋委員から言われて、あっというふうに思いました。（「対応を聞いているのではないですか」の声あり）

○鈴木教育部長

今、文化財課長が答えたとおり、いわゆる史跡の公有化については、多賀城市が受け持って、その後の発掘、調査・研究、整備というのは県が受け持って、終わった後は多賀城市が管理をと、こういうことが役割分担としてあるのです。

実は、この DC に絡んでも、我々も現場に行って、せっかく外郭南門、いわゆる政庁南門のところを買収されたと。それで発掘も終わっていると。この 10 月が間もなく迫っているのに、何とかならないものかということで、実は県の方にもお願いはしておりますが、いかんせん、県の方でも財政的に、財政当局から大分締めつけがあって、思うように実は整備ができないというのが現実です。

実は、先般、そういった中で、NPO のゲートシティが、10 月が間もなく迫ると、これではだめだと、いわゆる市民の協働による、とりあえず壺の碑から政庁南門までの、いわゆる買収して、発掘したところに、「このように道路が実はありましたよ」ということでの位置づけということで、道路の位置に対して花を植えて、そういう景観をつくったと、こういうことでございます。

それで、電柱はということなのですが、実は電柱につきましても、先般、土曜日だったですか、国の文化財審議会委員の方々が、7 名でしたでしょうか、それに文化庁の文化財部長、それから担当課長等々も実は史跡を見学においでになりました。

その際、うちの市長も、その場でお迎えをしまして、改めて一帯を見ました。その場で、市長は、「せっかくね、壺の碑から政庁の方を見上げると、電柱があるので、これ何とかならないものだろうか」というような実は話もありまして、その辺も今後の一つの課題ということで、県の文化財保護課の方でも、多賀城跡調査研究所の方でも、「いわゆる史跡の整備を含めて、その景観というものも考慮したい」と、こう言っておりますので、その辺をとらえて、うちの方から改めてお願いをしていきたいということで、実は思っております。

○板橋委員

景観というふうな形で部長はお話を出してきましたが、移転補償で住宅が移転していますね。それで基礎がそのまま残っているでしょう。コンクリートのブロック、あとは軽量鉄骨のむき出し、非常にいい景観になっているのですが、そういう最小限度、取り除けるようなものは、なぜことしの DC に関しての観光客誘致している割には、その辺の軽微な整備というものはされなかったのでしょうか。

○鈴木教育部長

私も、実は県の多賀城跡調査研究所の方に、できればこれも取っていただいて、本格的な整備でなくとも、仮の整備ができないものだったのだろうかということでは、実はお話は、当日、その場でさせていただきました。

しかしながら、それに対して、回答がないというのが現実で、将来的には、今後の整備計画の中で、あの辺を一体的に整備した際、あれらのものを撤去するというような予定でいるのだろうかということで、その言葉の中から推察させていただいたと。推察というよりも、実際的にはそうしていただかないと困るというようなことで思っております。

○板橋委員

平成 15 年にすばらしいあの中央公園のカラーの設計図のような図面を見せられましたが、やはり軽微な形で整備するとしたら、でき得るところから整備、手をかけることができなかったのですか。それだけ文化庁の規制が厳しい、県が財政事情が厳しい、厳しいとい

っても、整備するのでしたら、やはり予算をつけてもらわなければどうにもならないでしょう。整備するということで、県の方が平成 24 年ということを出して、それは何年前にその計画がされていたのですか。

○佐藤文化財課長

これについては、第 8 次計画が平成 17 年度から 21 年度までですので、第 9 次計画が 22 年から 5 カ年計画で始まりますので、その前の 17 年の段階かなと、かなと言っては申しわけないのですが、その辺あたりで検討されたのではないかと思います。

○板橋委員

それは県で整備するというのは、やはり国からの補助でもってされるのでしょうか。今、県の財政事情は相当以上に厳しい、そして大型プロジェクトも組んでいるのですが、それが芽が出てくるのはもう数年先であると。そこまで持つとは思いますが、その辺、やはりもう少し早目、早目にアクションを県の方に起こしていかなければ、いつまでたっても絵にかいたものが実現されないのではないかと思います。

この辺で、あと別なことをお聞きします。143 ページの、市民会館運営管理に要する経費、決算で 1 億 400 万円ほどかかっているのですが、これで市民会館利用状況が、このページと裏面に書かれておりますが、有料でもっての収入はお幾らぐらいだったですか。概算でいいですから。

○伊藤生涯学習課長

平成 19 年度の市民会館の利用料ということでよろしいでしょうか。3,344 万 4,145 円でございます。

○板橋委員

3,300 万円ですか。3 割ちょっとですね。それに対しての、もっと利用頻度を高めるための営業セールス、それはどのように今まで心がけてきて、市民会館を利用頻度を上げるべく努力をされてきたか、その辺のセールス活動をちょっとお聞きします。

○伊藤生涯学習課長

セールス活動は、具体的に、例えばどこかの店に行って、チケットを売るとか、あるいはお願いするとか、そういうふうなことは日常的にやっていることでございますけれども、申しわけございませんが、その詳しい内容までちょっと把握してございませんでした。

○板橋委員

余りやってきていないと、言葉が悪くて申しわけないですが、ですけれども、3,300 万円でしょう。あれだけ施設的に、宮城県に誇るホールとか、日本有数のホールとか、大ホール、あれだけの宣伝をしているでしょう。そうしたら、やはりそれがセールスポイントになるのですから、できるのではないですか。今はやりのインターネットとかいろいろな形で。やはり収益が少なければ、それだけ費用が出ていくということで、費用対効果は全然逆ざやで、やはり運営に関しては相当厳しくなっているのが現実だと思っておりますので、その辺をやはりもう少し努力をしていただきたいと思います。

○伊藤生涯学習課長

ちょっと舌足らずで申しわけございませんでした。今、いろいろ文化センターのよさということで、そういったPRも含めてということからまいりますと、これは、ことしになってからでございますけれども、いろいろ文化センターを利用する、大ホール、小ホール、そういったものを利用する団体等に対しまして、PRのチラシとか、そういったものを、入場者の方々にいろいろPRするとか、そういったものを利用者に対して日常的に行っているというところでございます。

○松村委員

先ほど築地塀の件で、ことしと来年に向けて県が整備をする予定であるというお話がありました。それで、お話を伺っていると、どうも復元ではなく、今あるのを補修というか、あのようなものをまたつくるといったようなイメージで聞いたのですが、どのような整備なのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○佐藤文化財課長

政庁跡の築地のところの調査の成果に基づいて、今回新たに再整備をするという話を聞いております。新たに植栽により、今回再整備するというふうには聞いております。

○松村委員

私、今、観光講座と文化財の講座を受けて、たまたま先週なのですが、その築地塀のお話がありました。多賀城の築地塀というのは、大変格式の高い、ほかにいろいろな国府跡とかありますけれども、そういう内容だという白鳥先生の講義がありましたけれども、私は、どうせするのでしたら、きちんとしたものを、そういう多賀城の格式を示すようなものをすべきだと思うのです。中途半端にやるのでしたら、かえってすべきではないと思います。そういうことを、やはり市としてきちんと意思を持って、県の方に言うべきではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○佐藤文化財課長

この件については、多賀城跡研究所の指導委員会の中で一応計画されて、それが今回、21、2年に植栽により再整備をするということになったものであります。

○松村委員

ですから、その整備というものが、きちんとした復元ですか、そういう資料に基づいて、本物を復元するのか、ただ、今あるのはコンクリートですね。何か現天皇陛下がいらっしゃるときに、急遽つくったものだというふうに私は説明を受けています。今ある築地は、それが老朽化したので、今整備するというふうに私は受けたのですが、どうせするのでしたら、一部でも何でもいいですけれども、きちんとした本物を、やはりその多賀城の格式を示すような、そういうものをすべきだと私は思うのですが、その辺は市としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○佐藤文化財課長

済みません。私、築地の再整備というお話をしていましたけれども、一応内容を、打ち合わせはしていたのですが、確認はしていたのですが、今資料を持っていませんので、その辺、後でお話しさせていただければと思います。どんな形で県の方が今回整備するのか、その辺も含めてお話しさせていただきたいと思います。

○松村委員

では、きちんとした説明をお願いしたいと思います。やはり中途半端なものであれば、やはり市としてもきちんとするべきではないかというふうに私は思います。

それで、今回の奈良フォーラムに行っても感じましたけれども、市長も行ってらっしゃるのでわかるのですけれども、やはりあそこの整備とかいろいろ、1,300年祭を盛り上げて、何とかしようというふうにするのは、やはり県が主体でやっているのです。やはり私たち多賀城市でやれる問題ではないと思うのです。あそこの多賀城の特別史跡の整備というのは、やはり県がどれだけ意識を持って、本当にこの多賀城の特別史跡に誇りと重要度を感じまして、価値を感じて、やはり国を動かさなければ、ない県に、やって、やってと言っても、いつまでたってもできる状況ではないというのが、現状ではないかと思います。

そういう意味で、やはり市が県をもっと動かすとか、県にそういう方向で、市と一緒に国を動かすような方向に働きかけていかなければ、いつまでたってもこの現状というのは、解決できないのではないかというふうに私は考えておりますが、市長はどのように思うのでしょうか。

○鈴木教育部長

今、委員おっしゃるとおりだと思います。詳細には、県の方から多賀城市の教育委員会の方に対し説明はございませんけれども、折々に情報として伝えられているのは、ごらんとおり築地塀が大分傷んできているということで、今回は、できる限り当時の資料に基づいて復元をしたいというようなことでは聞いております。

ただし、こういったことで、このようにするといったことについては、まだ説明がございませんので、私の方としてもできる限り早目にその辺を聞いて、意見が言えるということであれば、その場で意見を言っていきたいと思っております。（「あと、県に関しての今後のあれに対して、市長の方から御答弁をお願いします」の声あり）

○菊地市長

いや、確かに県を動かすということは必要だと思います。恐らく村井知事は、多賀城政庁あるいは廃寺をまだ見ていないのではないかということで、知事自身が知らないのではわかりませんので、改選前に一回来てもらって、それで現場を見ていただいた上で、やはり自分の脳裏にインプットしていただいて、その上で県の判断も仰ぎたいというふうに思います。

○深谷委員

先ほどの板橋委員の関連だったのですけれども、私もやはり、前回は質問させていただきましたとおりに、今ちょっと、前回と同じ資料がこちらにちょうどいただいたのですけれども、これは同じ資料で、多分今、課長持っていると思うのですけれども、12月2日の日曜日というまでが平成18年度ですね。課長がもらったこれ。（「みんなもらっていないです」の声あり）みんなもらっていないのですか。済みません。

144ページの、自主事業・共催事業の件から、板橋委員との関連です。それで、12月2日、今回は平成19年度のあれなので、先ほどの伏谷委員のお話にもあったのですけれども、今回そのような例が18年度にストリートミュージシャンコンサートVol.13と、STREET RAINBOWとあるのですけれども、これが小ホールでやられたということで、62名の参加だったということなのですけれども、これはまず19年度、20年度と継続してやっていくものなのかどうなのか、ということをお伺いしたいと思います。

○伊藤生涯学習課長

ストリートミュージシャンにつきましては、平成 20 年度は事業計画上はございません。19 年度は、今、委員が持ってらっしゃる資料のとおりでございますけれども、20 年度につきましては計画上に載っていないというところでございます。

○深谷委員

やはりそれというのは、収支的に、これは参加費も入場料も無料でやって、これは多賀城のために、若い音楽家のために今まで開いていたものですね。その結果、こうやってどんどん利用する人数が減ってきたので、これを平成 20 年度はやらないという方向で検討されたということなのですか。

○伊藤生涯学習課長

この事業内容につきましては、文化事業協会の各委員方がいろいろ協議をしながら、決めていくというふうな形になりますけれども、要因としては、ここ何年もずっと続けてきているので、それに入場者も余り伸びないというふうな事情もあったかと思っておりますけれども、一つの区切りというふうなことだったろうと思います。

○深谷委員

多分、前回平成 18 年度も 100 人いったかいかないかよくわからないのですけれども、やはり同じやり方をこうやってずっと続けていて、人数が減ってきて、最終的にやめるといふのであれば、最初からやっていた意味はないのではないかと思いますけれども、お金を投資した結果、その費用対効果で、それが市民の人たちに還元されたのかどうかという部分の検証を、その文化事業協会さんの方で行ったかどうかというのは、責任のある大人がしている会議だと思っておりますので、その辺は何も聞きませんが、ただ、やはり、例えば先ほど来、雨森委員の方もおっしゃっていましたが、例えばこういったものを何か、動と静ではないのですけれども、抱き合わせて、これ小ホールでやっているのであれば、大ホールでも何か、その午後から例えば大きい、メジャーなバンドの人たちを呼んでやるだとか、何かそういういろいろな工夫というものができたのではないのかと思っております。

例えば、多賀城の文化センターでやっている事業で、今ここに書いてある内容だと、収支で黒字になっているのは、自主事業が四つあるうち 1 件、爆笑寄席というのですか、三遊亭楽太郎さんの、これが黒字で、ほかには基本的には赤字というか、入場料を取っていないものもあるのですけれども、やはり多賀城に、市長が言うように、文化センターに、聞くよりも弾く方が、私はピアノをちょっとだけ弾くのですけれども、弾いたりする方が気持ちいいというぐらい、本当にあの文化センターというのとはすばらしいホールで、文化センターができてから、多くの人に大ホールのよさ、小ホール、文化センターのホールのよさをわかっていただいたと思うので、こちら辺でやはりどかんと、いい音楽を聞いてもらって、市民の人たちに、情操ではないのですけれども、違っていただくような何か、平成 20 年度、いい事業は何か御計画はございますでしょうか。

○伊藤生涯学習課長

ストリートミュージシャンコンサートにつきましては、やはりその時々といたしますが、その時代で、そういった方々に発表の場を提供するというふうなことで、それなりに意義のあった事業だと考えております。

あと、この文化事業協会の方で、私も会議の中に入るような形になりますけれども、その中でちょっと論議されたことといたしまして、いわゆる地元のいろいろなそういった演奏家なり何なり、そういった人たちに発表の場を提供するような場は、設定できないだろうかというふうな、そういった理事さん方のお話というものも出ております。

これについて、平成 20 年度につきまして、それを実際に事業化しているかということ、計画の中にはちょっとございませんけれども、そのことについては、今後具現化されるような形でいくのだろうというふうに考えてございます。

○深谷委員

かしこまりました。やはり本当にすばらしい文化センターですので、お金を取って、本当にいい音楽を聞いてもらえる環境にあると思いますので、ホームページで 58 万円のバナー広告ですとか、やはりそういう雑入がふえる中で、文化センターの事業から、多賀城の市民だけではなくて、宮城県内からいろいろな方が訪れていると思うので、そういった方々が多賀城にお金を落としてもらえる、今のところ唯一の施設かなと思いますので、有効な活用の方法をもっと精査していただいて、今後とも御努力をよろしくお願い申し上げます。

○竹谷委員

簡単に、それこそ聞くというよりも。

まず一つ、152 ページ、給食費の関係ですが、平成 19 年度の地場産品の使用状況について記入してあります。私はこれについてどうのと質問しません。できれば、18 年度、過去 2 年間のデータも一緒につけていただきたい。なぜならば、そのことによって地場産品の使用がどのように変革をしていくかということが出てくると思います。そのことが交流給食という授業もやられていると思いますので、これとの成果が出てくるのではないかというふうに思いますので、今後はそういう資料でこの成果については記載していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○小畑学校教育課長

御意見ありがとうございます。そのような方向で考えていきたいと思えます。

○竹谷委員

次、先ほどから、板橋委員それから松村委員から出ている史跡の関係について、いろいろ質問がありました。答弁もお聞きしました。

私も、ここ、実は最近歩いてみました。そうしましたら、大畑地区それから何とかという大きなところ、3カ所か4カ所も復元をしてやっていました。見ましたら、復元してそのままですから、風化して施設が壊れているところも見受けました。私は、あそこを早目に県と話しして、ああいうものを早く修理してもらおうような、小破修理といいますが、ものを私は早くやるべきだと。

そして、あそこにも通路があります。歩くための通路があったはずですが。あの通路のわきのあの草がぼうぼうとなっていますから、ああいうところを整備しながら、とりあえずはそういう散策路と同じように、先ほどコスモスを植えたとかいろいろありますけれども、そういうようなことをしながら、もうちょっと市民の憩いの場として活用することがまず一つ大事ではないかと。

もう1点、先ほどから聞きますと、整備は県だ、県だ、県だと言っています。私はもう県、県ではなく、多賀城市ではこうしたい、こういう利用をしたいという計画書を、悪いですが、また委託すると金がかかりますから、職員の皆さん方、高倉課長はもうプロですから、こういう人もおられるわけですから、調査研究している人たちもいるわけですから、そういう方々をあわせて、この活用法はこうあるべきだという、多賀城の試案をつかって、県にその案を提出をすると。そこまでやらないとこれは進んでいかない。これは回

答要件ません。今言ったように、今ある施設の修理のことを早く県にお願いをして、やってもらう。この築地塀と一緒に。

次は、今言ったように、多賀城で独自の計画をつくって、県に、こういうものでやってほしいというものを、私はつくっていくべきだというふうに思いますので、その辺はひとつよろしく検討してほしいと思います。そうでないと、これは県、県では、全然宮城県に何度言っても、具体的なものはないですから、進んでいかないと思います。ですから、50%もの土地を買収しているわけですから、この50%の土地を、こういうぐあいに多賀城は活用したいということを示すべきだというふうに私は思います。そういうことで、よろしくお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○鈴木教育部長

そうですね、ちょっとその辺は、私も県の方に話すことはできますけれども、ちょっとそういうものをつくって、果たして受け入れられるものかどうかというのは、ちょっとわかりませんので、その辺、確認をしながら、やはり今言われたとおり、現実として多賀城市にございます。多賀城市もいわゆる史跡買い上げについては協力しているということをおまえると、やはり早目に何らかの形で、見える形で整備していただきたいというのは、我々市なり、住民も同じだと思いますので、その辺ちょっと検討させていただければと思います。

○竹谷委員

今の部長の答弁は、県と調整してと言いますと、県はそれは受け入れられません。みずからがつくって、これでやってほしいという提案をすることによって、県は、これはできないけれども、これはやれると、そういうふうになってくるのです。県は事前に、「どうですか」と言ったら、「やれませんが」と言うのです。「予算がないですからやれませんが」と、これは当然です。あれば今でも進んでいるのですから。

ですから、市独自でつくって、ばーんと県にぶつけるぐらいの気持ちがなければ、これは進んでいかないというふうに思いますので、御回答は要件ません。そういう意気込みでやってほしいということで、要望しておきたいと思います。いいですか。（「では、各担当、よろしくどうぞお願いいたします」の声あり）

あともう一つありますけれども、いいです。

○柳原委員

資料7の132ページ、社会教育の推進について、まず一つ目は、山王地区公民館体育館の建てかえでありますけれども、今、建てかえのための計画を立てている最中だと思いますが、この施設をよりいいものにしていくために、地域の声を取り上げるための取り組みは、今どのようになっているかお聞きします。

○伊藤生涯学習課長

それではお答えいたします。

山王地区公民館の体育館につきましては、その建てかえということで、今現在、住民の方々の声というものを聞く作業のまだ途中でございます。

今まで2回実施しておりまして、1回目が7月30日、それから2回目が8月27日、今度、最終になるかと思っておりますけれども、3回目を10月9日に予定しているところでございます。

その声を聞く対象の方々を申し上げますけれども、もちろん利用者の団体の代表の方々、それからあと地区のスポーツ振興員の方々、それから社会教育振興員、それから地区の行政区長さん方、それから各地区の方から代表の方々2人ということで、そういった方々にお集まりをいただいて、御意見をいただいているというふうな状況でございます。

○柳原委員

山王地区公民館、西部地域の拠点施設ですので、ぜひ地域の声をよく聞いて、いいものにしていただきたいと思います。

2点目ですけれども、2点目は、社会教育施設のアウトソーシングについてであります。平成18年度の予算審議の中で、社会教育施設のアウトソーシングについて、藤原委員が質問しているのですけれども、行政改革推進本部と教育委員会の間でちゃんと議論をして、これは決めたのかという質問をしているわけでもありますけれども、その後、「多賀城市の教育要覧」というのをもらったのですけれども、この中で、公民館のアウトソーシングに向けて、これを進めていくということが文章で書いてあります。

それで、こういう公式な文書にアウトソーシングのことが載っているということなので、これは教育委員会の方で正式に議論をされて、載せたものだと思うのですが、その点をお聞きいたします。

○伊藤生涯学習課長

社会教育施設のアウトソーシングの計画でございますけれども、この社会教育施設のアウトソーシングの計画に当たっては、平成18年度中に、平成18年度から19年度にかけていろいろ担当者による協議、それから施設長による協議ということで、ずうっとやってまいりまして、そして社会教育施設関係のアウトソーシングのその指針、今、そういったものを策定してございます。

それで、公民館関係につきましては、現在利用なさっている方々、そういった方々を中心といたしまして、そういった方々を、いわゆる団体として組織化をして、そういったところにその管理なり運営をお願いしていく、というふうな方向で考えているところでございます。

○柳原委員

公民館をアウトソーシングするに当たっての、一番の目的というのはどういうことでしょうか。端的にお聞きしたいと思います。

○伊藤生涯学習課長

基本的な考え方といいますか、それにつきましては、市民がその施設に集う中で、お互いの顔が見える人間関係をつくってきた地域的な拠点であるというふうなことで、いわばその施設の中身を、あるいはいわゆるその社会教育・生涯学習というふうな観点から、自分たちがよりよい使いやすさというのですか、そういったものなども、その地域の団体の方々が管理運営することによって、むしろ使いやすい施設になるだろうというふうなものもございます。

それから、あと、多賀城市の行政改革プランに基づくというふうなことも、もちろんでございます。

○柳原委員

社会教育施設の場合は、例えばそういうグラウンドとかサッカー場とかと違いまして、いろいろな目的があるわけですし、132ページにも、目標として、「当市民の自主的な学びを支援する」とか、「市民同士のつながりを強める」とか、「地域文化を創造するまちづくり、市民交流を深める」というような、こういうさまざまな目標が掲げてあります。

やはりこういう目標を実現するためには、アウトソーシングでその地域の人を、これを受けるのが地域の人になるのかどうか分かりませんが、そういうところに委託をすることで、私が今危惧をしているのは、こういう施設を貸し出したり、その施設の維持や管理をするのであれば、そういう専門家でなくてもある程度できると思うのですが、こういう公民館のような施設をアウトソーシングするための、そのメリットといいますか、一般的にそういうグラウンドなどをアウトソーシングする場合は、維持管理するための人件費を安く上げられるという、そういう経済的なメリットがあるわけですが、この公民館のような社会教育施設については、私はできる限り直営でやっていった方がいいのではないかということをおもっています。

それで、多賀城市の教育の中には、「アウトソーシングなど今後の施設のあり方について、利用者や地域住民に説明し、理解を得るように努める」と書いてあるのですが、例えば、私が公民館の職員だとしますと、地域の方々に、「自分の職場が、私の仕事は今度なくなって、アウトソーシングされますけれども、皆さんよろしくお願いします」と、こう住民の方に説明しなければいけないのかと思うと、非常に切ない気分になってしまったわけがあります。

やはり、社会教育ですと、やはりそういう専門性ですとか、やはりこういう経済性だけで計れないようないろいろな役割があると思います。ですから、これは私は、今後ちょっと、（「柳原委員、もうちょっとまとめて、端的に言っていただくと非常にありがたいのです」の声あり）ということで、アウトソーシングに関しては、今後もっと考えていただきたいと思います。

○藤原委員

済みません。発言予定ではなかったのですが、その公民館をアウトソーシングするという指針はいつ決めたのですか。

○伊藤生涯学習課長

これは平成19年度でございます。

○藤原委員

この説明書にはどこかに書いていますか。

○伊藤生涯学習課長

主要な施策の中にとということでしょうか。（「はい」の声あり）書いてございません。

○藤原委員

なぜそういう大事なことを隠すのですか。

○伊藤生涯学習課長

特に隠しているわけではございませんけれども。

○藤原委員

これを書くと、まあ藤原にいろいろ言われるから、隠しておきましょうということだったのではないかと勘ぐりたくなるのですね。なぜ公民館をその利用者の団体にアウトソーシングすることを決めたという重大なことが、主要な成果のところに出てこないのかと。まず、その報告しなければいけないと思わないことが、まず私は非常に疑問です。一つは。

それから、もう一つ、柳原委員が基本的には話しているのですけれども、公民館というのは貸しホール屋なのですか。公民館が貸しホール屋だったら、私は別に何も言いませんよ。皆さんの位置づけがそうだったら。ですから、利用者の皆さんを組織して、使ってもらえばいいと。公民館とは貸しホール屋なのですか、その定義を聞かせてもらいたい。

○伊藤生涯学習課長

このアウトソーシングの考え方でございますけれども、決して貸しホール化させると、するということではございませんで、そういった管理運営的なものについては、地元の方々に組織した団体、そういったところをお願いをしながら、あと、そういった社会教育施設としてのいわゆる役割、そういったものについては、出前講座なり、あるいはこちらの生涯学習課の方で企画立案したものを、事業化を図っていくとかという、そういった細かいところまでは、一応想定をしているということでございます。

○藤原委員

公民館というのは二つの側面があって、まず何よりも社会教育機関でしょう、ですから、社会教育主事がいって、いろいろ社会教育活動を指導するというか、リードするというか、何よりも機関ですよ。その社会教育活動を保障するために、公民館という建物やら公民館に附属する体育館やら、公民館に附属するグラウンドとかあるのです。

ですから、私は、公民館をアウトソーシングするというのは、これはあり得ないと思うのです。建物の管理は委託でしょう。なぜ社会教育機関である公民館をアウトソーシングできるのですか、私はそれがよくわからないのです。

まあ、今、課長の話ですと、細かいことは、今からやると、また遅くなるので、その指針をまず皆さんに配ってください。どういう話し合いをやって、どういう結論を出したのか、そして、どういう考え方でそれをやるのか、その決まった指針と、それから教育委員会の議事録と、それから、どういうふうなことを考えているのかというのを出示してください。隠さないで。それから議論しましょう。

○鈴木教育部長

わかりました。資料については準備させていただきたいと思います。提出はいつまでということですか。

○森委員長

あしたの朝一でお願いいたします。

○森委員長

本日の委員会はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森委員長

御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

明日 9 月 18 日は午前 10 時から特別委員会を開きます。

本日はどうも御苦労さまでございました。

午後 7 時 21 分 延会

決算特別委員会

委員長 森 長一郎